

日本介護福祉士会

日本介護福祉士会倫理綱領

前文

私たち介護福祉士は、介護福祉ニーズを有するすべての人々が、住み慣れた地域において安心して老いることができ、そして暮らし続けていくことのできる社会の実現を願っています。

そのため、私たち日本介護福祉士会は、一人ひとりの心豊かな暮らしを支える介護福祉の専門職として、ここに倫理綱領を定め、自らの専門的知識・技術及び倫理的自覚をもって最善の介護福祉サービスの提供に努めます。

(利用者本意、自立支援)

1. 介護福祉士は、すべての人々の基本的な人権を擁護し、一人ひとりの住民が心豊かな暮らしと老後が送れるよう利用者本位の立場から自己決定を最大限尊重し、自立に向けた介護福祉サービスを提供していきます。

(専門的サービスの提供)

2. 介護福祉士は、常に専門的知識・技術の研鑽に励むとともに、豊かな感性と的確な判断力を培い、深い洞察力をもって専門的サービスの提供に努めます。

また、介護福祉士は、介護福祉サービスの質的向上に努め、自己の実施した介護福祉サービスについては、常に専門職としての責任を負います。

(プライバシーの保護)

3. 介護福祉士は、プライバシーを保護するため、職務上知り得た個人の情報を守ります。

(総合的サービスの提供と積極的な連携、協力)

4. 介護福祉士は、利用者にとって最適なサービスを総合的に提供していくため、福祉、医療、保健その他関連する業務に従事する者と積極的な連携を図り、協力して行動します。

(利用者ニーズの代弁)

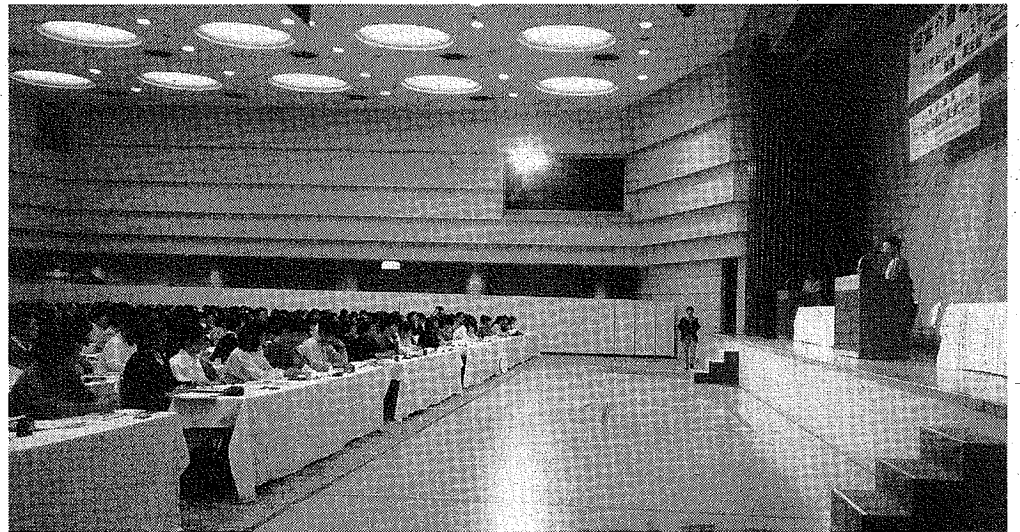
5. 介護福祉士は、暮らしを支える視点から利用者の真のニーズを受けとめ、それを代弁していくことも重要な役割であると確認したうえで、考え、行動します。

(地域福祉の推進)

6. 介護福祉士は、地域において生じる介護問題を解決していくために、専門職として常に積極的な態度で住民と接し、介護問題に対する深い理解が得られるよう努めるとともに、その介護力の強化に協力していきます。

(後継者の育成)

7. 介護福祉士は、すべての人々が将来にわたり安心して質の高い介護を受ける権利を享受できるように、介護福祉士に関する教育水準の向上と後継者の育成に力を注ぎます。



介護の実践一堂に

11月17日～18日、熱海で開催

第2回全国研修会に641名

日本介護福祉士会第2回全国研修会が、去る11月17日(金)・18日(土)の両日、静岡県熱海市のニューフジヤホテルで開催された。

規範となる倫理綱領を発表

当日は、小春日和の好天に恵まれ、汗ばむほど。参加者は、会員40名、一般14名、学生3名の計47名。来賓として、静岡県支部設立を目指す沖繩県からも2名が参加した。

昨年の兵庫県宝塚市で開催された第1回研修会の80人には及ばなかったが、これもブロッコで開催されてきた研修会が充実してきたというためと考えられている。予定通り午後1時から始まり、来賓の石川嘉延静岡県知事(代読)、江崎千代子会長(代読)のあいさつに続いて、厚生省社会援護局施設人材課長柴田雅人氏の「介護福祉士に期待する」

と題した基調講演があった。柴田課長は「やがて、各施設やケアサービスで提供される介護職員のうち何割かは介護福祉士でなくてはならない」と強調された。その後、日本介護福祉士会からかねてより検討されていた会の倫理綱領の発表があった。(別掲)

イツからこの研修のために招待した高齢者センター、ヴェルヘルム・ランテルマン・ハウス」の施設長、フィッシュ・マーリス氏による講演。ドイツの老人ホームにおける日常の様子を大衆具体的に話したが、同時通訳設備のない会場だったため、聞き取りにくい部分も多く、「残念だった」の声もあった。

夜は懇親会も露天風呂にて、各県会員同士の交流が花咲いていた。

特別講演(要旨)

ドイツにおける施設介護と新たな方向

ヴェルヘルム・ランテルマン・ハウス施設長
フィッシュ・マーリス氏



私たちの高齢者センター・ヴェルヘルム・ランテルマン・ハウス(以下センター)は、アルバイター・ヴォルフ(ドイツ)日本語労働者福祉団)略してAWOが運営しています。AWOはドイツに6つある民間福祉組織のひとつで、1990年に設立され、「相互の連帯」と「自助のための支援」がモットーです。センターは、それぞれ異なる機能を持つ高齢者アパート、老人ホーム、介護老人ホームの3つの部門から成り立っています。

スクランブル

▽公的介護保険導入に向けて、高齢者要介護度試験やAIDによる入所者の分類などで介護度を出すようなので、さっそく試みた。▽いずれも、排泄の後始末で振り分ける。現場での排泄場面を描いてください。排泄をするまでの前段階で、足の元(ふらつき)のある方を、転ばないように見守り、あるいは手を添えてトイレまで誘導する。当然残存機能の活用をしようとする意志の尊重である。▽実際はかなりの時間がかかり、精神的にも負担となる。前介助でオムツの方が介護度は少ないように思う。痴呆重度で徘徊があり、一時も目を離せず、毎日振り回されているが、この方は、排泄だけはきちんとできるの

で、試験で介護度を見ると軽度になる。チェックをしているうちに自立を覚えてきた。▽介護保険では、介護度を幾つかの段階に分けて支払われるのですが、その分け方が実際の介護度に見合うものであつてほしい。科学的分析の上での介護度であると聞いています。が、実際の現場感覚では納得がいかない。ひと口に見守りといっても一人ひとり違う。そういう違いを、現場から声を出してみようではありませんか。▽日々の介護の中から、実際に見合う介護度を出すにはどうしたら客観的に分かるか、フロアチャートやスケール表を考えて見ませんか。(祥)

保険制度における サービスを展望する

—自立支援と積極的介護

本一三郎氏(社会保障研究所主任研究員)

アプラン作成

—実務と課題

高健一氏(厚生省老人保健福祉局老人福祉計画課老人福祉専門官)

アマネジメントと 福祉士

—他専門職との協働

橋本泰子氏(西南女学院大学教授)

障害者(児)の 自立支援

貞夫氏(山梨県立大学保健福祉学部教授)

性老人の尊厳

—人らしく生きるために

豊子氏(高齢者ケア研究所所長・社会福祉学)

一ミナルケア

—生と死を考える

純氏(特別養護老人ホーム潤生園園長)

な福祉社会を創る

—教育と介護福祉士の役割

繁樹氏(生活クラブ生活協同組合政策整備部福祉政策担当)

隻システムに対応し

—役運営と介護専門職

紀雄氏(甘日市市高齢者ケアセンター所長
全国老人福祉施設協議会制度政策委員長)

法を伴う介護を含む)が含
まれています。現在ではこ
ろで個人に合わせた
変化に富んだ介護や援助が
可能となっており、介護サ
ービスの種類や期間に関し
て制約はありません。

が支払われます。また、介
護をする家族には介護段階
に応じて年金と労災保険が
保証されます。家事の分野
においても個別のサービ
スの購入や分配が可能にな
ります。介護保険法では「支
援が必要なきは十分な援
助を、自分でできる場合は
最小の援助を」というモ
ットーを掲げています。また
「介護は、要介護者の肉
体的、精神的な活力を活発
に維持するために必要なら
なければなりません。ある
いは、施設は人間の老人に
活力を与える積極性を促
す。しかし、現場において
どのようを実現されるのか
未解決の問題が多数残
っています。

私はこれまで私たちが職
員が20年間にわたって築
上げてきた高齢者介護の理
念が生かされることを望ん
でいます。かつて、私たち
は基本的な介護をするのが
やっとならした。しかし、私
たちは徐々にホームの高
齢者の生活状況を変えてき
ました。全人的介護、老人に
活力を与える介護、作業療
法、ソーシャルサービス、
心理的社会的な介護サ
ービスなども充実し、年齢や
介護度の違いに拘わらず生
活の質の向上を図りまし
た。

各分科会 内容豊かに事例発表・熱心な討議を展開



持ち時間をフルに使って意見を述べられ、大いに会場を
わかせたシンポジストの皆さん。写真右から、井原慶子
氏(日本介護福祉士会副会長)、山崎摩耶氏(日本看護協
会常任理事)、前沢政次氏(浦谷町町民医療福祉センター
所長)、大熊由紀子氏(朝日新聞論説委員)、井上千津子氏
(東海大学教授)、石井三三氏(全国老人福祉施設協議会
会長)、コディネーター・橋本一三郎氏(社会保障研究
所主任研究員)

笑いの中に高まる期待

シンポジウム 21世紀は協働と予防の介護

シンポジウムは、橋本氏
の司会で、2日目の午後か
ら行われた。初めにシンポ
ジストの紹介がなされ、洒
脱な橋本氏の司会ぶりに会
場は笑いの渦。しかし、そ
れぞれの発言が始まると真
剣にメウを取っていた。

「21世紀の介護システム
における役割とサービスの
標準化」という大きなテ
マだったが、発言者は一様
に介護福祉士への熱い期待
を語ってくれた。

石井氏は、「介護の歴史
は劇年経った。そして、介
護には専門的技術があるこ
とが国家資格として認めら
れた。今不足しているのは
成果の積み上げで、介護計
画を家族も入れて作れば理
解できるように。介護
の連携先を行政と共に地域
の中できちんとセットし、
ルール化すること、それが
21世紀の姿だ」と語り、急
がなければならぬと強調
した。

井上氏は、「私がホーム
ヘルパーのごとく比べる
と、医療依存度の高いケ
ースも在宅になっている。み
とから自立支援へと理念
も変化した。自分らしく、
自分の生き方を決められ、
生きられる条件を作ってい
くために、介護福祉士がど
う役割を果たすか。制度の
変わり目を飛躍の舞台にし
なければならぬ。介護を
必要としている人々へのサ
ービスを創り出し、介護福
祉士の仕事の分野を事例を
通じて実証的に行き届いた
ことの必要性を話した。

大熊氏は、「寝たきり老
人用ベッドの記事がきつ
けになって、日本の寝たき
り老人は寝かせきり老人だ
ということを知った。外国
へ行ってみると違ってい
て、介護職が誇りを持って
いたデンマークが一番か
った」と、記者としての自
分史とだがせながら、介
護の歴史的变化と将来展望
を語り、「良い介護はいい
笑顔を作る」と結んだ。

前沢氏は「医療、保健、
福祉が患者者に対して人に
間らしい仕事をするかが大
事だ。人間らしいお世話と
いう事では介護に行き着く
のかなか考えている。患者
の命と生活を守る協働者」
と位置付けた上で、「人間
を相手に仕事をするには、
その人の人生や人間関係に
対してあたたかい想像力を
働かせること。また、相手
の立場、能力を受けとめて
一緒にやっていく柔軟性が
必要」と介護福祉士への注
文を出された。

山崎氏は、はじめに「も
し、あなたが寝たきりにな
った時に、自分の働いてい
る施設に入りたくと思っ
ている方はどのくらいいま
るか」と問いかけながら、「こ
れからは寝たきりは作らな
い」という予防的な関わり方
が大切で、そのためには介
護、看護などが横並びで
いるチームケアが必要とな
る。介護福祉士は生まれた
ばかりで、他分野から吸収
している段階。ケアという
新しい領域を作っていくた
めには共通の言語を作る努
力が欠かせない」と指摘し
た。

井原氏は「専門職として
の自覚を持ちながら、学ぶ
姿勢のある介護福祉士にな
る」と呼びかけた。

(1面より)
の利用者は、基本的には要
介護者ではなく、自宅自
立して生活できなくなった
り、精神上の理由で一人暮
らしの生活がでなくなっ
ている人たちがいます。老
人のサービスマンには電
気代を含めた家賃と掃除洗
濯、着
脱衣や薬の摂取、1日7回
の食事、通院の付き添い
といった軽度の介助、更に
ジャーナルケア、更には
シャワー、入浴、介護、厨
房、営繕の6部門に分け
ています。

このように3部門からな
るホームには、要介護者と
介護が必要でない老人が
もに行動することで、生活
が活発となり、ともに生
きる「敬び」をもちます
る長所があります。

センターの基本原則とし
て、全職員が自分の専門分
野以外でも居住者の世話を
するといふ総合的な介護サ
ービスを実施しています。
私たちは「子供の世話をす
る」とき、食事、排泄、入
浴などの基本的な世話を考
えるだけでなく、身体的精
神的な能力を養うことが大
切だと考えます。しかし「老
人の世話をする」場合、基
本的な介護だけを考え、老
人の身体的精神的な能力を
向上させながら健康を促進
させることを忘れてしまっ
ています。痴呆性老人の対
応については、精神に変化
をきたした老人も他の老人
と行動をともにするとい
う方を実行しています。

センターでは組織上、職
員を管理、ソーシャルケ
ア、入浴、介護、厨
房、営繕の6部門に分けて
います。

介護料金については現在
のところ定額制を採用して
います。高度介護が必要か
重介護が必要かといった介
護段階を判断するのはデ
ィスレーン市の医師、もし
くは州の医師です。一日当
たりのホーム定額料金に
は、いわゆるホテルコスト
といわれる家賃、電気代、
食費、清掃などの代金とお
世話・レジャーアクティ
ビティの料金、介護段階に
応じた介護サービス料金(療

現在、介護料金は介護段
階に応じて日額で計算され
ています。建物の賃借料、
保険料、消耗品、人件費な
どの支出はすべて介護料金
から支払われます。居住者
が自分の年金、収入、資産
から介護料金が支払えない
場合は、州、市の福祉事務
所あるいは地域連盟という
州組織を通じて、もしくは
子どもが料金を支払うこと
になります。

在宅支援介護サービスに
ついて私は、多くの多様な
援助サービスが提供され、
高齢者が自分で最善の解決
策を自由に選択できること
が望ましいと考えていま
す。介護保険法の長所は、
要介護者を介護している家
族が専門職による介護を望
まなかった場合、例えば、

法を伴う介護を含む)が含
まれています。現在ではこ
ろで個人に合わせた
変化に富んだ介護や援助が
可能となっており、介護サ
ービスの種類や期間に関し
て制約はありません。

資格と研修について、私
たちのセンターでは、資格
を持たない職員や実習生、
兵役の替わりに社会奉仕を
する者に対して、職員70
%を占める国家資格を持つ
た介護部門の老人介護士が
研修を行います。ドイツの
老人介護士は、専門学校で
3年間の養成期間と2科目
の履修が必要です。また、
全職員に対して継続教育を
行っています。より多くの
知識や能力を開発する継続
教育の必要性は職員から要
求されたものです。介護に
直接関係のない職員も継続
教育に参加したことによ
り、老人に対する理解が深
まり、老人とのコンタクト
が活発になりました。

現在、介護料金は介護段
階に応じて日額で計算され
ています。建物の賃借料、
保険料、消耗品、人件費な
どの支出はすべて介護料金
から支払われます。居住者
が自分の年金、収入、資産
から介護料金が支払えない
場合は、州、市の福祉事務
所あるいは地域連盟という
州組織を通じて、もしくは
子どもが料金を支払うこと
になります。

在宅支援介護サービスに
ついて私は、多くの多様な
援助サービスが提供され、
高齢者が自分で最善の解決
策を自由に選択できること
が望ましいと考えていま
す。介護保険法の長所は、
要介護者を介護している家
族が専門職による介護を望
まなかった場合、例えば、

法を伴う介護を含む)が含
まれています。現在ではこ
ろで個人に合わせた
変化に富んだ介護や援助が
可能となっており、介護サ
ービスの種類や期間に関し
て制約はありません。

資格と研修について、私
たちのセンターでは、資格
を持たない職員や実習生、
兵役の替わりに社会奉仕を
する者に対して、職員70
%を占める国家資格を持つ
た介護部門の老人介護士が
研修を行います。ドイツの
老人介護士は、専門学校で
3年間の養成期間と2科目
の履修が必要です。また、
全職員に対して継続教育を
行っています。より多くの
知識や能力を開発する継続
教育の必要性は職員から要
求されたものです。介護に
直接関係のない職員も継続
教育に参加したことによ
り、老人に対する理解が深
まり、老人とのコンタクト
が活発になりました。

現在、介護料金は介護段
階に応じて日額で計算され
ています。建物の賃借料、
保険料、消耗品、人件費な
どの支出はすべて介護料金
から支払われます。居住者
が自分の年金、収入、資産
から介護料金が支払えない
場合は、州、市の福祉事務
所あるいは地域連盟という
州組織を通じて、もしくは
子どもが料金を支払うこと
になります。

在宅支援介護サービスに
ついて私は、多くの多様な
援助サービスが提供され、
高齢者が自分で最善の解決
策を自由に選択できること
が望ましいと考えていま
す。介護保険法の長所は、
要介護者を介護している家
族が専門職による介護を望
まなかった場合、例えば、

法を伴う介護を含む)が含
まれています。現在ではこ
ろで個人に合わせた
変化に富んだ介護や援助が
可能となっており、介護サ
ービスの種類や期間に関し
て制約はありません。

介護 介護

助言者=柄

第1分科会



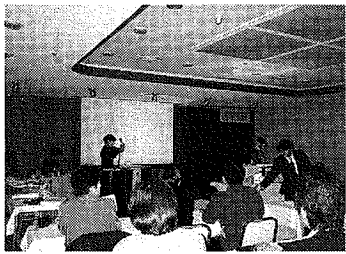
「介護保険制度における積極的介護の概念を分析し、社会的サービスを含む社会資源の利用と福祉的介護の重要性を追求する」というテーマで、特に「自立支援とは何か、積極的介護とは」ということを4つの事例を通して討議した。

参加者は18名、焦点となっていたテーマだけに、会場は熱気にあふれた。

4つの事例報告は、「介護は身体的なものだけでは生活を支えられない」「排泄には声かけ、誘導などが必要である」「相談助言を含めてメンタルケアも重要で、そのような生活支援全体を介護と呼ぶべきだ」など、現場からの視点と言葉で展開された。

要介護高齢者分類試案について検証を試みた事例では、「現場の事例をできるだけたくさん集めて、データを客観的にしていく作業を今後も継続してやっていきたい」との助言者からの要請もあり、今後の継続課題としていくことを確認した。

第2分科会



第2分科会は、スライドが壊れたり、マイクの具合が悪かったり、ちよっと不安なスタートだったが、助言者の叱咤激励でよく引き締まった全員参加の分科会となった。

最初の事例では、施設の中で利用者に対するケアプラン作成の経験が報告され、今のままではケアプラン作成そのものが大変な時間と労力を費やす事になるとの指摘があった。

次の事例は、脳梗塞で再入院を繰り返す、ADLの低下により在宅生活が不可能と考えていたが、援助により可能となったケースが発表された。

3つ目は、生活後遺状況を認識しない介護者(妻)を認識しない介護者(妻)にヘルパーの役割を伝え、自立支援とQOL向上に向けての生活変容を可能とした事例が報告された。

助言者からは、「客観的なケア目標と本人のニーズはイコールではない。マニュアル人間ではなく、判断基準をしっかりと持って臨機応変に働くことが大切」との講評があった。

第3分科会



第3分科会では、保健・医療・福祉専門職の連携によるケアマネジメントとそこの介護福祉士の役割について、兵庫、宮崎、山口の3県からの事例発表があった。いずれもケアマネジャーの存在が明確であり、介護福祉士として本人の生活の質、背景を感じとり、代弁機能の役割を果たしながら、他の専門職との協働に成功している報告で、会場は真剣に学ぶ雰囲気が充満し、発表に感動し、涙を流す場面も見られた。

助言者からは次のような指摘を受けた。

◎他職種も命、暮らしを支える思いは同じ。ケアマネジメントは共に考え、共に行動することである。

◎誰が主導権を持つのかに焦点をおくと連携は難しい。言葉遣いに留意し、対等な関係を保つこと。それには事例を通して学ぶことが最良である。

◎包括的にマネジメントするには複眼で見ることが大切。それがお互いの役割を明確にする。

第4分科会



参加者54名、発表事例は2件であったが、スライドを使用しながら豊富な内容が具体的にレポートされた。

初めの事例は、両親死亡後、精神・知的重複障害を持つ対象者が同居で在宅生活を続けるための援助についてであった。話しかけ、対話の中から、また行動を共にする中で、自立支援を確立していくことの大切さが報告された。

次も、両上下肢機能マヒ、オムツ使用から、自立して社会参加を希望し、電動車椅子使用により自由に外出したい想いを支援したケースで、「職種間で1冊の記録を作り、専門用語は使わないで、お互いが理解できる言葉で記入する」という発言が共感を呼んだ。

助言者からは、「介護福祉士の役割は、精神の活性化であり、会話、コミュニケーションである。やってみなくては分からないものもあり、プロセスを経て評価をし、計画を立てることも必要」とアドバイスがあった。

第5分科会



2025年には30万人以上になると予測されている痴呆性老人の介護をめぐる3つの事例が発表された。そのいずれもが、事例を通して介護者の基本的姿勢と処遇の方法を追求しようとした実践報告で、フロアの積極的な質問、意見交流が行われた。助言者の野村先生も、ロールプレイも取り入れた説得力のある表情、言葉で、歯切れの良い講評をされた。

事例に対して「自分のところではとても手が回らない」と悩みが話されたり、一般の人と痴呆の人が一緒に入浴しているデイサービスの職員からは「痴呆の人は落ち着かない。良い方法は？」と質問が出された。

「痴呆性老人の尊厳のケアについての原則や理念は既にできている。それを踏まえて、今後どのように対応するのかという技法、技能を見たいし、それに基づいたケア、人間的な対応をどうしたらよいかについて実践を踏まえた上で具体化し、明確にする必要がある」との助言があった。

第6分科会

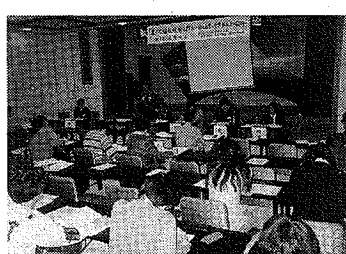


第6分科会は、ターミナルケアという重いテーマであったが、報告された3つの事例に共通していたのは、お年寄りが望んだ最期を迎えられたということであり、安らかな満足な死があったということ。

第1の事例は、難病患者の在宅ケアからターミナルケアへの展開のケース。第2は、特別養護老人ホームの取り組みと、最後まで人の心の交わりを拒否して亡くなった方の終末ケア。3番目はデイサービスセンターにおけるターミナルケアの事例が発表された。

助言者の時田先生は、「今年から死亡の検案書が変わった。死亡場所の5番目に老人ホームが加わった。これはホームで死ぬということを厚生省が認めたことである。死因の中には自然死というものがある。これは病院にはない言葉、福祉の分野である。高齢者の死は総合的科学的であり、ケア・ワーカーにできることがたくさんある。自信を持ってよい良いケアに努力してほしい」と語った。

第7分科会

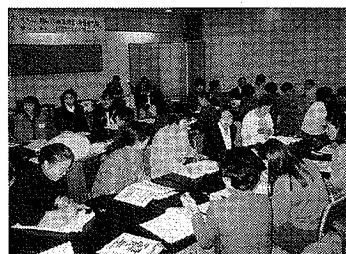


介護福祉士が国家資格として制定されてから7年経ち、介護福祉士の養成のみならず、広く社会教育、学校教育の場においても福祉教育が重要になってきている。第7分科会では、地域特性の違う東京と宮崎の特別養護老人ホームにおける実践事例と、新潟の看護福祉専門学校の教育実習の課題、埼玉県立高等学校を通してみた福祉教育の問題などがレポートされた。

教育をする側、される側の意識の違いや、実習受け入れの負担の増加など、リアルな現状が報告され、助言者のアドバイスを受けながらユニークなアイデアに関心が集中した。

福祉教育は学校での教育とは別に、親が生活の中でも行っていくべきもの、あるいは、マニュアルがあっても基本は基本で、それぞれの応用で違っても良いのではないかと意見も出され、介護福祉士の役割の広がりを感じられた分科会となった。

第8分科会



事例発表は、新介護士チームとの関わりの中で、特別養護老人ホームがどのような変化をさせているのかについて2つの報告があった。その内のひとつ、新潟県佐渡では、全国より30年は先を行っているという超高齢社会の実状と、施設のある方が課題を含めて報告された。

その後、参加人数が47名と少なかつたので、4つのグループに分かれて発表に對しての討議を行った。

助言者からは、新介護士チームでどうカーブを切っていくのか、もう一度見直すこと。措置制度から契約制度になるので、これから全国どこでも同じサービスを提供となり、指示待ちの運営からアイデアと責任を持った経営となること。サービスによって報酬が異なるので、ケアプランによる社会の認知を受け、プランに沿ったサービスを提供するには観察力、洞察力など、提供側の力量が問われてくることなどの指摘があった。

ケ

助言者=中社

ケ 介

助言者

障 白

助言者=黒沢

痴 そ

助言者=野村

夕

助言者=時田

豊か 福祉

助言者=森調

新介 た施

助言者=蛸江長

暮らしの笑顔をもっとふやそう。



豊かな暮らしを願って、サービスの充実に努めています。

- 年金資金を活用した住宅ローンの開発提供
- 長期継続者にリフレッシュ旅行券などを贈呈
- クラブ・サークルの対外交流活動に対する助成
- 職場のレクリエーションリーダー育成講習
- 都道府県単位でのスポレク等会員間交流の推進
- 海外の社会福祉事業の知識・見聞を広める研修の実施
- 満35歳以上の会員に対する成人病予防健診費用の助成
- グリーンピア、泉郷等の保養施設の割引

平成8年度
新規会員募集中

お問い合わせは
社会福祉法人 福利厚生センター
0120-292-711

最重度の介護に対して、最高で月額1,300マルク 老人にならなからず。

がんばっています —各県支部活動—

これからの予定

○福井県 第1回研修会
平成8年1月27日(土)
28日(日) 芦原庄(坂井郡芦原町)で開催。福井県社会福祉協議会が主催。講演①「老人介護のあそび学」講師は中田光彦氏(淑徳大学講師)。②「障害者の介護と自立—障害者保健福祉推進本部の検討内容について」講師は奥野英子氏(厚生省社会・援護局更生課身体障害者福祉専門官)。また、1日目に分科会を行う。問い合わせは、福井県介護福祉士会事務局 ☎0776-241233 9 FAX 0776-2418941 担当山城。

○山口県 公開セミナー
平成8年1月31日山口県教育会館で開催。1年に1度、一般県民へのアピールを目的とする公開セミナー。講演「生を支える—ガン緩和ケアの実践」講師は末永和光先生。

○静岡県 研修会
2月4日(日) 県第2回研修会を予定。テーマは「人と人の関わり・老人のいじめはなぜ起るのか」講師は静岡県立大学社会心理学の西田公昭先生。マイナードコントロールの本質や、なぜ老人いじめが起るのか、人間の本来の心理探求をし、ケアの対人援助に、また職場における人間関係などに生かすことが目的。会場は、浜松市のマクドナルドにある東洋博物館研修室で午後一時から。

○山梨県 研修会
10月14日(土) リバース和戸においてケアプラン策定基礎の研修会を開催。中沢初枝副会長より、ケアプランについての説明と策定手順が示された。60数名の参加者は熱心にメモを取り、ケアプランの策定手順の実技指導を受けた。

○宮崎県 講習会
「かんぽ社会福祉体験キヤンペーン」(簡易保険加入者協会九州地方本部主催)の高齢者介護講習会が9月24日、宮崎市の県福祉総合センターで行われた。学生や主婦など約60名が参加。ボランティアの心構えに関する講演を聞き、介護の実技指導を受けた。

○福岡県 海外研修
11月8日、10日の2泊3日で行った海外研修会を実施。新羅の古都で遺跡観光地として知られている慶州市内にあるナザレ園を見学し、研修・交流を深めた。参加者19名。県内各地で研修会 11月25日には福岡・福岡支部の合同研修会、12月2日には筑豊支部と北九州支部でそれぞれ研修会を開催した。

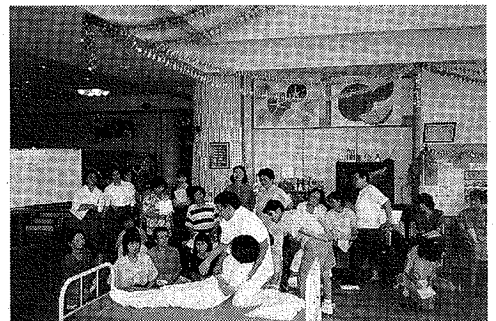
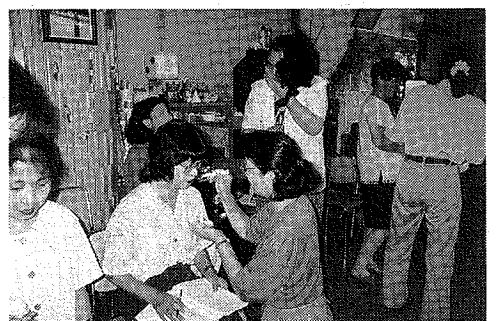
○新潟県 新人歓迎研修会
11月9日(土) 「介護のプロを目指して」のテーマのもとに研修会を開催した。最初は松野孝純氏(前

実技指導については、県介護福祉士の鬼東会長を始め、講習指導員の会員が実際にベットの車椅子を使い、お年寄りのベットへの寝かせ方などを講習した。研修会 9月2日(土) 門川町協同会において、会員相互の親睦を図り、介護技術の向上を図ることを目的に「県北ブロック介護技術研修会」を開催した。指導には、会員の野添尚子氏、岸上直樹氏が当たり、簡単にできる体位交換、食事介助などを行った。和気藹々とした雰囲気の中で、全員真剣に取り組んでいた。

上越教育大学学長より「二(ふた)の心」と題して、人間の存在を哲学的側面から考え、介護を行う人間の心の有りようについて講演があった。続いて、大井秀行会員の体験発表があり、介護福祉士会に入会し研修に参加して、自分の心の交

化や他の職場の会員同士の交流の楽しさをさくくはらんに話をした。本研修会には毎年、上越ブロックの会員が総出で協力し好評を得ている。

○東京都 回想法学習会
10月20日(金) 黒川由紀子氏(東大医学部精神医学



会員同士で和やかに研修会

活動報告

をマスターした。

会を行う。問い合わせは、福井県介護福祉士会事務局 ☎0776-241233 9 FAX 0776-2418941 担当山城。

○新潟県 講師養成宿泊研修会
平成8年1月6日〜7日 長岡市にて開催。内容は、講義の組み立て方や指導法、介護技術科目の指導方法。講師は県立女子短大助

入者協会九州地方本部主催)の高齢者介護講習会が9月24日、宮崎市の県福祉総合センターで行われた。学生や主婦など約60名が参加。ボランティアの心構えに関する講演を聞き、介護の実技指導を受けた。

実技指導については、県介護福祉士の鬼東会長を始め、講習指導員の会員が実際にベットの車椅子を使い、お年寄りのベットへの寝かせ方などを講習した。研修会 9月2日(土) 門川町協同会において、会員相互の親睦を図り、介護技術の向上を図ることを目的に「県北ブロック介護技術研修会」を開催した。指導には、会員の野添尚子氏、岸上直樹氏が当たり、簡単にできる体位交換、食事介助などを行った。和気藹々とした雰囲気の中で、全員真剣に取り組んでいた。

11月8日、10日の2泊3日で行った海外研修会を実施。新羅の古都で遺跡観光地として知られている慶州市内にあるナザレ園を見学し、研修・交流を深めた。参加者19名。県内各地で研修会 11月25日には福岡・福岡支部の合同研修会、12月2日には筑豊支部と北九州支部でそれぞれ研修会を開催した。

上越教育大学学長より「二(ふた)の心」と題して、人間の存在を哲学的側面から考え、介護を行う人間の心の有りようについて講演があった。続いて、大井秀行会員の体験発表があり、介護福祉士会に入会し研修に参加して、自分の心の交

化や他の職場の会員同士の交流の楽しさをさくくはらんに話をした。本研修会には毎年、上越ブロックの会員が総出で協力し好評を得ている。

○東京都 回想法学習会
10月20日(金) 黒川由紀子氏(東大医学部精神医学

「親を考える会」が

印税を日介に寄贈

「あらためていま母を想う」という本が、かんき出版社より出版された。この本は、「親を考える会」という各界を代表する個人の方々によって、母への深い想いが語られている。10月

より書店に並んでいるが、この度「親を考える会」よりのこの本の印税を日本介護福祉士会に寄贈されることとなった。

10月27日、東京パレスホテルで贈呈式及び出版記念

パーティが開かれた。贈呈式では、「親を考える会」代表の多摩大学名誉学長野田一夫氏より田中会長に目録が手渡され、田中会長は会の事業に役立てたいとお礼を述べた。



ケアプランの学習に熱が入る

市民に大好評

長野県介護福祉士会の「サンデー介護相談」

長野県介護福祉士会では2月から、第1・第3日曜日に長野市にある長野県東急ホームケアサービス6階で「サンデー介護相談」を実施している。相談には会員があつているが、市民の皆さんに大変好評を得ていて、買い物に訪れた老夫婦や子ども連れの主婦たちが介護相談に訪れている。



コーナーでは介護用品も扱っている

専門性が支える介護福祉の充実のために

この資格に対する社会の期待も日増しに大きくなり、介護福祉士は、この期待に応えるべく、理念と資質の向上に努力することが責務であると考えます。この季刊介護福祉は介護について徹底した解説と具体的な介護行為を解説するほか、介護に関する最新情報をお届けしております。

購読申込みは、日本介護福祉士会事務局又は、各県介護福祉士会へお申込み下さい。

介護福祉士向け専門情報誌

季刊 介護福祉

購読料(年) 3,440円(送料含む)

財団法人 社会福祉振興・試験センター
〒150 東京都渋谷区渋谷1丁目5番6号
SEMPOSビル Tel(03)3486-7511

日本介護福祉士会

第8回社会福祉士・介護福祉士国家試験

介護福祉士に19000人余が挑戦

過去最高の受験者

1月21日 全国15会場で一斉実施 第1次試験

第8回社会福祉士・介護福祉士国家試験が1月21日、全国11試験地、15会場で実施された。受験者数は、社会福祉士が7663人、介護福祉士が1万9154人で、いずれも過去最高の受験者数となった。

介護福祉士の受験率は、申込者1万9344人に対して92.8%となり、これも昨年の90.7%を上回った。公的介護保険の導入をめぐる議論など、介護福祉に関する社会的ニーズの高まりを反映する中で、今回の国家試験(第1次試験)は実施された。今後は3月10日に実技試験が行われ、4月10日に合格者が発表される。

国家資格の必要性を痛感

北海道では、札幌市の中心部から地下鉄で20分ほど行った北星学園大学が会場となった。当日は晴れ、寒さもかなり厳しく、キャンパスは一面の雪である。約900名の受験者は緊張の中にも、何としても1次試験に合格するんだという意気込みが感じられる。

「何となく受けてみようかな」と思っていたけれど、難しかった。本を読んだり問題集をする程度だったのに、「法律が大変」(25歳・寮母)「問題を重点に勉強したが、法律関係がとても難しい。資格を持っていないら何かと有利だからチャレンジしたんですが、まず1次にうかかってから」(23歳・寮母)「上司の指示で受験したが、範囲が広すぎて難しかった。問題集を勉強したけど、改正で変わったところがよくできなかった(28歳)次回に頑張ります」(28歳・寮母)「質問が引っかけ様のものがあり、選択が難しかったが答えやすかった。国家資格が欲しい」(25歳男性・ケアスワーカー)「内容はよいと思うが答えが解らなかつた。家庭一般に関しては私は勉強しにくい」(22歳・寮母)などの声も聞かれた。1次試験で手一杯で2次試験の対策までではとてもという様子の子も多かった。



第2回北海道・東北ブロック研修会開く

宮城、山形からも参加

2月4日(日)青森市において、「第2回北海道・東北ブロック研修会」が開催された。当日は220名を越す参加者があり、北海道、岩手県、地元青森県、他に、支部の設立準備を進めている宮城県、山形県からの参加もあった。

午前中は「社会福祉政策の動向と介護福祉士への期待」と題して、厚生省社会・援護局施設人材課福祉人材確保対策室長の工藤洋一氏の講演が行われ、午後はその価値選択に自ら責任をとるといふ生き方を援助する基本となることを介護現場から願う(栗)

的に若い女性が多く男性は1教室に45人程度。午前中の90分で52問、午後は80分で48問の試験問題と取り組んだ。

「難しかった」と言うのは大阪府ファミリー協会の48歳のヘルパーさん(女性)。「特に午後の精神衛生や医学、介護などの専門的知識を要するものが多かった。スリムとかパウスなんて難しいし、傾向も変わってきたと思う」との感想。大阪府介護福祉士会の研修担当の坂部由美子さんは、「もっと勉強したいと思ったのが受験の動機。他のメンバーも順番に受験しているのだから、特別に試験のための準備をした」という。

高齢者ケアプラン研修会 3月に開催予定

厚生省老人保健福祉局では、高齢者にふさわしいケアを提供するための指導的役割を果たす「ケアプラン策定者」を養成するため、医療機関、老人保健施設、特別養護老人ホームから各県3名をAコース、Bコースに分けて研修会を実施することになった。

2月4日(日)青森市において、「第2回北海道・東北ブロック研修会」が開催された。当日は220名を越す参加者があり、北海道、岩手県、地元青森県、他に、支部の設立準備を進めている宮城県、山形県からの参加もあった。

勉強は思いつかない。平常の勉強が大切ですよ」と勉強法をあかしてくれた。

3月10日に支部を設立する予定の沖繩県は快晴で、気温22度と暖かい。那覇市の中心にある会場の県立沖縄看護学校で、306人が受験した。

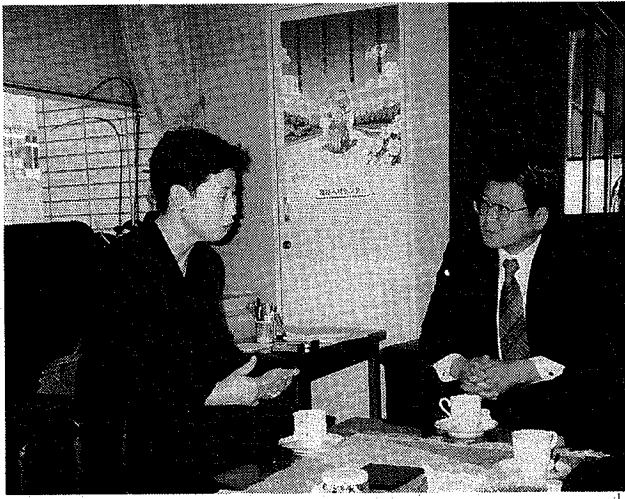
高齢者ケアプラン研修会 3月に開催予定

高齢者ケアプラン研修会に県より選出されて参加する予定の方が数名おり、介護福祉士会では、この研修会に参加した会員を講師に、研修会を開催する予定である。

市静岡県浜松市の郊外にある特別養護老人ホーム「十字の園」は、昭和36年に建てられ厚生省が特別養護老人ホーム制度をつくる時の参考にされたホームであるが、門の下の植え込みの中に聖書ゼカリヤ書一節の「夕暮れになっても光がある」と刻まれた小さな石碑が建っている。元來は神への救済の希望の思いと解釈されているが、人生の夕暮れと解釈してみるところ。▽十字の園からおよそ30メートル程歩くと、同じ聖隷福祉事業集団の聖隷三方原病院ホスピス棟がある。余命6か月と診断されたがん末期の患者さんたちが療養生活をしている。25ベッド数。黒い髪をはやした千原明所長は「ホスピスは24時間患者さんは自由。行きたい所へ行き、やりたいことをする。私たちを援助するだけ」と言う。小田原にある有料老人ホームの加藤伸一園長は「個別援助というのは、その方のためにどれだけ手をとりはすしてあげられるかという援助である」と講演で語っている。▽老人保健福祉審議会から介護保険について第2次報告が出された。また、一方で新しいケアプラン指針研修会が開かれる。高齢者が1日を生活主体者として選択して生き、その価値選択に自ら責任をとるといふ生き方を援助する基本となることを介護現場から願う(栗)



介護福祉士会は一層の自立支援を



厚生省社会・援護局長

佐々木典夫氏

日本介護福祉士会会長

田中 雅子氏

対談

その席上、介護と介護福祉士制度について、佐々木局長は、「今後、施設介護にしろ、在宅介護にしろ、介護福祉士が介護サービスの中心的な担い手になることは間違いない。介護福祉士制度はすでに定着してお

り、今や、公的介護保険制度が現実のものとなろうとしているとき、昭和62年、当時の斎藤十朗厚生大臣の直接的な指示で福祉職の資格が検討され、今日、この資格制度をつくって

介護の中核的存在に

やらないといふことは今後とも変わらないと思う。しかし、介護福祉士はその中で介護の中核的存在として、いま期待されているのは、介護サービスの提供にあたってそれぞれ指導的な立場にならなければならないことである。

また、介護の分野に専門性を導入されたことに対し、特養老人施設法が「昭和38年老人福祉法が、き、特養が建設されたが、当初、その介護はどちらからか」と医療における

くらないといふことは今後とも変わらない。介護福祉士制度ができたことは、こうした専門的資格を必要とされなかった介護職員にとって大きな励みとなった。しかも「介護福祉士」という「福祉」

口の労働力の面から見ると、現実には意欲をもった主婦層を中心とした相当なパワーがある。また、産業構造の変化の中から、転職という形で介護サービスに従事する人も生まれている。そうした状況も把握して、必要とする介護サービスの基盤整備を図ってほしい。平成5年の福祉人材確保指針にもなっている施策を行

最後に、日本介護福祉士会への期待として、佐々木局長から「介護福祉士は看護婦と比べ、歴史的にも積み上げが違いますが、それなりの後発であるということは冷静に認識しながら、しっかりと地道に、苦勞が多くても、日本介護福祉士会は、介護の専門職集団として、着実に世の中で地位を固めていくような努力を引き続きやっていただきたい。介護福祉士は、介護を必要とする人達に最適なサービスを提供するために、生涯にわたる研修体系などを確立し、職能団体として常にアップ・ツー・デートに勉強してもらいたい。」

看護を本としたお世話だったと思う。複数の疾病をかかえた老人は安静にベッドで過ごすことが望ましいと言われていた時代だった。その結果、拘縮し、多くの褥瘡に苦しむ老人が生まれた。しかし一方、専門的知識もなく、優しさや熱意だけを求められて働いた当時の看護士たちが、自分自身の生活感覚から、一日中、ベッドで過ごすことは人としての暮らしのかしらという疑問をもち始め、ベッドから出よう、食事をとる場所と寝る場所は別々に、という人として当たり前の生活づくりに取り組んで来た。

また、現場の立場からみて、介護のシステムを支えるマンパワーはきちんと確保されるのかという質問にたいし、局長は、「老人保健福祉審議会では『粗い試算』を出している。また、障害者プランをつくって障害者の施策を進めるといふ観点からも、ホームヘルパーは相当上積みが必要、という議論もしている。いま、ホームヘルパーの養成、介護専門職の介護福祉士を増やすとともに、介護に関心をもち人々の潜在マンパワーの発掘に、様々な講習や研修の場を提供してきている。

また、会長は「マンパワー確保のためにも、福祉現場に働く人が、自信と誇りをもって働くことのできる職場環境を整えていただきたい。これまで、福祉現場はどちらかというと、自分の職場がベストという考えがあり、より良い介護の一般化、普遍化を図りにくい状況にあったが、これからは介護保険の導入とも合わ

せ、質的にも介護サービスの標準化が望まれる。私たちは職能団体として、介護実践の積み重ねの中から介護福祉の専門性を明らかにし、体系化に努めているが、個々の職場においても、利用者の自立に向けた介護の実践ということで、向上心をもって働いてほしい。私達を育ててくれた人たちを育てていくだけという関係者のより一層の理解をお願いしたい」と述べた。

<表2>

要介護度	要介護度の細分類	要介護度分類 質問票								
		質問1	質問2	質問3	質問4	質問5	質問6	質問7	質問8	質問9
		排泄	金銭管理	移動能力	問題行動	知的能力低	寝返り	食事	コミュニケーション(聴力)	コミュニケーション(視力)
I 度	タイプ A	①	②~③	①	①	①				
II 度	タイプ B	①	②~③	①	①	②				
II 度	タイプ C	①	②~③	②~④						
II 度	タイプ D	②								
III 度	タイプ E	③		①						
III 度	タイプ F	③		②						
IV 度	タイプ G	③		③~⑥						
IV 度	タイプ H	④			①	①	①			
V 度	タイプ I	④			②	②	①	①		
V 度	タイプ J	④			②	②	①	②~③		
VI 度	タイプ K	④					②		①	①~②
VI 度	タイプ L	④					②		②~④	
VI 度	タイプ M	④					②		①	③~④

部はどの選択肢でも構わない

資料 高齢者要介護度分類試案

<表1>

- 1、排泄(尿・便)の後始末について、下記のどれにあてはまりますか。
 ①後始末は自分で十分できる ②時々、トイレを汚すことがある
 ③一部介助を要する ④全介助を要する
- 2、金銭管理の能力について、下記のどれにあてはまりますか。
 ①貯金(年金等)の管理ができる
 ②お小遣い程度だったら管理できる
 ③できない
- 3、移動能力について、下記のどれにあてはまりますか。
 ①車椅子を使わずに移動自立
 ②車椅子の乗り降り、移動が自分で自立している
 ③乗り降りには介助が必要だが移動は自分で自立している
 ④たまたま移動は自分でする事がある
 ⑤自分で移動することはない
 ⑥車椅子に乗ることが困難である
- 4、患者(要介護者)は、現在次のような状態または行動をすることがありますか。
 大声で騒ぐ いくらでも食べる(過食) 暴力 性的逸脱行為
 暴言 わけもなくうろうろする(徘徊) その他の問題行動
 ①なし ②あり
- 5、患者(要介護者)は、現在次のような状態または行動をすることがありますか。
 排泄物をいじるなどの不潔行為 人の区別がつかない 幻覚幻聴
 昼と夜を取り違える 自分の名前・年齢などがわからない
 ①なし ②あり
- 6、一人で寝返りができますか。
 ①できる ②できない
- 7、食事の自立度は、下記のどれにあてはまりますか。
 ①ひとりで箸などを使って食べることができる。また、一人でコップなどを使って飲むことができる。(自立)
 ②一部介助(切る、ほぐすなど)すれば食べることができる。また、自助具(ストロー等)を使ってひとりで飲むことができる。
 ③ひとりでは食べたり、飲んだりすることはできない。(全介助)
- 8、コミュニケーションの様子(聴力)については、下記のどれにあてはまりますか。(補聴器等を使用している場合は、使用している状態で答えてください)
 ①普通に聞きとれる ②大きな話し声なら聞きとれる
 ③耳元で大きな話し声なら聞きとれる ④まったく聞こえない
- 9、コミュニケーションの様子(視力の程度)については、下記のどれにあてはまりますか。
 ①細かい文字が判読できる
 ②普通の文字なら判読できる
 ③テレビの画面がはっきりと見ることができない
 ④まったく見ることができない

日本介護福祉士会ケアマネジメント研究会は昨年10月、「新たな高齢者介護システムの確立について」と題する提案(案)を発表した(日本介護福祉士会ニュース10月15日発行第10号3面掲載)。そこには、公的介護保険に絡んで、要介護度を決めていく基礎を作るための「高齢者要介護度分類試案」(以下試案という)の調査票案についての同研究会の検討内容が詳しく述べられている。

この試案は、高齢者ケア支援体制に関する基礎調査研究モデル地域研究会が全国19のモデル地域に配布したもので、本紙で前述の提案(案)を掲載した後、読者から試案の内容を知りたいという強い要望が寄せられた。そこで編集部では、最近の公的介護保険の論議の高まりに鑑みて、提案(案)の理解の一助とするべく参考資料として掲載することにした。

今後は、これらの試案にみるケア提供者側の評価だけでなく、高齢者タイプによって異なる負担度、負担感を反映した生活基盤そのものを十分に考慮したものにすることが必要ではないかとおられるので、読者の皆さんからの意見をお待ちしています。

試案の質問項目は表1である。各設問の答の丸数字によって要介護度のタイプが分かれて要介護度が決まる(2面下の表2)。その要介護度における高齢者のイメージを表3に表されている。この体系を図形化してみると、排泄の後始末を頂点としたツリー状の構造をしていることが解る。つまり、表2の答の丸数字を質問ごとに次から次へと選択肢としてつなげて展開していく、最後にタイプを持つツリー状の系統図になる。

<表3>各要介護度における高齢者のイメージ

要介護度Ⅰ	要介護度Ⅱ	要介護度Ⅲ	要介護度Ⅳ	要介護度Ⅴ	要介護度Ⅵ
金銭管理能力に問題がある。	移動能力、知的能力に問題がある。	排泄に問題がある。	排泄と移動能力に問題がある。	排泄と問題行動、知的能力、食事に問題がある。	排泄と寝返り、コミュニケーションに問題がある。

くらし楽しく、こころ豊かに。



多彩なサービスで会員のみなさまをバックアップ。

- 成人病予防健診費用の助成(政管健保以外の医療機関での受診も助成)
- 職場のクラブ・サークルが対外交流活動を行う場合、必要な経費の一部を助成
- 海外研修旅行の実施と、費用の一部を助成
- 永年勤続の方のリフレッシュのために、ご希望の旅行券、食事券などを贈呈
- 団体扱いで割安な、傷害保険や生命保険(年金タイプ)をご用意
- 大規模年金保養基地(グリーンピア)と泉郷「保養所システム」の利用割引など
- 「東京ディズニーランド」などのレジャー施設の利用料割引

社会福祉法人 福利厚生センター
 TEL 03-3592-6311(代表)

がんばってます —各県支部活動—

これからの予定

○近畿ブロック 研修会
2月18日(日) 滋賀県立
長寿社会福祉センターにお
いて、日本介護福祉士会近
畿ブロック研修会が開催さ
れる。今回の研究テーマは、
「介護福祉士と自立支援・
利用者個々の生活の質を高
めるために」、300名
の参加を予定している。

○宮崎県 ブロック研修会
平成7年12月3日(日)
宮崎市総合福祉保険センタ
ーにおいて、「県中プロロ
ック研修会」が、約80名の参
加を得て開催された。

○香川県 第6回研究会
2月24日(土) 香川県身
体障害者リハビリテーショ
ンセンターにて開催。テー
マは「口から食へるという
こと」。講師は笠井新一郎
氏(香川県身体障害者リハ
ビリテーションセンター言
語療法士)。

○福岡県 試験対策講習会
2月25日(日) 3月3日
(日)に、国家試験事前対
策講習会を県支部地区で開
催。

活動報告

○長野県 研修会
2月3日(土) 長野県介
護福祉士会北信支部は、長
野県社会福祉総合センタ
ーにおいて、日本レクリエ
ション協会会員の佐野茂氏
の「老人介護とレクリエ
ションの楽しみ方」の研修
を受けた。

○長野県 研修会
2月3日(土) 長野県介
護福祉士会北信支部は、長
野県社会福祉総合センタ
ーにおいて、日本レクリエ
ション協会会員の佐野茂氏
の「老人介護とレクリエ
ションの楽しみ方」の研修
を受けた。



研修会に参加する方々

平成7年度日本介護福祉士会 各委員会の事業報告

研修委員会

「介護福祉士と自立支援」のメインテーマを一貫し、サブテーマに地域性を加味して、今年度の研修も精力的に行われた。

ブロック研修会は、中国四国ブロックが平成7年6月3日に山口県で、関東甲信越ブロックが8月10日に長野県で、九州ブロックが8月31日に大分県で、それぞれ定員をオーバーして開催され、成果をおさめた。

来る2月18日には、第1回の近畿ブロック研修会が滋賀県で開催される。第2回全国研修会は、昨年11月17・18日の両日、静岡県熱海市で盛大に実施された。

近畿ブロック以外、全て第2回目の開催であり、着実に研修が進められていることを物語る。このことは、この研修にも快く参加して下さる諸先生方の限りの協力のおかげであると思う。その感謝の念は介護福祉士の確かな手応えとなって、研修への意欲の拡大につながっている。

今年度全国研修会の初日には、懸案の日本介護福祉士会倫理綱領が発表されたが、正しく研修の基盤となるものであり、その精神の高揚を現場に反映させる研修こそ、今後必要だと考えられている。

昨年度の全国研修、事例研究発表の6事例からなる事例研究テキストも遅ればせながら刊行された。研究の中から介護の独自性を十分見いだすことができる。来年度は研修内容をより充実させることが望まれているが、個別的ケアが最善の自立支援につながるものでなければならぬ。

この事業は、私たち介護福祉士が、介護の知識、技術の質を高めたが社会に貢献することで社会的地位向上が図れれば幸いです。

平成7年11月26日 第4回調査研究事業委員会 会場II高知県 議題II、平成7年度の事業経過報告・最終報告書 各県、関係団体用作成について 2、平成8年度事業計画案・予算案について

今年度は、昨年のアンケート調査をもとに、介護福祉士の就業実態や学習に関する課題などを把握し、介護福祉士をとりまく現状と、今後果たしていくべき役割を明らかにする観点から報告書作成に取り組んでおられます。

平成7年11月26日 第4回調査研究事業委員会 会場II高知県 議題II、平成7年度の事業経過報告・最終報告書 各県、関係団体用作成について 2、平成8年度事業計画案・予算案について

今年度は、昨年のアンケート調査をもとに、介護福祉士の就業実態や学習に関する課題などを把握し、介護福祉士をとりまく現状と、今後果たしていくべき役割を明らかにする観点から報告書作成に取り組んでおられます。

社会的地位 向上委員会

「全国一斉介護相談の日」近年における人口の高齢化の進展に伴い、要介護者の割合は飛躍的に増大してきており、介護の問題は、国民の社会的問題として顕在化し始めている。

そこで、日本介護福祉士会では、要介護者を抱える家族などに対して、介護の知識や技術的なアドバイスを提供することにより、介護負担の軽減を図るとともに、「介護」について国民

の関心を高めることを目的として、本事業を実施するものです。

平成6年度は全国29県、平成7年度は全国29県で実施された。各県での実施内容は、行政職員・保健婦・社会福祉士・介護福祉士のメンバーで、全国共通の電話番号で市民からの相談を受け、その内容により適切な助言指導を行い、関係機関との連携で成果を上げることができた。

また、相談内容では多くの方が多様なニーズを持ち、悩んでいることを知り、この「介護相談の日」の充実に向けての努力が必要である。

そして、各県の会場では、会員による「介護教室」「介護機器展」「街頭でのチラシ配布」なども実施され、それぞれに関わった会員の方々の介護福祉士としての専門性が発揮できたものと確信している。

調査研究 事業委員会

平成7年6月17日、平成7年度第1回調査研究事業委員会 会場II香川県 議題II平成7年度調査研究事業の予定について・報告書作成の役割分担について

平成7年7月15日 第2回調査研究事業委員会 会場II岡山県 議題II「介護福祉士の就業実態と専門性の意識に関する調査」の報告書作成について

平成7年8月26日 第3回調査研究事業委員会 会場II香川県 議題II「介護福祉士の就業実態と専門性の意識に関する調査」の報告書作成について

平成7年10月 「介護福祉士の就業実態と専門性の意識に関する調査」の中間報告書の発行。各支部、各会員に送付。

平成7年11月26日 第4回調査研究事業委員会 会場II高知県 議題II、平成7年度の事業経過報告・最終報告書 各県、関係団体用作成について 2、平成8年度事業計画案・予算案について

今年度は、昨年のアンケート調査をもとに、介護福祉士の就業実態や学習に関する課題などを把握し、介護福祉士をとりまく現状と、今後果たしていくべき役割を明らかにする観点から報告書作成に取り組んでおられます。

介護福祉 開発委員会

当委員会では、平成6年度は車椅子とポータブルトイレの点検を皆さまのご協力を得て行い、それをまとめて紙上に発表しました。

点検をするご自身が、そのものを見直す絶好の好機だったと、感謝と励ましをいただきました。

同7年度は、介護機器の使用・導入についてという

ことで、リフトの導入意向調査とオムツ交換車の調査を行いました。各県会より、たくさんのお返事、写真を送っていただき、感謝しました。この結果については、また紙上に発表させていただきます。

同7年度は、介護機器の使用・導入についてという

ことで、リフトの導入意向調査とオムツ交換車の調査を行いました。各県会より、たくさんのお返事、写真を送っていただき、感謝しました。この結果については、また紙上に発表させていただきます。

広報委員会

7年度広報委員会では、年6回、7号から12号のニュース発行を行った。発行に当たり、年2回の広報委員会、6回の企画編集会議を持った。各々の会議では、介護の専門性、介護福祉士の視点でのもの見方考え

方、表現方法などについて白熱した議論がなされた。

新しい介護システムが導入され、大きな変革がなされようとしている今、専門職としてどうとらえ、何を

行っていくべきか、また、日頃私たちがどのような活動をしているかなどを、ニュース性を持って会員にどう伝えるかという紙面づくりをしてきた。

今年度は、東京の総合工房キヤップの坂本氏に編集作業に加わってもらい、編集作業をプロに一部依頼した。その結果、ニュース編集の基盤ができた年といえる。

日本介護福祉士会の各委員会の活動、および各県支部の活動が紙面の大半を埋めており、改めて会員一人ひとりの結集、エネルギーを感じることができた。

次年度に向けて広報委員会では、大きな課題ともいえる「毎月発行」のワンストップを踏み出そうと計画している。また、会員の方々がより読みやすい紙面作成を考えている。

介護福祉士向け専門情報誌

季刊 介護福祉

購読料(年) 3,440円(送料含む)

財団法人 社会福祉振興・試験センター
〒150 東京都渋谷区渋谷1丁目5番6号
SEMPOSビル Tel(03)3486-7511

専門性が支える介護福祉の充実のために

この資格に対する社会の期待も日増しに大きくなり、介護福祉士は、この期待に応えるべく、理念と資質の向上に努力することが責務であると考えます。この季刊介護福祉は介護について徹底した解説と具体的な介護行為を解説するほか、介護に関する最新情報をお届けしております。

購読申込みは、日本介護福祉士会事務局又は、各県介護福祉士会へお申込み下さい。

日本介護福祉士会

第3回 日本介護福祉士会 記念講演会及び通常総会

- 1、日時 平成8年5月18日(土) 午前10時~午後3時30分
- 2、場所 安田火災海上保険本社ビル2階大ホール
- 3、内容

○記念講演会

テーマ 「介護福祉士に求められる職業倫理」

講師 阿部志郎氏(社会福祉法人横須賀基督教社会館館長)

○記念式典

- (1)開会挨拶
- (2)日本介護福祉士会会長挨拶
- (3)来賓祝辞

○第3回通常総会

- (1)開会挨拶
- (2)議長団選出
 - ・議長挨拶
 - ・議事録署名人名選出
 - ・資格審査報告
 - ・総会成立宣言
 - ・議事運営報告

(3)審議事項

- ・第1号議案 平成7年度事業報告
- ・第2号議案 平成7年度収支決算報告及び財産目録並びに監査報告
- ・第3号議案 役員改選に伴う理事及び監事の承認
- ・第4号議案 役員改選に伴う新役員の選任(案)
- ・第5号議案 平成8年度事業計画(案)
- ・第6号議案 平成8年度収支予算(案)

(4)報告事項

- ・新支部承認

(5)議長団退任

(6)閉会挨拶

滋賀県が介護福祉士 配置促進事業を計画

補助金を交付

滋賀県では、平成8年度 資格者が占める施設で、介護の独自事業として社会福祉施設介護福祉士配置促進事業(仮称)を計画している。これは、社会福祉施設の利用者に対し、より高度な専門的サービスの提供を図るため、職員への介護福祉士の配置促進を目的としたもの。

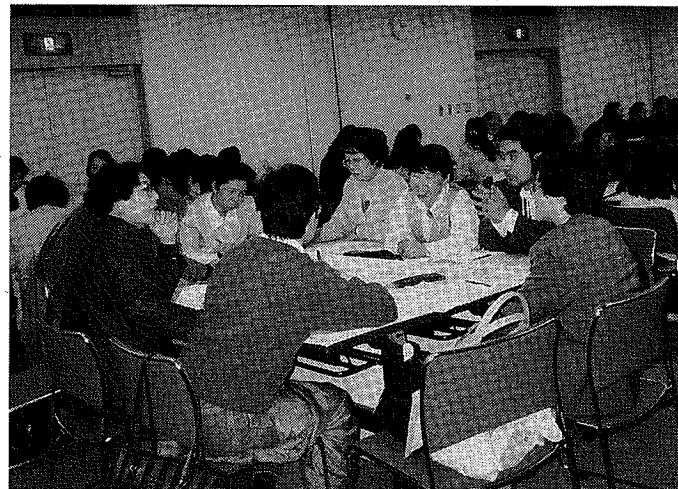
社会福祉法人が経営する社会福祉施設において、寮母の25%以上を介護福祉士とする。

資格者が占める施設で、介護福祉士に対して手当や給与格付等の優遇措置を実施する、あるいはしている施設に対し、月額1人当たり5千円の補助(但し、給与の優遇措置に係る金額と比較して少ない方の額)を行うというもの。

5月より各施設に対し交付申請を照会し、7月の交付決定を目前に準備を急いでいる。

高齢者ケアプラン研修

全国から130名が参加



グループに分かれてケアプランの検討を

4月7日(日)東京都渋谷区青山の東京ウイメンズプラザにおいて、「高齢者ケアプラン」の研修会を実施した。当日は100名の定員に130名が参加。急遽テーブルを増やし会場は満員だった。全国からの参加があり、ケアプランへの関心の高さが伺われた。

参加者は施設・在宅福祉を担う方々なので午前中は施設のケアプラン作成について学習した。これは3月14、15日に行われた厚生省老人保健福祉局主催の高齢者ケアプランの伝達研修。

ケアプランの意義と役割では、①ケアプランとは何か(ケアプランの定義、計画・実行・評価のプロセス)、②ケアプランはどのように立案するのか(ケアプラン立案の方法、ケアの計画化)、③ケアプランはどんな役に立つのかを学び、ケア

ア目標の設定手順、ケア目標設定に必要な条件をふまえて、各自が持参した事例をもとに、ケア項目の演習をグループ毎に行なった。ケア項目を誰が見ても具体的に分かるよう、「何を援助する。何をしないか。何を誘導する。何を訓練する。何を管理する。何を試みる。何を努める」という言葉はケアの具体性がなく分らないので用いずにケア項目をたてた。

午後は在宅の援助計画づくりの演習。リウマチでADLが著しく低下し、日常生活全般を援助している事例を、グループ毎に援助計画書を作成し、模造紙に記入発表することにした。各グループ毎に作成した援助計画を発表後、モデルプランI・IIを提示した。

①援助目標、②ウィクリープラン、③注意事項、④介護・健康管理(身体保清等の介助、着脱介助、食事介助、移動介助、自立支援のための環境整備、バイタルチェック、その他)、⑤家事援助(掃除、洗濯補修、買物、調理、その他)、⑥相談助言(制度利用、心のケア、その他)、⑦利用者への説明、⑧利用者への同意サイン等。

沖縄で支部設立

3月10日、沖縄県で日本介護福祉士会沖縄県支部が設立された。30番目の支部となる。昨年7月28日に第1回設立準備委員会を開催し、沖縄県社協のご協力の下、準備に携わる役員を選任した。以後14回の準備会を重ね、設立に至った。

当日は、午後1時からの総会・記念式典に続いて、西南女学院大学教授・橋本泰子氏の記念講演が行われた。「社会福祉の動向と期待される介護福祉士像」と題して、専門的知識・技術を持った援助者であること、常識と品位、豊かな感性と柔軟な態度で相手の暮らしを尊重し、受け入れること、媚びず、おごらず、常に凛としていたいこと、介

護福祉士への期待が語られた。また、正しいケア計画により、無駄のないケアの実践に心がけ、全ての人が当たり前の生活のできる社会の実現に向けた介護サービスの提供を、と期待が寄せられた。

初代会長には、渡久山整形外科(デイケア)勤務の島袋悦子氏が選ばれた。

愛知県支部

5月に設立予定

愛知県介護福祉士会設立準備委員会(代表 村松好房氏)では、支部設立総会を次の日程で行うことを決めた。まだ入会されていない方にも参加を呼びかけている。

- ▽日時 5月26日(日)
- ▽会場 愛知県社会福祉会館多目的ホール
- ▽内容
 - ・設立総会
 - ・記念講演会(講師 全国老人福祉施設協議会会長・石井益三氏)
 - ・パーティ
 - ▽問い合わせ
 - 愛知県介護福祉士会設立準備委員会 ☎0564・2538008(村松好房) F AX0562・97・7555(飛田くみ子)



設立総会は喜びにあふれて……

第8回介護福祉士国家試験

最高の合格者数

第8回介護福祉士国家試験の合格者が、4月10日に発表された。今回の合格者数は9千401名で、受験者数は1万8千444名の51.0%にあたる。合格率では昨年を若干下回ったが、合格者数は受験者数の増加により最高を記録した。

合格者の内訳は、女性8千466名(89.7%)、男性744名(10.3%)。年齢割合は、20代24.4%、30代23.3%、40代35.9%で大半を占めているが、今回は20歳未満の合格者の伸び

各県支部で 受験講座を開催

日本介護福祉士会各県支部では、第8回介護福祉士国家試験合格を目指して受験生に対する研修会を各地で開催している。

千葉県介護福祉士会では、第1回を昨年11月26日午前8時30分から午後4時までの1日、千葉福祉専門学校で行った。

プログラムは、午前中は筆記試験と介護技術の対策研修、午後は技術指導講座と講評と、参加人員・費用は、午前中のみの自由参加50名(2千円)、午前午後2回の予約参加30名(5千円)。講師は、福田幸夫氏(日本福祉教育専門学校・川村孝子氏(日本福祉教育専門学校)が担当。

国家試験に合格された方へ

日本介護福祉士会会長 田中 雅子

施設や在宅における福祉現場で、養母やホームヘルパーとして、また指導員として働きながら、時間的、物理的制約の中で、筆記試験、実技試験を克服し、第8回介護福祉士国家試験に合格された皆様は心からお慶び申し上げます。

高い専門性が求められる介護福祉士

国家試験に合格され、専門職としての入り口に立たれた皆様は望まれること、一人ひとりの介護福祉士がいかに関心を持って国民から認知され、信頼されるかという事であると思われまふ。そのためには、まず、自らの専門性を深め、広げるとともに、医療、保健、福祉関連領域の専門的業務についても深い理解と知識を持ち、責任ある専門職として、生涯を通じての努力と向上がこれまで以上に求められます。

職能団体としての役割を明確に

平成6年度に発足した日本介護福祉士会は、高齢

福岡県介護福祉士会では独自の工夫をこらした介護技術講習・研修会を行って、介護技術はもとより、迅速な判断力と冷静かつ柔軟な態度が求められる実技試験では、平日頃から十分な経験と技術を持つ受験者でも、限られた時間の中で緊張のあまりに本来の力が発揮できないこともある。その対策として、国家試験と同じ状況で実技試験を体験する研修会を企画し、高い合格率を生み出している。

中でも、受験者の体験の流れについては本番さながらの雰囲気作りを目指し、本番の全体的な流れを予備知識として理解できるように配慮されている。

実施時期は、国家試験の1週間前の土・日に設定し、会場は県内の介護福祉士養成校を利用して行っている。これは、必要物品が豊富であり、ハード面で本試験会場に模したシミュレーションが可能であることから恒例になっている。

会場は、①自主トレーニング場(ベットの台を設置。必要物品を用意。模擬試験の受験前にはウォーミングアップとして、受験後はフォローアップとして、インストラクターが指導・アドバイスを)、②控室(受験時の人員整理・案内の場として使う)、③待機場(試験会場までの順番待ち)、④イメージ会場(試験会場入口付近の廊下に設置)、⑤試験会場(A問題、B問題別に2つの試験会場を設置。全体のオリエンテーションにも利用)の5か所。

必要ツールとして、予想模擬試験問題、採点者チェック項目リスト(評価表)、受験者受付簿の3つを準備し、プログラムを作成した。

介護福祉に関する動き 1月3月

1月19日 政府は閣議でこれまでの一障害者対策推進本部を「障害者施策推進本部」に改め、「障害者対策に関する新長期計画」を全参加の社会づくりをめざしての次に「おまじり障害者プラン」を「おまじりインシジョン」に改定し、これを加えることに決定した。

1月25日 日本病院会公的介護保険検討委員会が、第2回老人保健福祉審議会に公的介護保険制度の議論に「国または広域市町村」、保険料は「定額とし、個人単位」、また、事業実施主体に不服審判機能を持たせた高齢者介護調整機構を設置するよう提言した。

1月31日 老人保健福祉審議会が、介護給付におけるサービス対象施設などの具体的な内容を示した第二次報告「新たな高齢者介護制度について」を行った。

2月13日 高齢社会対策会議(会長「橋本龍太郎首相」)の決定を受けて、第1回「高齢社会対策の推進の基本的な方針に関する懇談会」(座長「木村尚三郎・東大名誉教授」)が開催され、有識者が今後の我が国の高齢社会の姿および高齢者像について意見を述べ合った。

2月15日 厚生省高齢者介護対策本部が、第31回老人保健福祉審議会に、事業主体の違いによってまとめられた①地域保険方式、②国営保険方式、③老人保険制度方式の三つからなる高齢者

介護保険制度の事務局試案を提出した。

2月15日 全国市長会(会長「増山道保・宇都宮市長」)と全国町村会(会長「黒沢丈夫・群馬県上野村市長」)が老人保健福祉審議会に、想定される各保険方式ごとの財政見直しを明らかにするとともに、新制度の導入が医療保険制度に及ぼす影響について検討する必要があるとの意見書を提出した。

2月16・17日 第2回日本介護福祉教育学会学術集会が名古屋市中開かれ、「豊かなヒューマン・サービス・マネジメント」生活の中の「リハビリ」等のワークショップ、これからの高齢化社会や介護福祉士養成教育等についての講演やシンポジウムが行われた。

2月28日 全社協・全国身体障害者施設協議会(徳川輝尚会長)の7年度第2回協議会総会が神奈川県山崎町で開かれ、養護施設のあり方を更に検討していくなどを盛り込んだ8年度の事業計画を承認した。

3月1日 全国でも初め、大阪府福祉人材センターが、8年度に開設される特養ホームの採用内定者対象に昨年11月2日から18日間の日程で取り組んだ「ケースワーカー養成スクー

ル」の最終講義と修了式が大阪府社会指導センターで行われた。採用内定の受講者は養母(父)21人、指導員、栄養士各3人、事務員5人。

3月5・8日 厚生省講堂で開かれた全国主管課長会議で、8年度新規事業のプロジェクトが新介護システムを議題に合を開き、二羽雄哉衆院議員(元厚相)から、「まず、在宅福祉サービスのみで平成10年から介護保険をスタートさせ、施設サービスは、新ゴールドプランの整備を進めた後に導入をめざす」などの試案が提出された。

3月15日 日本福祉施設士会(広瀬清蔵会長)が、審議中の公的介護保険について検討した結果を「痴呆性高齢者のQOLを重んじた介護は、高度の専門性を要するのでその困難性に見合う報酬を設定すること」など6項目の意見書にまとめ、厚生省の高齢者介護対策本部に提出した。

3月15日 全国老人福祉施設協議会(石井三三会長)が東京・霞が関で7年度第3回協議会総会を開き、医療保険と介護保険を明確に分けた制度とすることなど、新介護システム導入に関する見解等についての各案を原案通り承認した。

3月18日 7年度第2回全国ホームヘルパー協議会議員セミナーが東京・霞が関で開かれ、公的介護保険などをめぐる動向への理解を深めた。

3月21日 第35回老人保健福祉審議会で、「老人医療費拠出金の算定方法に関する特別部会」の報告に対する審議を行い、現行の老人加入率上限は廃止するか、大幅な引き上げを行うこと、などとする考え方が示された。

3月5・8日 厚生省講堂で開かれた全国主管課長会議で、8年度新規事業のプロジェクトが新介護システムを議題に合を開き、二羽雄哉衆院議員(元厚相)から、「まず、在宅福祉サービスのみで平成10年から介護保険をスタートさせ、施設サービスは、新ゴールドプランの整備を進めた後に導入をめざす」などの試案が提出された。

3月15日 日本福祉施設士会(広瀬清蔵会長)が、審議中の公的介護保険について検討した結果を「痴呆性高齢者のQOLを重んじた介護は、高度の専門性を要するのでその困難性に見合う報酬を設定すること」など6項目の意見書にまとめ、厚生省の高齢者介護対策本部に提出した。

3月15日 全国老人福祉施設協議会(石井三三会長)が東京・霞が関で7年度第3回協議会総会を開き、医療保険と介護保険を明確に分けた制度とすることなど、新介護システム導入に関する見解等についての各案を原案通り承認した。

3月18日 7年度第2回全国ホームヘルパー協議会議員セミナーが東京・霞が関で開かれ、公的介護保険などをめぐる動向への理解を深めた。

3月21日 第35回老人保健福祉審議会で、「老人医療費拠出金の算定方法に関する特別部会」の報告に対する審議を行い、現行の老人加入率上限は廃止するか、大幅な引き上げを行うこと、などとする考え方が示された。

障害者施策推進フォーラム開催

昨年12月に障害者施策推進本部から出された「障害者プラン」の実現を、地域において具体的に推進するために、3月29、30日の両日、東京・戸山サンライズにおいて、「障害者施策推進フォーラム」を開催された。このフォーラムは、障害者プランをめぐっての評価・具体的推進の見直しへの展望(主催：財団法人日本障害者リハビリテーション協会)が開催され、日本介護福祉士会もフォーラムの実行委員の一員として参加した。これは、平成5年の障害者基本法の制定を機に、わが国の障害者施策が大きく変わろうとしている中で、障害者当事者団体の自主性の確立、障害者のQOLの実現、国際協力のあるべき姿、障害者のリハビリテーションに関する関係団体が一堂に会して、さまざまな立場から意見交換を行い、相互に学習を深め、もって障害者施策の推進を図ろうとするもの。

29日は、藤井克徳氏(共同作業所全国連絡会常務理事)を講師に障害者プランの勉強会を行い、小池将文氏(総理府障害者施策推進本部参事官、富岡悟氏(厚生省社会・援護局更正課課長)が閉会の挨拶をしてフォーラムを締めくくった。

建築・住宅推進協が設立

日本介護福祉士会も加盟

高齢者、障害者を含め、誰もが社会の構成員として地域において安心して生活するための建築・住宅の整備が課題となっているが、人にやさしい建築・住宅の整備に当たっては、「高齢者・身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」等をはじめとする法の整備はもちろぬ、建築・住宅関係、福祉・保健・医療関係など多様な分野における英知を集めることが重要である。このため関係する団体の連携し、情報交換および情報の普及を図っていくことが必要である。

日本介護福祉士会でも、岡山県知事長野士郎氏が発起人代表となつて、4月1日、「人にやさしい建築・住宅推進協議会」が設立された。

日本介護福祉士会は、4月1日、社団法人として認可された。発足以来、3ヵ月という異例の早さである。

日本社会福祉士会が法人化

日本社会福祉士会は4月1日、社団法人として認可された。発足以来、3ヵ月という異例の早さである。

同会は、平成5年1月15日に強人の社会福祉士によって任意団体として発足した。現在では発足時の5倍

長、調一興氏(日本障害者協議会代表)を交えてオリエンテーション「障害者プランの実施に向けて」およびグループ別討議が行われ、30日には、身体障害、知的・精神障害、社協、専門職のそれぞれの立場からシンポジウムを迎えて、シンポジウムが開催された。最後に、村山昌弘氏(日本身体障害者団体連合会会長)が閉会の挨拶をしてフォーラムを締めくくった。

を越える2千800人(社会福祉士登録者の55.5%)が加入し、全ての都道府県に支部が設置されている。

一時の夢

静岡県介護福祉士会 H・Y生

痴呆症のAさんにある日、〇〇会社の者ですがお会いし、お話をしたいことがあります、と電話がかかってきました。面会もなごうい、思っていたAさんは、喜んで電話にでました。

翌日、黒靴を履いた外交員らしき人がやってきました。親戚の方ではないようなので、「どんな用件でしょうかか」の問いに、「Aさんと面会の約束がしてあることなど覚えておいてください。金塊を買っていたんです。職員の〇〇です。日約束した〇〇です。熱心にパンフレットを見せ、今金塊を買って大儲け



だれかさんが笑った

できること話してくれましたが、チンプンカンプンな返事に状況が理解できたようで、すこすこ帰っていきま

一時でも金塊の話に目を輝かし、熱心に聞き入る姿は、普段のAさんには見られないものでした。わざわざ東京からおいで下さった〇〇さん、楽しい夢を与えてくれたありがとうございます。Aさんは約束したことを覚えているはずもない。「あなた様で」「昨日約束した〇〇です」「熱心にパンフレットを見せ、今金塊を買って大儲け

職業倫理の確立と資質の向上

介護福祉士の国家資格をお持ちの方には当会へご入会下さい

当会は、「介護福祉士を必要とするすべての人々が、要するすべての人々が、住み慣れた地域で心豊かに暮らしている社会を実現する」ために、介護福祉士の職業倫理の確立、および資質の向上を目指して活動しています。当会の活動は厚生省も支援するところ

で、「各都道府県において、その育成のための御配慮をお願いするとともに、その円滑な運営を行うための支援をお願いしたい。また(支部等)未設立の府県については、その設立の推進に御協力をお願いしたい。その旨の通達を各県主管課に出しています。

介護福祉士の国家資格をお持ちの方には、ぜひ当会への入会をお勧めします。

△賛助会員 本会の事業を援助する個人または団体 年会費は個人10万円、団体100万円

△お申し込み方法

▽正会員 介護福祉士の登録者 入会金5千円+年会費3千円+8千円(次年度からは年会費3千円のみ)

▽各県支部事務局所在地に在住・在勤の方は、掲載されている県支部事務局までお問い合わせ下さい。

日本介護福祉士会事務局 115 港区虎ノ門1-1-17 17虎ノ門ビル8階(福利用生センター内) 電話03(3507)0784 FAX03(3507)80010

日本介護福祉士会各県支部事務局一覽

都道府県名	事務局所在地	電話番号
北海道	〒064 札幌市中央区南11条西8-2-47 札幌社会福祉専門学校	011-512-1321
青森	〒037-03 北津軽郡中里町大字田茂木字若宮1933 内湯療護園	0173-58-3001
岩手	〒020 盛岡市上太田穴口53 千年苑	0196-58-1173
茨城	〒310 水戸市梅香2-353 リリー保育福祉専門学校	0292-26-0206
埼玉	〒336 浦和市仲町2-13-8 埼玉県社協	048-822-1193
千葉	〒271 松戸市常盤平2-25-307(齊藤宅)	0473-85-6762
東京	〒162 新宿区神楽河岸1-1 東京都社協	03-3268-7174
神奈川	〒221 横浜市神奈川区沢渡4-2 県社会福祉会館内	045-311-1421
新潟	〒951 新潟市東中通1-86 新潟県社協	025-228-5511
富山	〒930 富山市西長江2-2-78 富山県福祉カレッジ	0764-93-2940
福井	〒910 福井市光陽2-3-22 福井県社協	0776-24-2339
山梨	〒400 甲府市山宮町2725-24(吉原宅)	0552-52-2380
長野	〒380 長野市若里1570-1 長野県社会福祉総合センター	0269-33-4065
岐阜	〒502 岐阜市福光東3-13-1 ハイツイしらかば105号(長瀬宅)	0582-94-4865
静岡	〒432 浜松市佐鳴台6-25-22	053-448-7302
滋賀	〒525 草津市南笠町新池110-1 滋賀県社協	0775-67-3927
大阪	〒567 茨木市大住8-11 介護実習普及センター	0726-26-3381
兵庫	〒654-01 神戸市須磨区友が丘7-1-21 エリーネス須磨	078-795-8111
岡山	〒700 岡山市石関町2-1 福祉人材センター	086-226-3511
広島	〒732 広島市南区比治山本町12-2 広島県社協	082-254-3411
山口	〒754 山口市秋穂二島1062 社会福祉研修所	0839-87-1310
徳島	〒779-31 徳島市下町本丁59-19 やまもも荘	0886-44-1111
香川	〒760 高松市番町2-1-1 社会福祉研修センター	0878-35-3807
愛媛	〒790 松山市持田町3-8-15 福祉人材センター	0899-21-5344
高知	〒780 高知市朝倉戊375-1 高知県ふくし交流プラザ	0888-44-3511
福岡	〒814-01 福岡市早良区田村1-11-4 福岡介護福祉専門学校	092-862-5061
長崎	〒852 長崎市茂里町3-24 福祉人材センター	0958-46-8656
大分	〒870-01 大分市明野東3-4-1 介護研修センター	0975-52-6888
宮崎	〒880 宮崎市大坪町大坪4329-1 宮崎市社協	0985-52-5131
沖縄	〒990 那覇市旭町35 沖縄社会福祉センター内	098-867-1441

がんばっています —各県支部活動—

活動報告

○山梨県 研修会

3月2日(土) 甲府市のリバーズ和戸において第3回研修会を開催。山梨ホスピス学習会代表の吉田永正氏による「高齢者における終末期の援助」と題する講演があり、午後は4つの分科会でターミナルケアについて活発な意見が交わされた。

会員70名の他に一般からも16名が参加され、会場は入りきれないほどの盛況だった。

○岡山県 報告書

岡山県介護福祉士会は、『食事に関するアンケート調査報告書』をまとめた。これは、同会調査・研究部が平成6年12月13日を基準日として調査したもの。障害の重度化、ニーズの多様化により処遇上の困難性がさらに増している現状にかんがみ、日常生活で大きなウエイトを占めている食事の処遇技術の重要性を再認識させる内容となっている。

滋賀県で300名参加 近畿ブロック研修会

雪の降る2月18日(日)、滋賀県草津市にある県立長寿社会福祉センターを会場に、第1回近畿ブロック研修会が開催された。テーマは「利用者個々の生活の質を高めるために」。

当日は、会員の他に一般学生を加え、約300名の参加者があった。午前中は、厚生省高齢者対策本部事務局次長・山崎史郎氏から「高齢者介護の将来方向」と題し、注目されている介護保険制度について講演があった。午後からは3分科会に分かれ、それぞれ日本社会福祉大学教授・沢田清方氏(特養) 青野苑施設長・稲葉光一氏、(福) 聖徳会L

主任指導員・杉村和子氏を迎えた。第1分科会「介護福祉の専門性を考える」第2分科会「心に添った介護を考へる」第3分科会「ケアマネジメント・ケアプランの方向性」の各テーマでシンポジウムや共同研究がなされ、充実した研修会になった。

いつも心にとめよう、
ケアワークにおける15の視点



兵庫県介護福祉士会

ケアの視点まとめ

兵庫県介護福祉士会では、このほど冊子『いつも心にとめよう、ケアワークにおける15の視点』を発行した。これは、同会がケアの専門性を見えるものとして目標を立てて、介護福祉研究部で1年間重ねてきた論議をまとめたもの。

介護福祉士がケアワークにおいて、最低限ふまなければならない点はどこか、現場の実践例をひもときながら、共通ポイントを整理している。また、「人間らしく生きるために、そして自分らしく自立できること」を目標としたターミナルケアの事例も紹介されている。

介護福祉士がケアワークにおいて、最低限ふまなければならない点はどこか、現場の実践例をひもときながら、共通ポイントを整理している。また、「人間らしく生きるために、そして自分らしく自立できること」を目標としたターミナルケアの事例も紹介されている。

介護福祉士がケアワークにおいて、最低限ふまなければならない点はどこか、現場の実践例をひもときながら、共通ポイントを整理している。また、「人間らしく生きるために、そして自分らしく自立できること」を目標としたターミナルケアの事例も紹介されている。

神戸へ鯉のぼりを

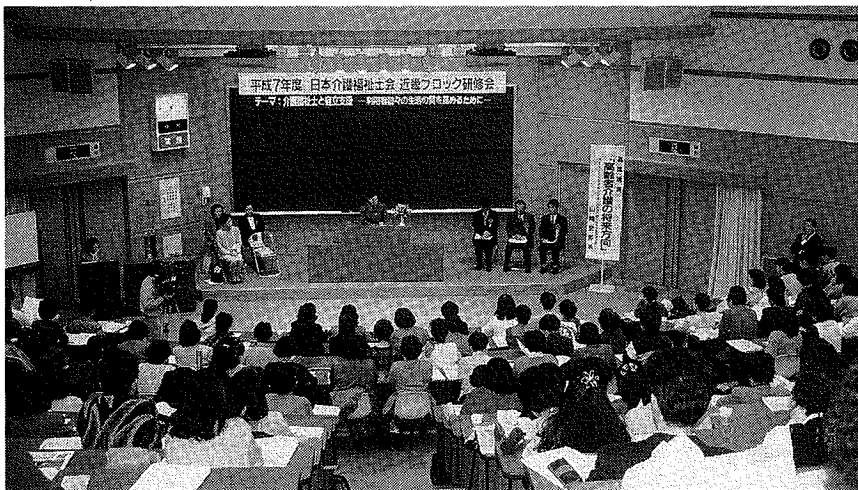
押入の奥に眠っている鯉のぼりはありませんか。もしありましたら、神戸へご寄付いただけませんか。

- ▽目標 200匹
- ▽条件
 - 1 ポールや風車は不要。
 - 2 できれば、ナイロン製やシルクタッチ製を希望。

介護の論文を募集

「新しい時代の高齢者の生き方」
2 「老人福祉・保健に関する実践記録」
3 「わたしの介護・看護体験」
4 「わたしの意見」

「介護の論文を募集」
「保健文庫」の論文を募集している。これは、全国社会福祉協議会が毎年行っているもので、特に今回は従来のテーマに加え、「わたしの介護・看護体験」部門を新設した。



一般や学生も参加して会場はぎっしり

事務局のFAX番号が変更

日本介護福祉士会事務局のFAX番号が変わりました。新しい番号は、03・3507・8801-01です。

中国・四国ブロック研修会

日本介護福祉士会と香川県介護福祉士会は、平成8年度第3回中国・四国ブロック研修会を以下の通り開催する。

- ▷テーマ 「介護福祉士と自立支援」
～自立支援に向けた介護福祉士の役割と課題～
- ▷日時 6月29日(土) 午前9時～午後4時30分
- ▷会場 高松テルサ(〒761-01 香川県高松市屋島西町2-3 66番地1 ☎0878-44-3511)
- ▷参加予定者 約400名
- ▷基調講演 「介護保険と介護福祉士の役割」(仮題)
上智大学社会福祉学部助教授・栃本一三郎氏

専門性が支える介護福祉の充実のために

この資格に対する社会の期待も日増しに大きくなり、介護福祉士は、この期待に応えるべく、理念と資質の向上に努力することが責務であると考えます。この季刊介護福祉は介護について徹底した解説と具体的な介護行為を解説するほか、介護に関する最新情報をお届けしております。

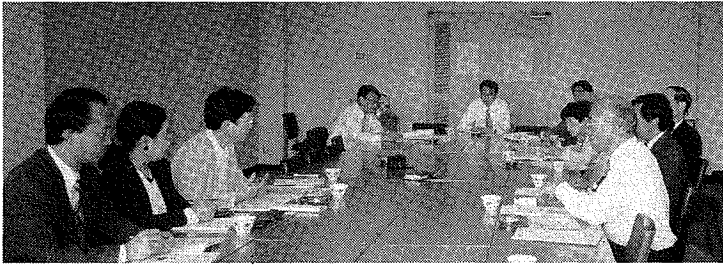
購読申込みは、日本介護福祉士会事務局又は、各県介護福祉士会へお申込み下さい。

介護福祉士向け専門情報誌
季刊 **介護福祉**

購読料(年) 3,440円(送料含む)

財団法人 社会福祉振興・試験センター
〒150 東京都渋谷区渋谷1丁目5番6号
SEMPOSビル Tel(03)3486-7511

日本介護福祉士会



社会民主党との懇談会

「専門職の介護」を強調

5月22日(水)、参議院議員会館第3会議室において、社会民主党社会政策局(局長・今井澄参議院議員)の「医療・保健・福祉における資格制度問題懇談会」が開催された。

この懇談会は社会民主党が設置し、関係する諸団体から行政上の要望などを聞き、必要に応じて所要の対応を図っていくため設けられたものであり、この主旨から本会に対して懇談会出席の要請があったもの。

懇談会には、田中会長はじめ、石橋・井原両副会長、南事務局長が出席した。本会の事業概要、介護福祉士

による専門的介護のあり方について、特に「介護サービス」の質の保障の重要性を述べると共に、介護福祉士による専門的介護の必要性や施設等における配置についても今後検討されるべきであり、この観点から所要の対応がなされるべきであるとの意見を述べた。

社会民主党からは今井議員を始め多くの議員、秘書が出席し、活発な質疑応答が行われた。

今井議員からは、今回のヒアリングを第1回として、今後も引き続き、資格制度に関する意見を伺いたい旨、要望が寄せられた。



新役員を選出した第3回通常総会

日本介護福祉士会 第3回通常総会開く

総会に先立ち、午前10時より、阿部志郎氏(社会福祉法人・横須賀基督教社会館館長)が「介護福祉士に求められる職業倫理」と題して記念講演を行った。

午後1時から記念式典が行われ、日本介護福祉士会会長の田中雅子氏の開会の挨拶に続いて、来賓の方々からご祝辞を頂いた。

初めに、厚生省社会援護局施設人材課福祉人材確保対策室長・工藤洋一氏が社会援護局長・佐々木典夫氏

の祝辞を代読された。佐々木局長は「介護福祉士は福祉現場の中核的立場として幅広く活躍し、利用者の質の高い生活を確立していくと共に、自立を支援する上

として大変期待されており、厚生省はさらに介護福祉士の養成を強化し、福祉人材の確保に努めていく」と述べられた。

工藤室長は続いて、介護保険をめぐる最近の状況と老人保健福祉審議会での審議の内容、介護保険を支えるマンパワーとしての介護福祉士への期待を述べられた。さらに、厚生省が重点施策として取り組んでいる8年度事業計画、収支予算計画が審議され、承認された。

第3回通常総会では午後2時から始まった。議長団に、東京都介護福祉士の内田千恵子氏と大阪府介護福祉士の本多正子氏が選出された。

設立3年目を迎えた日本介護福祉士会第3回通常総会は、5月18日(土)午前10時より、東京・安田火災海上保険本社ビル2階大ホールで、全国から集まった145名の代議員及び一般会員により、記念講演、記念式典、総会が順次とりおこなわれた。(関連記事2・3・4面)

て、日本介護福祉士会がその役割を担える職能団体の発展してほしいと要請された。

続いて、社会福祉法人全国社会福祉協議会常務理事・松尾武貞氏、社団法人日本社会福祉士会会長・橋本正明氏が祝辞を述べられた。

第3回通常総会では午後2時から始まった。議長団に、東京都介護福祉士の内田千恵子氏と大阪府介護福祉士の本多正子氏が選出された。

愛知県では5月26日、県社会福祉会館ホールにおいて、愛知県介護福祉士会設立総会が開催された。愛知県、愛知県社会福祉協議会の祝辞に続いて、日本介護福祉士会からは井原副会長が出席し、祝辞を述べた。

専門性に高まる期待 新役員で3年目スタート

平成7年度事業報告、収支決算報告、各ブロック選出の新役員が承認された。新役員承認後の理事会で、新会長に田中雅子氏が再選された。続いて、平成8年度事業計画、収支予算計画が審議され、承認された。

愛知県では5月26日、県社会福祉会館ホールにおいて、愛知県介護福祉士会設立総会が開催された。愛知県、愛知県社会福祉協議会の祝辞に続いて、日本介護福祉士会からは井原副会長が出席し、祝辞を述べた。

愛知県では5月26日、県社会福祉会館ホールにおいて、愛知県介護福祉士会設立総会が開催された。愛知県、愛知県社会福祉協議会の祝辞に続いて、日本介護福祉士会からは井原副会長が出席し、祝辞を述べた。

栃木、愛知、鳥取に支部 年内に4県で設立予定



愛知県介護福祉士会の設立総会(5月26日)

第3回通常総会では組織の強化育成が大きな課題となったが、17ある未設置県のうち、すでに3つの県で支部が生まれ、年内には加えて4県で支部が誕生する予定である。(関連記事4面)

栃木県介護福祉士会ではすでに県内に会を組織し、活発な活動を展開していたが、4月20日の総会において日本介護福祉士会への加

入を決定した。これに伴い、日本介護福祉士会栃木県支部として会則の変更、会費規定などの改正を行い、会長に特別養護老人ホーム那須順天荘生活指導員の松本幸氏を選任した。

設置が予定されているのは、石川県、和歌山県、山形県で、石川県では6月22日(土)午後1時から県社会福祉会館で設立総会が行われる。さらに、京都府においても支部化の準備が進められている。

これにより、支部未設置県は秋田、宮城、福島、群馬、三重、鳥取、奈良、鹿児島、佐賀、熊本の10県となる。

スクランブル

▼平成6年2月12日、東京では25年ぶりの大雪の中、介護福祉士の専門性の向上と社会的評価の確立に向けて日本介護福祉士会が誕生した。あれから2年余りが経過し、第3回目の総会を迎えた▼設立当初は役員一丸となって、会の運営から各事業の企画・実施に至るまで試行錯誤を繰り返した。全一から取り組んできた。また、全国各地から個性豊かな理事や会長が集まり、寝食も忘れるほど議論を交えたことも幾度かある▼この間、21世紀福祉ビジョン、新ゴールドプランが策定された。いずれも、介護基盤の整備が前提であり、介護の質を保障するためには介護福祉士は必要不可欠な存在となっている▼介護の中核的役割を担う介護福祉士としても新介護システム

(S)

特別寄稿

介護福祉士に期待する

全国社会福祉協議会 常務理事 松尾 武昌

(介護保険制度の創立)
いよいよ公的介護保険制度がまわりのついで、法律案が国会に提出されようとしている。この制度は、高齢者の介護について、現在の各制度を総合化し、新制度を作ろうとするものである。したがって、地方公共団体や福祉・医療の関係団体への影響も大きく調整に長時間を要している。新制度は、来たるべき高

齢社会で、増大する介護ニーズに、現在の制度では対応できないとの視点が出発点となっている。そのため、今からその準備に取りかかることとするものであり、今後の高齢者対策の重要な柱となるものである。
しかし、新制度は、多額の費用を国民皆で分かち合わなければならない。また、給付されるサービスが、ニーズに答えられるのに十分

な内容と量がなければならぬ。これらの不安材料であることから、多くの時間をかけ、熱心な議論が行われているのである。
(介護保険を担うこと)
介護保険制度の中核を担うのは、施設では特別養護老人ホームであり、在宅ではホームヘルパー制度である。この両制度がなければ、介護保険の議論は到底できなかつたであろう。また、(高齢者の福祉も重要)

この両制度を支えているのが介護福祉士である。介護福祉士制度は、昭和62年に法定化された、国の資格制度であるが、短期間で数多くの介護福祉士が誕生したことも、介護保険が検討できる大きな要因である。介護の専門家としての介護福祉士は、介護保険の担い手としての期待も大きく、責任も重い。
介護福祉士は、介護技術の専門家であることは当然

であるが、援助技術を始め各福祉制度等総合的な知識を持っている。特に、介護福祉士の福祉全般の専門家としての活躍に期待したい。保険制度となっても、高齢者の生活の場である老人ホームで、福祉面での援助が手抜きにならないように願いたい。
(先達者が残したものを)
私は、かつて、老人ホームを担当していた、昭和40年代後半に思いを馳せる。老人福祉が充実された時代である。施設では、民間篤志家の参画を得て、特別養護老人ホームが大幅に増設された。また、寮母等の大

ヨーロッパ社会では人と人の信頼関係に立って社会が動いています。「連帯」という考え方を長い間使ってきた。連帯とは互いに仲良くするということではなく、互いに支えあい、力を合わせて一つなるといふことです。このうちから福祉国家が生まれてきました。また、バンク・ラディッシュでは毎年のように川が氾濫します。日本から、ボランティアのNGOが日用品を入れた救援物資を配った際、誰ひとりとして、その場で袋を開けるものはいません。一つの袋をみんなに分ち合うため持ち帰ったのです。

アジア社会は「共同体」です。家族・地域の人が喜びも悲しみも持てるものも相互に分かち合っており、相互扶助しながら、貧しさを乗り越えようとするのです。しかもこの共同体が何らかの宗教と結びついてい

ることに、アジアの特色があります。
日本にも家・村という共同体がありました。共同体の中で互いに分かち合っているという否定して、新しいヨーロッパ的なコミュニティをつくること戦後50年私共は歩んできました。戦前は鎮守の森がたくさんありました。そこは子供たちの遊び場であり、お祭りの場であり、災害時には避難場所となり、地域社会の精神的なより所でもありました。戦後の隆盛の中で、鎮守の森がなくなり、経済は成長を遂げ、私たちは実に豊かな社会を享受しています。一方、地域社会の精神的中心点が見当たらない。大変混乱している。こののが今日の私共の実情ではないでしょうか。

今、日本の社会に余っているものが三つあります。一つは「お金」。日本の貯金額はアメリカの三倍、イギリスの四倍となっています。税金と社会保険料を合計した額が、国民所得の中で占める割合を国民負担率といいますが、スウェーデンは70%を越えています。アメリカの場合は自分ごとでは自分で責任を持つ、自分で使ったものは自分で処理するという個人主義の哲学を持った国で、共同の負担はなるべくしないという考え方があり、国民負担率は低いです。日本の場合は、その中間で昨年三七・二%でした。スウェーデン国民は、自分が支払ったお金が年をたれば自分に返ってくることを知っているから貯金はしません。生活は介護を含めて保障されています。私たちは老後が不安ですから貯金をしています。

二番目は「土地」。未使用の水田や畑が三割あり、工業用地は二〇億坪は使用されていません。
第三は「老人」。老人の三Kといわれているのが「臭い」「口やまじい」「ぐんぐん」。電車でシルバースーツがありますが、シルバースーツはひびひと、人のじまにならないとどこかというものであつてはなりません。動いている人が年寄りを隔離するという考え方は絶対になくなくてはなりません。
今、老人が異常なスピードで増えており、このことに国民は不安をもっています。老人が大事にされない社会というのは本当の社会ではありません。経済が発展して、豊かになって余るものがある反面、私たちは失ったものがあります。「サンマがない」といふ言葉があります。「三間」がないとはのびのびとした空間がないこと、ゆとりのある時間がないこと、そして潤いのある人間関係を失ったこととあります。人間はどんなに貧しくなっても、衣食住を目的にするわけではないのです。それを手段としてより高い人生を歩もうとするのが、人間そのものです。豊かなゆえ、飽食のゆえ、いつの間にか手段であるべきものが目的化されるということは、生きる意味を失うことかも知れません。
さて、介護福祉士は専門職「プロフェッショナル」です。語源はプロフェスで、鮮明にする、告白するという意味です。単に、知識・技術・経験を持っている人を専門職というのではないので、命と生活を守るためには、困難を乗り越えようとする勇気とエネルギーが専門職に求められます。
倫理綱領を実践するうえでは、客観化とアイデンティ、執念・勉強・研究、そ

介護福祉士に求められる職業倫理

横須賀基督教社会館館長 阿部志郎

記念講演

ヨーロッパ社会では人と人の信頼関係に立って社会が動いています。「連帯」という考え方を長い間使ってきた。連帯とは互いに仲良くするということではなく、互いに支えあい、力を合わせて一つなるといふことです。このうちから福祉国家が生まれてきました。また、バンク・ラディッシュでは毎年のように川が氾濫します。日本から、ボランティアのNGOが日用品を入れた救援物資を配った際、誰ひとりとして、その場で袋を開けるものはいません。一つの袋をみんなに分ち合うため持ち帰ったのです。

アジア社会は「共同体」です。家族・地域の人が喜びも悲しみも持てるものも相互に分かち合っており、相互扶助しながら、貧しさを乗り越えようとするのです。しかもこの共同体が何らかの宗教と結びついてい

今、日本の社会に余っているものが三つあります。一つは「お金」。日本の貯金額はアメリカの三倍、イギリスの四倍となっています。税金と社会保険料を合計した額が、国民所得の中で占める割合を国民負担率といいますが、スウェーデンは70%を越えています。アメリカの場合は自分ごとでは自分で責任を持つ、自分で使ったものは自分で処理するという個人主義の哲学を持った国で、共同の負担はなるべくしないという考え方があり、国民負担率は低いです。日本の場合は、その中間で昨年三七・二%でした。スウェーデン国民は、自分が支払ったお金が年をたれば自分に返ってくることを知っているから貯金はしません。生活は介護を含めて保障されています。私たちは老後が不安ですから貯金をしています。

二番目は「土地」。未使用の水田や畑が三割あり、工業用地は二〇億坪は使用されていません。
第三は「老人」。老人の三Kといわれているのが「臭い」「口やまじい」「ぐんぐん」。電車でシルバースーツがありますが、シルバースーツはひびひと、人のじまにならないとどこかというものであつてはなりません。動いている人が年寄りを隔離するという考え方は絶対になくなくてはなりません。
今、老人が異常なスピードで増えており、このことに国民は不安をもっています。老人が大事にされない社会というのは本当の社会ではありません。経済が発展して、豊かになって余るものがある反面、私たちは失ったものがあります。「サンマがない」といふ言葉があります。「三間」がないとはのびのびとした空間がないこと、ゆとりのある時間がないこと、そして潤いのある人間関係を失ったこととあります。人間はどんなに貧しくなっても、衣食住を目的にするわけではないのです。それを手段としてより高い人生を歩もうとするのが、人間そのものです。豊かなゆえ、飽食のゆえ、いつの間にか手段であるべきものが目的化されるということは、生きる意味を失うことかも知れません。
さて、介護福祉士は専門職「プロフェッショナル」です。語源はプロフェスで、鮮明にする、告白するという意味です。単に、知識・技術・経験を持っている人を専門職というのではないので、命と生活を守るためには、困難を乗り越えようとする勇気とエネルギーが専門職に求められます。
倫理綱領を実践するうえでは、客観化とアイデンティ、執念・勉強・研究、そ

4月1日 日本社会福祉士会の社団法人化が認可された。どうも平成5年1月に任意団体として発足。現在の加入者数は、発足時の5倍を超える約3千人。全ての都道府県に支部を設置するなど社会福祉界の専門職団体としては、最大の組織に発展している。
4月10日 老人保健福祉審議会が東京で開かれ、民間事業者も一定の要件を満たせば、介護サービス提供機関になりうることを始めて示した。
4月10日 財団法人福祉試験センターが、第8回介護福祉士国家試験の合格者9千450人(合格率は51.0%)を発表した。これで介護福祉士国家試験の合格者は4万7千61人となった。なお、登録者数は3月末で6万9千142人。
4月27日 日本介護福祉学会が第3回目の公開講座を東京の東洋大学で開き、講演「ドイツ介護保険2年間の教訓」とシンポジウム「ケアマネジメントと介護福祉専門職」を行った。
5月1日 老人保健福祉審議会が最終報告(認定は国の基準に従って、保健・医療・福祉の専門家による認定期間で公平に行う。この際、あくまで高齢者の心身の状況に基づき、家族がいるかや、その介護力には関係なく行うこと)を行った。また、「高齢者が自らサービスを選択する介護制度」を早期に作ることを提



5月7日 橋本竜太郎首相は、都内での演説会で、公的介護保険の導入に向けてのホームヘルパーの待遇に触れ、「社会的尊敬を受け、家計をきちんと維持できる収入がある仕事として、介護を作り上げていかないといけない」との考えを述べた。
5月15日 厚生省が公的介護保険制度の試案を老人保健福祉審議会に提出。内容は、介護保険の運営主体は「市町村」、40歳以上の国民が保険料を負担(当初は月額約500円)、当面は在宅サービスのみのこと。
5月28日 全国市長会代表と与党福祉プロジェクトチームの代表が介護保険制度について意見を交換。財政問題等で制度の導入に慎重な姿勢を示した。
5月28日 病院、診療所の医師らで作る労働者住民医療機関連絡協議会が、在宅サービスと施設サービスの同時実施を求める要望書をまとめ、老人保健福祉審議会の委員や与党関係者に送った。
5月30日 老人保健福祉審議会は、厚生省の「最終試案」について意見を交わした。厚生省は制度案要綱の形で諮問手続きに入り、4日の閣議決定を経て、国会中の法案提出にこぎつけたとしているが、予定通りに進むかどうかはなお流動的な情勢である。

日本介護福祉士会平成8年度事業計画

I、基本方針

現在、公的介護保険の議論を中心に、社会福祉を取り巻く状況は大きな変革期にさしかかっていると云える。こうした中において、私たち介護福祉士は、どのような場合でも、要介護者と要介護者を抱える家族が、希望と意欲をもって暮らして行けることのできる社会の実現を願い、介護福祉専門職として、積極的にサービスを提供していくかねばならない。そのために倫理綱領に則った事業を展開する必要がある。

社会的地位向上委員会の5委員会が実施した事業を見直し、より発展的に広範な分野に取り組み、組織、体系を改編した。組織部、広報部、研修部、調査研究部からなる4部会制とし、各部会の下、適時適切に福祉ニーズに対応できる委員会を設置した。

II、具体的事業

1、研修部

- ①全国研修会(1泊2日) 実施期日 平成8年11月15日(金)・16日(土) 富山県
- ②研修内容 基調講演、シンポジウム、実践研究発表
- ③セミナー開催

日本介護福祉士会が発足して3年目を迎えた本年度は、これまでの広報委員会、研修委員会、調査研究委員会、介護福祉開発委員会、

真に国民にとって必要な介護福祉サービスを提供する社会的責任ある団体として、今、日本介護福祉士会はこれまで以上に自覚をもって対処することが求められる。質的・量的両面にわたる充実した事業の展開、強化に努めなければならない。そのためには、組織体制の強化・育成に努める必要がある。各支部において具体的な数値目標を明確にするとともに、支部未設置県解消のため、関係機

- ①実施時期 平成9年2月、兵庫県
- ②研修内容 基調講演、実践研究発表等
- ③セミナー開催

- ①実施時期 平成9年2月、北海道
- ②研修内容 基調講演、実践研究発表等
- ③セミナー開催

- ①実施時期 平成9年2月7日(金)・8日(土)
- ②場所 東京都総合研修センター 安田生命アカデミア
- ③内容 第1日目 ケアプラン実務者研修会、第2日目 基調講演、シンポジウム(2日目は公開セミナーとする)
- ④ブロック別リーダー研修会(2回予定)支部の会長、副会長等対象
- ⑤国家試験対策
- ⑥国家試験受験者に対する支援事業として全国統一模擬試験等を実施(学科は12月頃予定)

まず笑顔で

島袋悦子さん

沖縄県介護福祉士会会長

介護福祉士の沖縄県支部が結成されたのは、今年3月。島袋さんはその初代会長である。介護福祉士の資格を得てすでに7年。

「この世界に入ったのは、父が倒れたのがきっかけで

父は私たちがまだ小学生の時に亡くなりました。そのころはほとんど福祉が行き届いていなくて、入浴も流し作業。これは何とかしなければいけない、と思

「会員一人ひとりの問題をみんなで解決していけるような会にしたいですね。それに常任委員会を作って」と語る。燃える心が現れた。

「父は私たちがまだ小学生の時に亡くなりました。そのころはほとんど福祉が行き届いていなくて、入浴も流し作業。これは何とかしなければいけない、と思

「父は私たちがまだ小学生の時に亡くなりました。そのころはほとんど福祉が行き届いていなくて、入浴も流し作業。これは何とかしなければいけない、と思



決断から行動までは早かった。島袋さんは結婚後も勤めていた市役所を辞め、地域の在宅介護センターでケースワーカーになった。ところが、実

「父は私たちがまだ小学生の時に亡くなりました。そのころはほとんど福祉が行き届いていなくて、入浴も流し作業。これは何とかしなければいけない、と思

「父は私たちがまだ小学生の時に亡くなりました。そのころはほとんど福祉が行き届いていなくて、入浴も流し作業。これは何とかしなければいけない、と思

「父は私たちがまだ小学生の時に亡くなりました。そのころはほとんど福祉が行き届いていなくて、入浴も流し作業。これは何とかしなければいけない、と思

「父は私たちがまだ小学生の時に亡くなりました。そのころはほとんど福祉が行き届いていなくて、入浴も流し作業。これは何とかしなければいけない、と思

平成8・9年度 役員名簿

役職名	氏名	勤務先・所属
会長	田中 雅子	勤務先：富山県立流杉老人ホーム 所属：富山県介護福祉士会 会長
副会長	福田 功	勤務先：身体障害者療護施設 瑞雲荘 所属：岩手県介護福祉士会 会長
副会長	岡田 史	勤務先：新潟市特別養護老人ホーム 大山台ホーム 所属：新潟県介護福祉士会 会長
副会長	鬼束 幸子	勤務先：宮崎市社会福祉協議会 所属：宮崎県介護福祉士会 会長
副会長	石橋 真二	勤務先：救護施設 清水園 所属：香川県介護福祉士会 会長
副会長	井原 慶子	勤務先：龍谷大学短期大学部 所属：大阪府介護福祉士会 会長
理事	榎本 弘子	勤務先：長野県中野市社会福祉協議会 所属：長野県介護福祉士会 事務局
理事	野上 薫子	勤務先：高齢者総合福祉施設 潤生園 所属：神奈川県介護福祉士会 会長
理事	大橋 佳子	勤務先：荒川区役所 所属：東京都介護福祉士会 副会長
理事	小栗 栄子	勤務先：聖隷コミュニティケアセンター 所属：静岡県介護福祉士会 会長
理事	杉原 良子	勤務先：身体障害者療護施設 旭川荘 所属：岡山県介護福祉士会 会長
理事	渡辺 武子	勤務先：特別養護老人ホーム 梅光苑 所属：山口県介護福祉士会 会長
理事	山本 幸子	勤務先：日高村社会福祉協議会 所属：高知県介護福祉士会 会長
理事	荒牧 トシ子	勤務先：慶成高校(介護福祉士科) 所属：福岡県介護福祉士会 理事
理事	山下 千鶴子	勤務先：長崎ウエスレヤン短期大学 所属：長崎県介護福祉士会 会長
理事	南 正子	勤務先： 所属：千葉県介護福祉士会 理事
監事	高柴 広子	勤務先：特別養護老人ホーム シルトピア 油木 所属：広島県介護福祉士会 会長
監事	吉原 久子	勤務先：特別養護老人ホーム 奥湯村園 所属：山梨県介護福祉士会 会長

平成8年度予算

収入の部 (単位：円)			
科目	予算額	前年度予算額	増減
1. 会費収入	45,500,000	39,000,000	6,500,000
2. 事業収入	2,200,000	0	2,200,000
3. 補助金等収入	500,000	0	500,000
4. 寄付金等収入	300,000	0	300,000
5. 受取利息収入	150,000	0	150,000
6. 雑収入	100,000	1,000,000	-900,000
当期収入合計	48,750,000	40,000,000	8,750,000
前期繰越収支合計	10,920,883	10,669,255	251,628
収入合計	59,670,883	50,669,255	9,001,628
支出の部 (単位：円)			
科目	予算額	前年度予算額	増減
1. 事業費	24,500,000	22,850,000	1,650,000
(1) 研修部	10,000,000	10,000,000	0
(2) 調査研究部	2,300,000	2,350,000	-50,000
(3) 広報部	6,200,000	5,000,000	1,200,000
(4) 組織部	2,500,000	3,000,000	-500,000
(5) 専門研究部	2,500,000	2,500,000	0
(6) 後継者育成事業	1,000,000	0	1,000,000
2. 管理費	14,000,000	9,500,000	4,500,000
3. 会議費	15,700,000	12,700,000	3,000,000
4. 基本財産繰入	5,000,000	5,000,000	0
5. 予備費	470,883	619,255	-148,372
当期支出合計	59,670,883	50,669,255	9,001,628
当期収支差額	-10,920,883	-10,669,255	-251,628
次期繰越収支差額	0	0	0

- ①日時 9月8日(日)
- ②場所 全国 日本介護福祉士会支部
- ③内容 電話による介護相談、会場での介護談話、その他
- ④特設電話の設置
- ⑤全国どこからでも(0120-01008-294)
- ⑥地域におけるボランティア活動の啓発及び情報の提供
- ⑦未設置県への介護福祉士会支部設置対策
- ⑧各県支部の会員拡大と組織の育成
- ⑨強化の推進(具体的目標人数を各県で設定し取り組む)
- ⑩支部活動の活性化及び連携と交流
- ⑪ケアマネジメ
- ⑫研究会
- ⑬ケアシステムとケアサービスの分析
- ⑭ケアプランの作成
- ⑮国家試験対策
- ⑯国家試験受験者に対する支援事業として全国統一模擬試験等を実施(学科は12月頃予定)
- ⑰介護福祉教育プロジェクト
- ⑱介護福祉士に関する海外を含めた学術文献の検討
- ⑲新介護システムに対応した介護福祉教育検討グループ
- ⑳養成施設における教育内容のあり方検討グループ

がんばっています —各県支部活動—

活動報告

◎岩手県 研修会

5月11日(土)、岩手県盛岡市にあるJR東日本盛岡支社会議室にて岩手県社会福祉会、介護福祉士会共催による高齢者ケアマネジメント研修会が開催された。

当日は、会員の他に一般学生を加え、約280名の参加があった。新介護システム検討委員会座長でもある東京大学教授・大森彌氏が「解説 介護保険、新介護システムの中で」と題して、今注目されている介護

保対策室長・工藤洋一氏による記念講演「福祉施策の動向、公的介護保険と介護福祉士の役割」と、「体験ジャーナリストの眼 明るい老後を手に入れるには」と題するジャーナリスト・大熊一夫氏の講演もあり、参加者350名で会場は熱気にあふれ、盛況のうちに終わった。

◎香川県 総会

5月25日(土) 県身体障害者総合リハビリテーションセンターにおいて、平成8年度香川県介護福祉士会総会を開催した。当日は、香川県各種婦人団体懇話会会長・瀬戸内海放送局長の宮井三智子氏が「女性とテレビ」と題して記念講演を行った。

石川県で支部設立へ 鳥取県は支部加入決定

石川県介護福祉士会設立総会が6月22日(土)午後1時から、石川県社会福祉会館ホールで開催される。すでに県内の施設を中心に400名を超える入会申し込みがあり、会の活動への期待の大きさが伺える。

関東・甲信越ブロック研修会

日本介護福祉士会と神奈川県介護福祉士会は、第3回関東・甲信越ブロック研修会を以下の通り開催する。

- ▶テーマ 「介護福祉士と自立支援」
～新たな高齢者介護システムに向けて～
- ▶日時 8月24日(土) 午前9時30分～午後4時30分
- ▶会場 神奈川県社会福祉会館(〒221 神奈川横浜市沢渡4番地の2 ☎045-311-1421)
- ▶参加予定者 約400～500名
- ▶講演 1「新たな高齢者介護システムに向けて 介護福祉士の役割」厚生省社会・援護局施設人材課福祉人材確保対策室長 工藤洋一氏
2「新たな高齢者介護システムに向けて 市民の幅広い参加と介護福祉士」さわやか福祉財団理事長 堀田力氏
- ▶事例発表 1「障害を有する型への援助と介護福祉士」神奈川県
2「在宅入浴者への援助と介護福祉士」長野県
3「施設入所者のQOLの向上と介護福祉士」新潟県
- ▶参加申し込み 参加希望者は7月21日までに各都県介護福祉士会事務局に申し込んでください。

日本社会福祉弘済会が

長野県支部に助成金

長野県介護福祉士会は、このほど、財団法人日本社会福祉弘済会より50万円の助成金の交付を受けた。これは、

日本社会福祉弘済会が行っている「社会福祉団体が実施する社会福祉関係者を対象とする研修」助成事業に、長野県介護福祉士会が昨年12月申請した「高齢者疑似体験インストラクター養成」事業などに対して助成されたもので、助成金としては最高ランク。

◆富山県介護福祉士会 共同募金の配分受ける

富山県介護福祉士会は5月、社会福祉法人・富山県共同募金会より10万円の共同募金の配分を受けた。これは赤い羽根共同募金の配

分対象事業として、1日介護相談事業が選ばれたもので、全国でも珍しいケースである。

ケアプランの研修

富山県介護福祉士会は6月22日(土)、富山県民会館において研修会を開催する。テーマは「ケアプランのた

て方・援助計画づくり(演習)」利用者のニーズに沿った的確な介護計画づくりを学ぶ」と、講師には日本介護福祉士会理事の大橋佳子氏が行う。

8年度事業を具体化 全国統一模擬試験など

第2回理事会

平成8年度第2回理事会が6月7日(金)、東京・商工会館で開催された。

愛知県介護福祉士会と協

の関節など、いくつかのテーマで高齢者の不便さ、困難、心理的不安が実感できるようにしている。

「誰でもいつかは年をとります」と、長野県介護福祉士会では昨年、この疑似体験を新事業として20名の参加者を行ったところ、大きな反響があった。今年6月15、16日に他団体にも輪を広げて44名を対象に実施する。すでにマスコミからの取材申し込みもあり、老人福祉施設職員やホームヘルパーなどとともに幅広く体験を普及していくことが期待されている。

中国・四国ブロック研修会 交流会会場を変更

第3回中国・四国ブロック研修会前日の交流会の場

所が、当初の予定人数を超過するため、「高松テルサ」から「マリンプレス」へ会場を変更した。

交流会参加予定の方はご確認をよろしくお願い致します。

全国統一模擬試験など

木県介護福祉士会の設立経過及び状況報告を受け承認した。また、今後の設立予定(一面)の報告があった。

た。

件などについて原案通り承認した。

調査研究 第2回就労実体と専門性の意識に関する調査を実施する。また、介護機器のあり方については、調査研究部会で実施する。

8年度の会議の予定を決めた。

介護福祉

財団法人 社会福祉振興・試験センター
〒150 東京都渋谷区渋谷1丁目5番6号
SEMPOSビル Tel(03)3486-7511

専門性が支える介護福祉の充実のために

この資格に対する社会の期待も日増しに大きくなり、介護福祉士は、この期待に応えるべく、理念と資質の向上に努力することが責務であると考えます。この季刊介護福祉は介護について徹底した解説と具体的な介護行為を解説するほか、介護に関する最新情報をお届けしております。

日本介護福祉士会

介護保険サービス体制の検討始まる

日本介護福祉士会もオブザーバーで参加

高齢者ケアサービス体制整備検討委員会(座長・井形昭弘国立療養所中部病院長)は7月3日、第1回委員会を開催した。委員会は医療・保健・福祉の学識経験者や高齢者介護関係者及び市町村代表等で構成されている。

オブザーバーとして日本介護福祉士会田中会長と大橋理事及び日本社会福祉士会代表が参加している。

昨年4月より「高齢者ケア体制支援体制に関する基礎調査研究会」では、全国のモデル地域における高齢者ケア支援体制の現状と課題について調査研究を行い、要介護判定基準やケアプラン作成基準のあり方について比較検討を進めていたが、今般この検討成果を踏まえ、委員会が設置されたものである。

委員会では要介護・要支援認定基準、ケアアセスメント及びケアアセスメント・マニュアルについて、ケアマネジャー指導者研修等について実施方法や内容等の検討を進めるものである。第1回委員会では要介護・要支援認定基準の策定の基本方針等を審議するとともに、ケアマネジャー

また、福岡市内のホテルで7月12日開かれた与党3党の「公的介護保険制度の創設に関するワーキングチーム」が開催した公聴会では、福岡県介護福祉士会因利恵会長が、9名の意見陳述者の一人として意見を述べた。

因会長は要介護者のニーズに配慮するためにも在宅の24時間介護が必要であり、パートやボランティアも含めたマンパワーの確保が鍵を握ると強調するとも、ホームヘルパー18年の経験から、介護者の9割は女性で、うち60歳以上が半数を占めるなど高齢者が高齢者を介護している現状を指摘している。女性や障害者を介護している現状を指摘している。女性や障害者を介護している現状を指摘している。

重要性増す介護福祉士の発言

福祉士の発言

また、福岡市内のホテルで7月12日開かれた与党3党の「公的介護保険制度の創設に関するワーキングチーム」が開催した公聴会では、福岡県介護福祉士会因利恵会長が、9名の意見陳述者の一人として意見を述べた。

因会長は要介護者のニーズに配慮するためにも在宅の24時間介護が必要であり、パートやボランティアも含めたマンパワーの確保が鍵を握ると強調するとも、ホームヘルパー18年の経験から、介護者の9割は女性で、うち60歳以上が半数を占めるなど高齢者が高齢者を介護している現状を指摘している。女性や障害者を介護している現状を指摘している。

第9回国家試験は

来年1月26日

第9回国家試験の実施について平成8年7月25日官庁報告第1942号において発表された。

◆筆記試験 平成9年1月26日(日)

◆実技試験 平成9年3月9日(日)

◆受験申込受付期間 8月7日～9月6日

◆受験票の交付 12月中旬

◆筆記試験合格通知および実技試験受験票の交付 平成9年2月20日予定

◆合格発表 3月31日

なお、今回は青森でも試験の実施が決まり、全国13か所で受験することができ、問い合わせ申し込みは、社会福祉振興試験センター(電話03-34480017)まで。

全国一斉模試実施内容決まる

12月15日に筆記

試験時間	試験科目
10:30~12:00 52問	社会福祉概論 老人福祉論 障害者福祉論 リハビリテーション論 社会福祉援助技術 レクリエーション指導法 老人・障害者の心理学 家政学概論 栄養・調理
13:20~14:40 48問	医学一般 精神衛生 介護概論 介護技術 障害形態別介護技術

試験問題は、過去8回の国家試験問題の分析・研究により、東京都支部会員によって作成されたものであり、すでに東京都支部が行った過去2回の模擬試験で高い評価を得ている。

会場 各支部による
受験料 3千円
日時 平成8年12月15日(日) 集合10:00

実施内容は左記の通りである。(実施希望支部は、9月10日(火)までに事務局まで申し込んでください)



学習意欲いっぱいの研修会だった

自らの役割明確化

意欲を胸に560名参加

中国・四国ブロック研修会

梅雨の中休みとも思える好天に恵まれた6月29日、香川県の高松テルサで第3回中国・四国ブロック研修会が開催され、約500名の参加があった。

午前中は、厚生省社会・援護局施設人材課福祉人材確保対策室長・工藤洋一氏からの行政説明、続いて上智大学助教授・柄本一三郎氏の基調講演があり、来るべき介護保険制度における介護福祉士の役割が指摘された。午後からは、4分科会に分かれて活動事例を報告し、意見交換を行った。(詳細は2面)

梅雨の中休みとも思える好天に恵まれた6月29日、香川県の高松テルサで第3回中国・四国ブロック研修会が開催され、約500名の参加があった。

午前中は、厚生省社会・援護局施設人材課福祉人材確保対策室長・工藤洋一氏からの行政説明、続いて上智大学助教授・柄本一三郎氏の基調講演があり、来るべき介護保険制度における介護福祉士の役割が指摘された。午後からは、4分科会に分かれて活動事例を報告し、意見交換を行った。(詳細は2面)

和歌山県で設立へ

石川で34番目の支部

和歌山県介護福祉士会設立総会が、来る9月1日(日)市民総合センターにおいて開催される。待望の県組織結成に福祉関係機関からの期待が寄せられている。

また、発会式および結成記念事業を9月28日(土)和歌山YMCA福祉医療専門学校に於いて行う。記念

家族の献身で支えられている介護の現実に向けてほしいと早急な制度の成立を望むと述べた。

また、かつて消費税導入の際には福祉に使うと説明されたが、そうではなかったことから、国民は税が福祉に使われるかどうか不信をもっている。国民の理解を得るためには介護という目的のほっきりとした保険の方が理解を得やすいのではないかと考えを述べた。

なお、昨年11月には老人保健福祉審議会の公的介護保険に関する関係団体の意見聴取の公聴会(札幌・岡山)では、杉原良子岡山県介護福祉士会会長が自立に向けた介護のあり方や暮らしを支える介護の質の保障には介護福祉士の存在が欠かせないことなど意見を述べている。

6月22日(土)石川県介護福祉士会が、全国では34番目の都道府県組織として設立総会を、金沢市の県社会福祉会館で開かれ、会員約100人が出席した。

式典では、外口崇・石川県厚生部長が祝辞を述べ、門出を祝った。

続いて行われた総会では、初代会長に平林麗子・陽風園が年寄り介護相談センターが選出され、「福祉への関心が高まっている中、この機会に介護福祉士の社会的認知を高めた」と就任の挨拶をした。

この後、記念講演として、松谷有希雄・厚生省児童家庭局母子保健課長が「介護保険と専門職のケアのあり方」と題して講演した。

スクランブル

介護保険関連連法案については、次期国会に提出される見通しであり、本格的な在宅福祉サービスの充実が急務となっている。平成8年7月には新介護制度などを盛り込んだ「高齢社会大綱」が閣議決定された。21世紀初頭には高齢社会がピークを迎えることで、高齢者の自立や新たな介護制度策定などを積極的に推進することなどを柱としている。

その目的として国民の一人ひとりが、長生きしてよかったと実感できる心の通いあふ連帯の精神に満ちた豊かで、活力ある社会を築くため、個人の自立や家族の役割を支援し、安心できる暮らしの確保や国民生活の安定向上を図るとしている。

介護福祉士の行う介護は正に高齢社会大綱の目的に添った福祉の介護である。今秋開催される第3回全国研修会でも自立支援に向けた積極的介護・社会生活の充実と連帯への支援、利用者の望む暮らしの支援等の課題に取り組み、私たちが介護福祉士は幅広い知識と高い専門性を身につけ、利用者の選択したサービスを提供し、他の専門職との協働の中での役割の明確化、職場実践の積み重ねによる介護福祉の理論化、体系化への取り組みも望まれるところである。今後研修や実践の中で一層の自己研鑽を深めたい、第3回全国研修会への事例提供を期待している。

第3回中国・四国ブロック研修会分科会の事例発表

◆第1分科会

「介護福祉士としてのケアマネジメント」

助言者 榎本一三郎氏(上智大学助教授)

発表者 河野扶喜子「特別養護老人ホーム入所待機者が在宅生活を可能にしたケース」

藤井智江「介護福祉士としてのケアマネジメント」

◆第2分科会

「ケアプラン策定の効果と課題」

助言者 榎本一三郎氏(上智大学助教授)

発表者 河野扶喜子「特別養護老人ホーム入所待機者が在宅生活を可能にしたケース」

藤井智江「介護福祉士としてのケアマネジメント」

◆第3分科会

「在宅における自立支援に向けた援助」

助言者 森川茂氏(香川県身体障害者リハビリテーションセンター・MSW)

発表者 小川みづる「福祉が目指すもの夫婦の絆を支えて」

池上貴美子「在宅における自立支援に向けた援助」

◆第4分科会

「タミナルケアの取り組みと課題」

助言者 西山和子(四国学院講師)

発表者 片岡香代子「特別養護老人ホームでのタミナルケア」

田村幸子「老人保健施設でのタミナルケア」

高齢者介護のあり方と介護福祉士の役割

上智大学助教授 榎本一三郎

基調講演

1 社会的扶養の二面性について
介護の社会的扶養について、今までは介護を提供する側の視点に立った介護サービスが中心であった。しかし、大事なのは介護の受け手の視点に立った介護サービスであり、要介護者の精神面も含めた生活そのものが介護されるといふ視点に立って、介護すること、そして、身体的な扶養だけでなく心理的な援助も必要であり、安心、安楽の介護技術も合わせた介護サービスが行われること、さらに、受け手側の代弁者が介護の受け手にとって必要であり、それが実行できるのは介護の専門家だけである。

2 介護保険は何を目指すのか
日本経済にとっても女性が社会に進出することは大

3 介護保険システムの中
介護の7割は医療が担っている。これを福祉が担うようにするには、医療から福祉へと、お金のシフトにせず、医療から福祉へと適切なサービスに変えていかなければならない。

4 職能団体としての介護福祉士の役割
介護サービスの標準化、経験を蓄積して介護の科学化に努める。

5 介護福祉士の資格を取
か、臨床を積み上げてサービスを提供する。介護福祉士は現在の福祉職場だけではなく医療の中でも仕事を

6 6月10日 全国市町村会
全国市町村会が、第44回老健審議に「重い財政負担は飲めない。市町村が納得できる内容にする」とを求めて意見書を提出した。

7 7月5日 高齢社会対策
7月5日、高齢社会対策の大綱が閣議決定された。その基本理念として、①国民が生涯にわたって就業その他の多様な社会的活動に参加する機会が確保される

8 6月18日 17日に行な
6月18日、17日に行なわれた与党責任者会議、政策調整会議で、介護保険法案の今国会提出は困難という認識が一致。「懸案事項の解決を図りながら次期国会に提出する」旨、厚生大臣が閣議で報告した。

9 6月18日 17日に行な
6月18日、17日に行なわれた与党責任者会議、政策調整会議で、介護保険法案の今国会提出は困難という認識が一致。「懸案事項の解決を図りながら次期国会に提出する」旨、厚生大臣が閣議で報告した。

「の研修会等が開催され、今年で2年目を迎えた。今回の発表は老人保健施設と身体障害者療養施設からの発表であったが、いずれも一人ひとりの利用者に対して適切なアセスメントをして介護計画を立てることが、要介護者の自立に向けて有効であることが報告された。しかし、仕事に追われてカンファレンスやアセスメントに時間が足りず、現場で困っている。アセスメントの内容が画一的であり、見直しなどの課題も指摘された。講評では「実行可能な介護プランを立てる。情報と問題点を混同しない。科学的根拠のある記録がなければ、正確な評価は出来ない」と考へる。

「高年齢者ケアプラン策定指針」が提示され、福祉関係施設では老人保健施設を中心に各地でMDS・RAPクリエティブ(常に創意工夫をする)な作業である。また、常に質の向上に向けて努力し、サービスの専門性に誇りを持つ。介護サービスは社会的にも重要な役割である。誇りと自信を持って提供しなければならない。

「高年齢者ケアプラン策定指針」が提示され、福祉関係施設では老人保健施設を中心に各地でMDS・RAPクリエティブ(常に創意工夫をする)な作業である。また、常に質の向上に向けて努力し、サービスの専門性に誇りを持つ。介護サービスは社会的にも重要な役割である。誇りと自信を持って提供しなければならない。

「高年齢者ケアプラン策定指針」が提示され、福祉関係施設では老人保健施設を中心に各地でMDS・RAPクリエティブ(常に創意工夫をする)な作業である。また、常に質の向上に向けて努力し、サービスの専門性に誇りを持つ。介護サービスは社会的にも重要な役割である。誇りと自信を持って提供しなければならない。

「高年齢者ケアプラン策定指針」が提示され、福祉関係施設では老人保健施設を中心に各地でMDS・RAPクリエティブ(常に創意工夫をする)な作業である。また、常に質の向上に向けて努力し、サービスの専門性に誇りを持つ。介護サービスは社会的にも重要な役割である。誇りと自信を持って提供しなければならない。

「高年齢者ケアプラン策定指針」が提示され、福祉関係施設では老人保健施設を中心に各地でMDS・RAPクリエティブ(常に創意工夫をする)な作業である。また、常に質の向上に向けて努力し、サービスの専門性に誇りを持つ。介護サービスは社会的にも重要な役割である。誇りと自信を持って提供しなければならない。

「高年齢者ケアプラン策定指針」が提示され、福祉関係施設では老人保健施設を中心に各地でMDS・RAPクリエティブ(常に創意工夫をする)な作業である。また、常に質の向上に向けて努力し、サービスの専門性に誇りを持つ。介護サービスは社会的にも重要な役割である。誇りと自信を持って提供しなければならない。

「高年齢者ケアプラン策定指針」が提示され、福祉関係施設では老人保健施設を中心に各地でMDS・RAPクリエティブ(常に創意工夫をする)な作業である。また、常に質の向上に向けて努力し、サービスの専門性に誇りを持つ。介護サービスは社会的にも重要な役割である。誇りと自信を持って提供しなければならない。



今年4月に栃木県介護福祉士会が日本介護福祉士会栃木県支部として新しい出発をした。松本さんはこの支部の会長である。

奥が深い仕事

栃木県介護福祉士会会長 松本 幸さん

介護福祉士の歴史は浅く資格を認めない職場も多い。「この仕事がいかに大事か多くの方々にもっとも知ってほしいんですね。そのためには栃木県支部の活動を充実させていきたいんです。家族はご主人と娘さんの3人。夏の時期は自分の施設の納涼祭はもちろん他施設への応援で家を留守にすることも多いが、家族の理解と協力に支えられて情熱を傾けている。

9月8日に全国一斉介護相談 実施にむけ準備進む

当会の全国一斉介護相談事業も第3回目の実施に向け、日本介護福祉士会支部により準備が進められている。

全国一斉介護相談実施要綱

- 日時 平成8年9月8日(日)午前10時〜午後3時
場所 日本介護福祉士会支部(主に県庁所在地)
内容 電話による介護相談等
趣旨 本年は「敬老の日・老人保健福祉週間」国加を図るための活動を展開

第3回全国研修会参加及び発表事例の募集

- 1.開催期日 平成8年11月15日(金)〜16日(土)
2.会場 宇奈月国際会館「セレネ」大ホール
3.テーマ 「介護福祉士と自立支援」
4.日程 <1日目> 13:00〜17:00
5.分科会テーマ
① 自立支援プロセスと積極的介護
② 自立支援プロセスと積極的介護
③ 障害者(児)の自立と社会参加を支援する
④ 生活環境の整備と介護福祉士
⑤ 地域で支える共生社会
⑥ 介護福祉教育との連携を考える
⑦ 福祉・医療・保健における関連職種との協働

- 6.事例提出期限 9月末日締め切り
7.費用
A 宿泊・懇親会・昼食 17,000円+参加費
B 懇親会・昼食 14,000円+参加費
C 昼食 1,800円+参加費
D 参加費のみ
8.申し込み方法及び問い合わせ
●申し込み締め切り 10月25日(金)

第3回全国研修会参加及び宿泊申し込み書

Form with fields for name, address, telephone, fax, participation type, and application type. Includes a table for participant details and a total amount field.

Vertical text on the left side of the page, likely a page number or additional information.

がんばっています —各県支部活動—

これからの予定

◎東京都 講演会

10月5日(土)午後、東京都社会福祉協議会5階講習講座室において講演会を行う。講師は森繁樹氏、テーマは「公的介護保険制度における介護福祉士の役割」。

◎香川県 8月定例研究会

8月24日(土)午後1時30分～4時まで、香川県身体障害者リハビリテーションセンター研修室においてグループ討議形式で研究会を実施する。テーマは「現状における介護福祉士としての課題」。

◎福岡県 講師派遣

今年度ホームヘルパー養成研修会(県福祉人材センター主催)の1・2・3級課程にむけて8科目につき会員ヘルパーを講師として派遣する。

◎福岡県 講師派遣

今年度ホームヘルパー養成研修会(県福祉人材センター主催)の1・2・3級課程にむけて8科目につき会員ヘルパーを講師として派遣する。

◎福岡県 講師派遣

今年度ホームヘルパー養成研修会(県福祉人材センター主催)の1・2・3級課程にむけて8科目につき会員ヘルパーを講師として派遣する。

◎福岡県 講師派遣

今年度ホームヘルパー養成研修会(県福祉人材センター主催)の1・2・3級課程にむけて8科目につき会員ヘルパーを講師として派遣する。

◎福岡県 講師派遣

今年度ホームヘルパー養成研修会(県福祉人材センター主催)の1・2・3級課程にむけて8科目につき会員ヘルパーを講師として派遣する。

◎福岡県 講師派遣

今年度ホームヘルパー養成研修会(県福祉人材センター主催)の1・2・3級課程にむけて8科目につき会員ヘルパーを講師として派遣する。

◎福岡県 講師派遣

今年度ホームヘルパー養成研修会(県福祉人材センター主催)の1・2・3級課程にむけて8科目につき会員ヘルパーを講師として派遣する。

◎福岡県 講師派遣

今年度ホームヘルパー養成研修会(県福祉人材センター主催)の1・2・3級課程にむけて8科目につき会員ヘルパーを講師として派遣する。

◎福岡県 講師派遣

今年度ホームヘルパー養成研修会(県福祉人材センター主催)の1・2・3級課程にむけて8科目につき会員ヘルパーを講師として派遣する。

◎福岡県 講師派遣

今年度ホームヘルパー養成研修会(県福祉人材センター主催)の1・2・3級課程にむけて8科目につき会員ヘルパーを講師として派遣する。

◎福岡県 講師派遣

今年度ホームヘルパー養成研修会(県福祉人材センター主催)の1・2・3級課程にむけて8科目につき会員ヘルパーを講師として派遣する。

◎福岡県 講師派遣

今年度ホームヘルパー養成研修会(県福祉人材センター主催)の1・2・3級課程にむけて8科目につき会員ヘルパーを講師として派遣する。

◎福岡県 講師派遣

今年度ホームヘルパー養成研修会(県福祉人材センター主催)の1・2・3級課程にむけて8科目につき会員ヘルパーを講師として派遣する。

活動報告

◎東京都 学習会

7月16日(火)午後6時15分から東京ウィメンズプラザ視聴覚室で、「嚥下障害とは何か」についての学習会を開催した。当日は、ビデオ「こうすれば食べられる」の視聴とテキストを併用して、水や食物を飲み込めなくなる嚥下障害の中でもいちばん多い脳卒中による嚥下障害を学習した。

◎長野県 養成講座

8月2日(土)3日(日)の2日間、松本短期大学に

おいて介護指導者養成講座を開催した。講師は服部真理子氏(服部メディアカル研究所)で、実技、講義、グループ討議を交えて40名が熱心に勉強した。たいへん好評だったので、支部では年度内に再度開催する予定にしている。

◎福岡県 総会並びにシン

ポジウム

6月2日(日)宗像ユリックスにおいて、平成8年度通常総会を開催した。午後からは「介護のシステムが変わる!今、私たちに求められる役割と責任!」のテーマでシンポジウムを行った。基調講演には「多様化する介護ニーズに 대응する介護福祉士の役割」と題して、県民生部社会課課長 補佐・野中孝氏より期待される介護福祉士像を語って頂いた。シンポジウムは活動の場を拡げている会員4人が代表して行った。

◎福岡県 総会並びにシン

ポジウム

6月2日(日)宗像ユリックスにおいて、平成8年度通常総会を開催した。午後からは「介護のシステムが変わる!今、私たちに求められる役割と責任!」のテーマでシンポジウムを行った。基調講演には「多様化する介護ニーズに

◎福岡県 総会並びにシン

ポジウム

6月2日(日)宗像ユリックスにおいて、平成8年度通常総会を開催した。午後からは「介護のシステムが変わる!今、私たちに求められる役割と責任!」のテーマでシンポジウムを行った。基調講演には「多様化する介護ニーズに

◎福岡県 総会並びにシン

ポジウム

6月2日(日)宗像ユリックスにおいて、平成8年度通常総会を開催した。午後からは「介護のシステムが変わる!今、私たちに求められる役割と責任!」のテーマでシンポジウムを行った。基調講演には「多様化する介護ニーズに

◎福岡県 総会並びにシン

ポジウム

6月2日(日)宗像ユリックスにおいて、平成8年度通常総会を開催した。午後からは「介護のシステムが変わる!今、私たちに求められる役割と責任!」のテーマでシンポジウムを行った。基調講演には「多様化する介護ニーズに

◎福岡県 総会並びにシン

ポジウム

6月2日(日)宗像ユリックスにおいて、平成8年度通常総会を開催した。午後からは「介護のシステムが変わる!今、私たちに求められる役割と責任!」のテーマでシンポジウムを行った。基調講演には「多様化する介護ニーズに

◎福岡県 総会並びにシン

ポジウム

6月2日(日)宗像ユリックスにおいて、平成8年度通常総会を開催した。午後からは「介護のシステムが変わる!今、私たちに求められる役割と責任!」のテーマでシンポジウムを行った。基調講演には「多様化する介護ニーズに

◎福岡県 総会並びにシン

ポジウム

北海道・東北ブロック研修会 10月12日に札幌市で

北海道・東北ブロック研修会の開催が決まった。

▼日時 10月12日(土)午前10時～午後3時30分

▼場所 札幌市自治労会館 大ホール5階 電話011-747-1457

▼プログラム

午前10時 開会

午後3時15分 閉会

午前10時30分 基調講演

午後1時 フォーラム「介護福祉士の生涯教育研修を考える」(仮題)

司会 中島紀恵子氏(北海道医療大学看護福祉学部)

道医療大学看護福祉学部

長)

提言者 神 謙一郎氏(養

成学校卒業による資格取得

午後3時15分 閉会

九州ブロック研修会

日本介護福祉士会と宮崎県介護福祉士会は、第三回九州ブロック研修会を以下の通り開催する。

▶大会主題 「介護福祉士と自立支援」
《今、求められる積極的介護と専門性の向上をめざして》

▶期 目 平成8年9月26日(木)～27日(金)
▶場 所 サンホテル・フェニックス
宮崎市山崎町字浜山 電話0985-21-1111(代表)

▶日程及び内容
◇1日目(9月26日)
13時～13時30分 開会挨拶、オリエンテーション
13時30分～14時30分 基調講演 工藤洋一氏(厚生省社会援議局施設人材課福祉人材確保対策室長)
14時40分～16時40分 特別講演 片岡千鶴子氏(純心女子短期大学学長)
18時～20時30分 交流会
◇2日目(9月27日)
9時～11時30分 パネルディスカッション
「介護福祉士と自立支援」—今、求められる積極的介護と専門性の向上をめざして—

常設のセンター設置 郵便貯金 全国91カ所で実施予定

郵便貯金 振興会

郵便貯金振興会はすでに
行っている貯蓄相談、公的
年金相談、法律相談、税務
相談に加えて、介護相談を
行うことを決めた。この事
業には、日本社会福祉士会
と共に当会も参画すること
となり、このほど、その概
要が発表された。

郵便貯金振興会はすでに
行っている貯蓄相談、公的
年金相談、法律相談、税務
相談に加えて、介護相談を
行うことを決めた。この事
業には、日本社会福祉士会
と共に当会も参画すること
となり、このほど、その概
要が発表された。

郵便貯金振興会はすでに
行っている貯蓄相談、公的
年金相談、法律相談、税務
相談に加えて、介護相談を
行うことを決めた。この事
業には、日本社会福祉士会
と共に当会も参画すること
となり、このほど、その概
要が発表された。

郵便貯金振興会はすでに
行っている貯蓄相談、公的
年金相談、法律相談、税務
相談に加えて、介護相談を
行うことを決めた。この事
業には、日本社会福祉士会
と共に当会も参画すること
となり、このほど、その概
要が発表された。

郵便貯金振興会はすでに
行っている貯蓄相談、公的
年金相談、法律相談、税務
相談に加えて、介護相談を
行うことを決めた。この事
業には、日本社会福祉士会
と共に当会も参画すること
となり、このほど、その概
要が発表された。

郵便貯金振興会はすでに
行っている貯蓄相談、公的
年金相談、法律相談、税務
相談に加えて、介護相談を
行うことを決めた。この事
業には、日本社会福祉士会
と共に当会も参画すること
となり、このほど、その概
要が発表された。

郵便貯金振興会はすでに
行っている貯蓄相談、公的
年金相談、法律相談、税務
相談に加えて、介護相談を
行うことを決めた。この事
業には、日本社会福祉士会
と共に当会も参画すること
となり、このほど、その概
要が発表された。

郵便貯金振興会はすでに
行っている貯蓄相談、公的
年金相談、法律相談、税務
相談に加えて、介護相談を
行うことを決めた。この事
業には、日本社会福祉士会
と共に当会も参画すること
となり、このほど、その概
要が発表された。

郵便貯金振興会はすでに
行っている貯蓄相談、公的
年金相談、法律相談、税務
相談に加えて、介護相談を
行うことを決めた。この事
業には、日本社会福祉士会
と共に当会も参画すること
となり、このほど、その概
要が発表された。

郵便貯金振興会はすでに
行っている貯蓄相談、公的
年金相談、法律相談、税務
相談に加えて、介護相談を
行うことを決めた。この事
業には、日本社会福祉士会
と共に当会も参画すること
となり、このほど、その概
要が発表された。

郵便貯金振興会はすでに
行っている貯蓄相談、公的
年金相談、法律相談、税務
相談に加えて、介護相談を
行うことを決めた。この事
業には、日本社会福祉士会
と共に当会も参画すること
となり、このほど、その概
要が発表された。

郵便貯金振興会はすでに
行っている貯蓄相談、公的
年金相談、法律相談、税務
相談に加えて、介護相談を
行うことを決めた。この事
業には、日本社会福祉士会
と共に当会も参画すること
となり、このほど、その概
要が発表された。

郵便貯金振興会はすでに
行っている貯蓄相談、公的
年金相談、法律相談、税務
相談に加えて、介護相談を
行うことを決めた。この事
業には、日本社会福祉士会
と共に当会も参画すること
となり、このほど、その概
要が発表された。

郵便貯金振興会はすでに
行っている貯蓄相談、公的
年金相談、法律相談、税務
相談に加えて、介護相談を
行うことを決めた。この事
業には、日本社会福祉士会
と共に当会も参画すること
となり、このほど、その概
要が発表された。

郵便貯金振興会はすでに
行っている貯蓄相談、公的
年金相談、法律相談、税務
相談に加えて、介護相談を
行うことを決めた。この事
業には、日本社会福祉士会
と共に当会も参画すること
となり、このほど、その概
要が発表された。

郵便貯金振興会はすでに
行っている貯蓄相談、公的
年金相談、法律相談、税務
相談に加えて、介護相談を
行うことを決めた。この事
業には、日本社会福祉士会
と共に当会も参画すること
となり、このほど、その概
要が発表された。

郵便貯金振興会はすでに
行っている貯蓄相談、公的
年金相談、法律相談、税務
相談に加えて、介護相談を
行うことを決めた。この事
業には、日本社会福祉士会
と共に当会も参画すること
となり、このほど、その概
要が発表された。

郵便貯金振興会はすでに
行っている貯蓄相談、公的
年金相談、法律相談、税務
相談に加えて、介護相談を
行うことを決めた。この事
業には、日本社会福祉士会
と共に当会も参画すること
となり、このほど、その概
要が発表された。

郵便貯金振興会はすでに
行っている貯蓄相談、公的
年金相談、法律相談、税務
相談に加えて、介護相談を
行うことを決めた。この事
業には、日本社会福祉士会
と共に当会も参画すること
となり、このほど、その概
要が発表された。

郵便貯金振興会はすでに
行っている貯蓄相談、公的
年金相談、法律相談、税務
相談に加えて、介護相談を
行うことを決めた。この事
業には、日本社会福祉士会
と共に当会も参画すること
となり、このほど、その概
要が発表された。

第3回理事会 精力的に事業推進

第3回理事会が7月6日

(土)、東京・八重洲龍名

館で開催された。

◎新支部承認 鳥取県介護

福祉士会と石川県介護福祉

士会を、日本介護福祉士会

支部として承認決議した。

◎8年度事業企画推進

全国一斉介護相談の日 実

施要項(詳細3面)が広報

部より説明され、「敬老の

日・老人保健福祉週間」の

主唱団体として、介護相談

を実施する。本部よりポス

ターが配布される。

第2回就労実態調査と専門

性の意識に関する調査 第

二回目を挙げる。調査内容に

ついては委員会検討し、

秋頃には実施したい。

広報委員会の構成、ブロッ

クで構成している現体制を

各県支部による委員選出に

変更し、常に各県の報告や

原稿依頼ができる体制にし

る。各支部の広報委員の登

録を7月末までに行う。ま

た、各県の広報紙は事務局

に3部送付する。

◎国家試験受験資格要件に

ついて

介護福祉士向け専門情報誌

季刊 介護福祉

購読料(年) 3,440円(送料含む)

財団法人 社会福祉振興・試験センター
〒150 東京都渋谷区渋谷1丁目5番6号
SEMPOSビル Tel(03)3486-7511

専門性が支える介護福祉の充実のために

この資格に対する社会の期待も日増しに大きくなり、介護福祉士は、この期待に応えるべく、理念と資質の向上に努力することが責務であると考えます。この季刊介護福祉は介護について徹底した解説と具体的な介護行為を解説するほか、介護に関する最新情報をお届けしております。

購読申込みは、日本介護福祉士会事務局又は、各県介護福祉士会へお申込み下さい。



The Japan Association of Certified Care Workers

Vol.16

10月15日号
平成8年(1996年)

日本介護福祉士会

高齢者ケアサービス体制整備支援事業の実施について10月14日、都道府県知事宛にその概要が通知された。介護保険制度の導入に伴う要介護認定等に係る検討および介護支援専門員(ケアマネジャー)の養成等については、厚生省において高齢者ケアサービス体制整備支援事業検討委員会を設置し、検討を行っているところであるが、このたび、「高齢者ケアサービス体制整備支援事業実施要綱」が発表され、本事業の周知と円滑な実施について協力を求めている。

1. 目的

介護保険制度の創設については、老人保健福祉審議会等への諮問答申を経て、制度案について検討を進めているところであるが、今後、当該制度の導入を展望するに際し、円滑な制度運用に必要な事前準備として、あらかじめ、要介護認定等に係る検討及び介護支援専門員(ケアマネジャー)の養成を進めることが極めて重要である。このため、モデル的に要介護認定等の試行を行い、実施に当たっての実務上の課題や対応方策に関する調査研究結果を制度施行に反映させること及び介護支援専門員の養成を図ることによって、当該制度の円滑な運用に資することを目的とする。

2. 実施主体

事業の実施主体は都道府県とする。

3. 実施体制及び方法

(1) 都道府県は、高齢者ケアサービス体制整備検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。
(2) 検討委員会は各都道府県に設置されている既存

施設に当たっては、モデル地域において認定調査対象者に対し、介護認定調査員による調査を行い、当該調査及びかかりつけ医意見書に基づきモデル介護認定審査会(以下「審査会」という。)において審査及び判定を行うものとする。(別添参考「高齢者ケアサービス体制整備支援事業調査の流れ」参照) 3面
a. モデル介護認定審査会の設置
モデル地域において保健・医療・福祉の専門家により構成する審査会を設置する。当該審査会の委員は概ね5人とし、モデル地域において検討委員会の意見を踏まえながら選定し都道府県

用いて十分に説明し調査についての理解を得るとともに、高齢者ケアサービス体制整備支援事業調査協力同意書(別添様式1-3面)において同意を得るものとする。また、かかりつけ医及び特別養護老人ホーム等の施設に対しても説明し、理解を得るものとする。なお、調査対象者選定に当たっては、障害老人の日常生活自立度や痴呆性老人の日常生活自立度において幅広く選定されることが望ましいこと。
おいて、「介護認定調査要領」については、別途通知する。
c. 介護認定調査員
1. モデル地域において、

のための事前研修を受講するものとする。
d. 介護認定調査員
介護認定調査員5名により調査期間中の5日間において「高齢者ケアサービス体制整備支援事業調査票(別添様式2-4面)」を用いて「介護認定調査要領」に基づき要介護認定等に必要な調査を行うこととする。
ただし、審査会の構成員は介護認定調査員を兼任することができない。
e. 審査会の資料の作成
審査会の資料の作成については、平成9年1月末日までに介護認定調査を終了し、高齢者ケアサービス体制整備支援事業調査票(調査票、高齢者ケアサービス体制整備支援事業かかりつけ医意見書(別添様式3)、審査会資料(別添様式4))を用いて要介護認定等の審査及び判定を行うものとする。審査会は審査及び判定について3回程程度、検証結果の取りまとめについて1回程程度の開催とする。
9. かかりつけ医
介護認定調査対象者に係る医学的管理の必要性の意見については、かかりつけ医に協力を都道府県が依頼する。かかりつけ医意見書の作成に当たっては地域の医師会等に協力を求める等、高齢者ケアサービス体制整備支援事業の実施方針を図ること。

高齢者ケアサービス体制整備支援事業実施要綱決定

県下の原則1か所とし、都道府県において選定したモデル地域候補(在宅福祉サービス受給者、特別養護老人ホーム入所者、老人保健施設入所者、療養型病床群(介護力強化病院等)入院者)のいずれかから選定し、若しくは痴呆性老人の要介護高齢者又は虚弱老人を介護認定調査対象者として概ね100人を確保できるように選定する。(を厚生省と別添「高齢者ケアサービス体制整備支援事業実施計画協議書」という。)により協議の上指定を受けるものとする。
(イ) 要介護認定等のモデル実施
要介護認定等のモデル実

在宅サービス受給者	50人
施設サービス受給者	50人
合計	100人

医師、歯科医師、薬剤師、保健婦、看護婦、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士等の保健・医療・福祉の専門職のうちから5名を介護認定調査員として、検討委員会の意見を踏まえ都道府県が委嘱する。なお、介護認定調査員は、国が行う介護認定調査に当たっての無作為抽出した概ね100人を介護認定調査対象者として選定する。調査対象者の選定に当たっては、モデル地区の市町村において調査の内容を調査対象者及び家族に「介護認定調査要領」の別添の「高齢者ケアサービス体制整備支援調査協力のお願」を

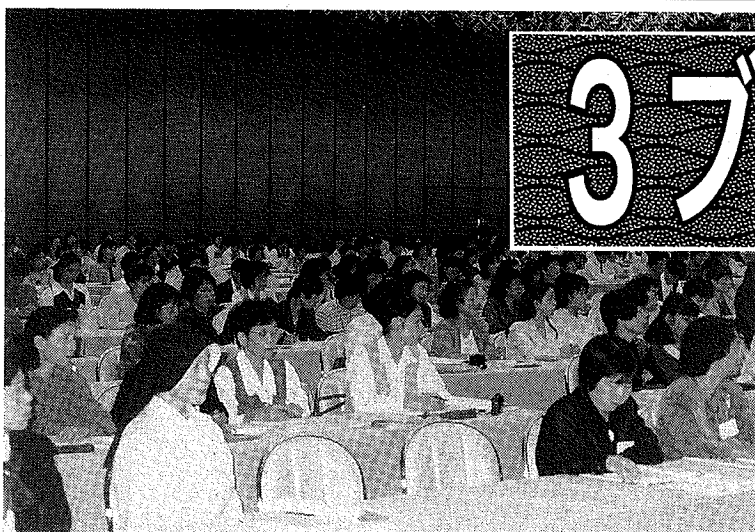
査対象者氏名、現住所、住所、かかりつけ医の氏名、主たる介護者の氏名、連絡先氏名の欄については不要)及び高齢者ケアサービス体制整備支援事業かかりつけ医意見書(医療機関名、かかりつけ医の氏名、調査対象者氏名、現住所、施設に入所している場合は主たる介護者の氏名、連絡先は不要)を厚生省へてに送付するものとし、厚生省において審査及び判定資料を作成の上、2月14日までに各都道府県に返送するものとする。
f. 審査会の開催
審査会は、高齢者ケアサービス体制整備支援事業調査協力同意書、高齢者ケアサービス体制整備支援事業

県が派遣するものとする。b. ケアマネジメント論研修
受講人員は各都道府県につき10名とし、その選定に当たっては医師、歯科医師、薬剤師、保健婦、看護婦、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士等の専門職のうちから高齢者の保健・医療・福祉の分野から幅広く検討委員会が選定し、都道府県が派遣するものとする。
なお、ケアマネジメント論研修の内容は介護保険制度の詳細、要介護認定及びケアマネジメントの詳細、特に制度運用の要となるケアマネジメント機能をいかに発揮するための高齢者の保健・医療・福祉の広

5. 経費の負担
この実施要綱により事業に要する経費については、別に定めることにより国庫補助を行うものとする。
6. 事業実施計画協議
本事業の実施計画協議書については、平成8年10月末日までに当職まで提出された。
▽9月27日、衆議院は解散し10月20日に投票が行われる事になった
▽先の国会で介護保険法案を提出した
要綱修正事項が見送られ、今回、与党による介護保険法案修正事項が決定し、臨時国会で提出予定となっていた介護保険法案の行方がますます混沌としてきた。前回は政治家の思惑が少なからずも法案提出に支障となったものと思われる。今回の総選挙も各政党、政治家の思惑が優先し、介護保険法案、並びに各政策課題が棚上げになった。7月からは「高齢者ケアサービス体制整備検討委員会」で介護保険サービス体制の検討も始まったばかりである。▽介護現場でサービスを実施している者にとっても、サービスを受ける側にとっても、一刻も早く、介護保険法案が国会で議論されることになり、法案の中身が国民に明確化され、国民の為に望ましい形で法案が可決されることを期待している。



3ブロックで研修会開催



関東・甲信越

暮らしを支える介護 倫理綱領を心に50名の参加

8月24日(土)、横浜市
の神奈川県社会福祉会館に
おいて第3回関東・甲信越
ブロック研修会が開催され
た。

午前中の開会式典では、
本会の田中会長と神奈川県
介護福祉士会・野上会長の
挨拶に続き、米倉の神奈川県
知事代理として久保福祉
部長が「福祉は受ける時代
から選ぶ時代となり、質の
高いサービスを提供できる
人材が必要となる。自ら研
修、自ら研鑽する介護福祉
士会に期待している」と述
べた。

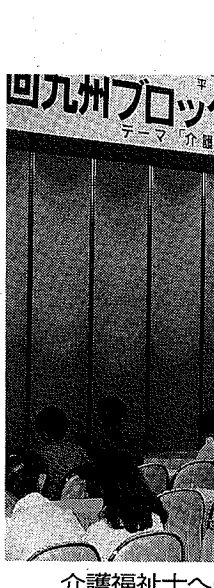
ひ中、日々の実践をとおし
て、専門職としての役割の
を果たし、力を発揮してい
たい」と励まされた。

また、神奈川県社会福祉
協議会事務理事の田辺氏か
らは、「急激な高齢化が進
む中、日々の実践をとおし
て、専門職としての役割の
を果たし、力を発揮してい
たい」と励まされた。

「障害を有する方への援助
と介護福祉士」 中平禮子
(神奈川県)
・助言者 奥野英子氏(厚
生省大臣官房障害者保健福祉
部企画課身体障害者福祉専
門官)

「障害を有する方への援助
と介護福祉士」 中平禮子
(神奈川県)
・助言者 奥野英子氏(厚
生省大臣官房障害者保健福祉
部企画課身体障害者福祉専
門官)

積極的介護の実践 会の全国組織化が急務



介護福祉士への期待を述べる工藤氏

第3回九州ブロック研修
会が9月26・27日、宮崎県
介護福祉士会により、宮崎
市のサンホテルフェニックス
(国際会議場)で、45名
が参加して開催された。

「生活全般をふまえて介
護の在り方を考え、介護福
祉士がどう担うか」「専門
性をめざし、地域・家族を
考えるケアマネジメント」
「介護の現状と課題を含め、
職能団体としての役割」な
どの内容で、実践的な例や
介護保険などについてそれ
ぞれが話され、介護福祉士
会への期待が述べられた。

介護福祉士の 生涯教育とは

10月12日(土)札幌市で
行われた研修会には米倉と
して、北海道生活福祉部高
齢化・地域福祉対策室地域
福祉課課長補佐・朝比奈豊
氏を迎え、開会式あと厚生
省老人福祉局老人福祉計
画課課長補佐・度山徹氏が
基調講演を行った。「公的
介護保険と老人福祉の動
向」と題し、介護保険の概
要、なぜ導入が必要なのか
わかりやすく解説され、高
齢者の現状、高齢者介護に
関する現行制度の問題点を
ふまえ、介護保険制度のあ
り方については、早い時期
の完全実施が望ましいが、

地域の現状に合わせた給付
のしくみを考えながらゆる
やかなレベルで給付水準を
認めていく方向で考えてい
る。ケアプランの作成やケ
アマネジメントの手段や方
法、民間活用の必要性を考
えながら質と量の確保を計
画し、国としても制度の導入
を展望した保健福祉基盤の
整備、充実、強化のための
懸案事項が示された等、資
料を基にした意義深い講演
であった。

北海道・東北
あるところもすばらしい。
ご本人のパーソナリテ
イもすばらしいのではない
かと思われる。事例から見
えたものを学び、よい
ケア作りに繋げましょう、
というコメントがあった。

「施設利用者のQOLの向
上と介護福祉士」小倉敏浩
(新潟県)
・助言者 押川泰夫(選手
ホームせせらぎ施設長)
「桜を見た」という個
別ニードを、家族との話し
合いや老人ホームの取り組
みの結果、実現した事例の
報告があった。

介護福祉士の
生涯教育とは
8月2日 行政監察局は
老人医療費の適正化のため
「社会的入院者を在宅での
介護・看護へ計画かつ段
階的に誘導していくための
具体的方策を策定・推進す
ること」などを厚生省に勧
告した。

●8月5日 第47回老人保
健福祉審議会が東京で開か
れ、介護保険制度創設初年
度の介護保険負担額(保険
料)は4千2百億円(5千
2百億円)から、医療保険
負担額は9百億円減少する
との試算を審議した。

●8月28日 厚生省が9年
度予算の概算要求をまとめ
た。要求総額は前年より6
%増の15兆2千4百億円。う
ち老人保健福祉関係は2兆
7千1百50万円。

●9月 厚生省は社会・介
護福祉士の受験資格を改
正。第9回国家試験から、
在宅福祉サービス提供施設
や療養型病床群をもつ病院
の職員、在宅介護支援セン
ターの保健婦や看護婦など
にも受験資格を認めた。

●9月 大阪市立大学社会
福祉学研究室(秋山智久教
授)の社会福祉専門職研究
会が、かねて実施していた
「社会福祉従事者の実践と
意識に関する全国調査」の
結果を発表。これによると
現時点では処遇をはじめ、
社会的に専門職と認知され
ていないと言った状況。

●9月4日 みんなが安心
できる介護保険制度の実現
を目指す新しい形の市民運
動、「介護の社会化をすす
める1万人集会」の設立総
会が東京で開かれ、樋口恵
子(東京家政大学教授)、
堀田力(さわやか福祉財団
理事長)の両氏を代表に選
任。

●9月5日 通産省機械情
報産業局長の私的懇談会、
福祉用具産業懇談会(委員
長は齋藤正雄東京電機大学
工学部教授)が第1次中間
報告をまとめ、ユーザーの
ニーズに応える評価機能
を整備するために、「福祉
用具センター(仮称)」構
想を推進することなどを提
言した。

●9月17日 全国老人福祉
施設協議会の8年度第2回
協議員総会が東京で開かれ
介護保険制度創設に対する
今後の取り組みを協議。

●9月18日 第23回
国際福祉機器展が、東京国
際展示ホールで開催され、
12か国4百10社が出展。こ
れに先立ち、全社協と関係
福祉広報協会が約2千点
の福祉機器に関する情報を
インターネットで紹介する
サービスを開始。

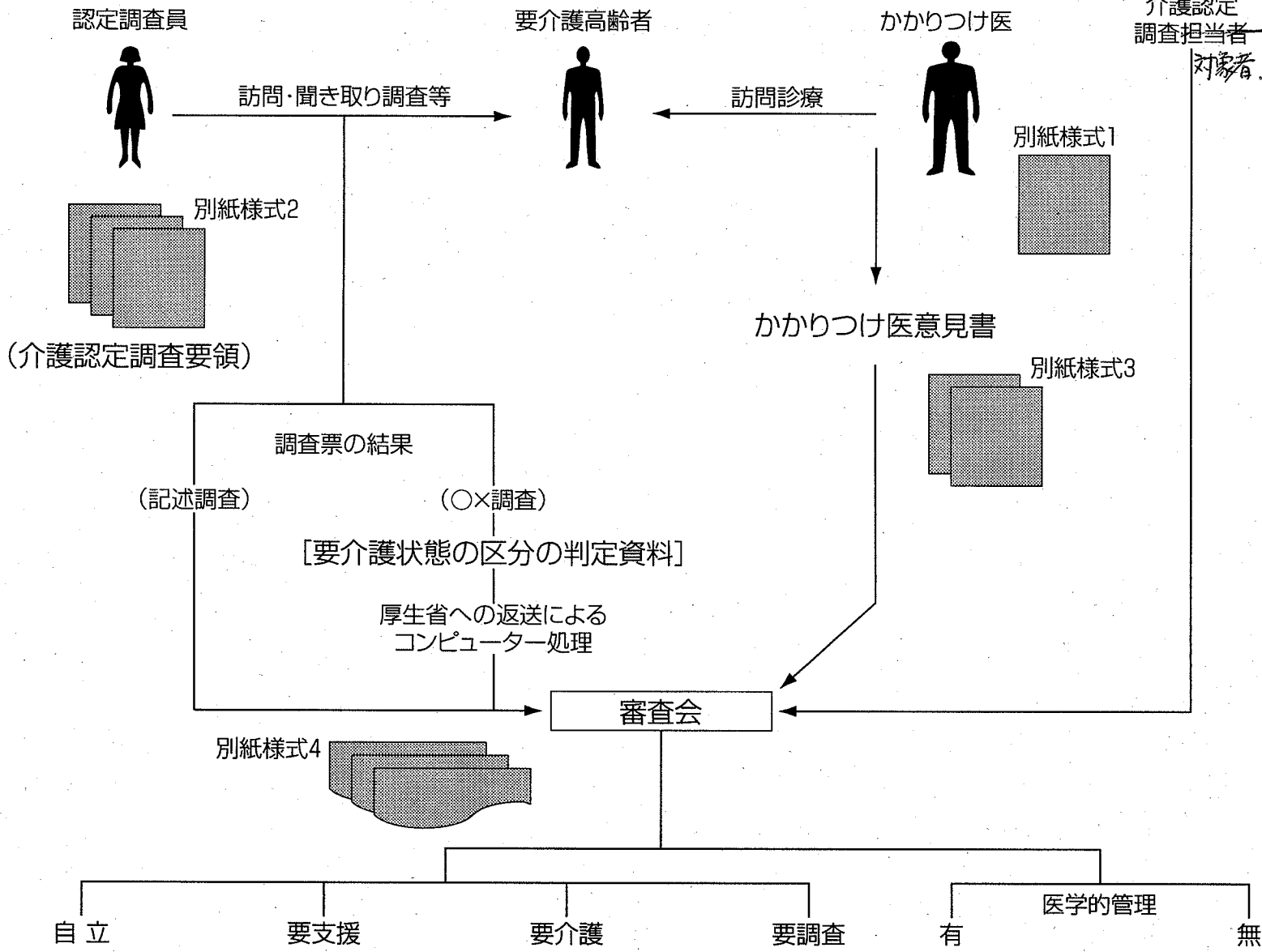
●9月19日 与党介護保険
制度ワーキングチームが、
「実施主体は市町村で、か
かる経費の半分を国が交
付」「施設・在宅サービス
を平成12年に同時実施と
いう修正策を示し、法案作
成を政府に求めた。全国市
長会・町村会は緊急会議を
開き、これを評価した。

高齢者ケアサービス体制整備支援事業調査の流れ

〈要介護高齢者の訪問調査(2時間程度)〉

〈かかりつけ医意見〉

〈同意書〉



高齢者ケアサービス体制整備支援事業実施要綱資料

(別紙様式2) 調査番号 [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] (別紙様式1) 調査番号 [] [] [] [] [] [] [] [] [] []

高齢者ケアサービス体制整備支援事業調査票

高齢者ケアサービス体制整備支援事業調査協力同意書

I. 調査実施者(記入者)

氏名	所属	機関名
実施場所	居宅内・入所(院)施設内・その他()	実施日

II. 調査対象者状況

調査対象者氏名	フリガナ	性別	生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日生 歳
現住所	〒	☎	-	-
調査対象者の同居状況	有 配偶者・子() 無 その他()	主たる介護者の氏名	フリガナ	
緊急連絡先	氏名	住所	〒	☎ - -

III. 主訴、生活上の問題点、サービス供給上の問題点、主たる介護者の状況並びに現在の生活状況

.....

.....

.....

IV. 現在受けているサービスの状況等(①福祉用具、住宅改修は過去6ヶ月以内、②それ以外のサービスについては過去30日間の有無・回数・日数、③申請中の場合は項目名を○印で囲む)

在宅利用	訪問診療等(有・無) ホームヘルプサービス(回) デイサービス(日) ショートステイ(日) その他()	福祉用具(有・無) 訪問看護(回) デイケア(日) 短期入所(日)	住宅改修(有・無) 訪問リハ(回) 訪問入浴(日) 通所リハ(日)
施設利用	1 特別養護老人ホーム 2 老人保健施設 3 療養型病床群等 4 その他()	施設名	担当者名
障害老人の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準	J1・J2・A1・A2・B1・B2・C1・C2	痴呆性老人の日常生活自立度判定基準	I・IIa・IIb・IIIa・IIIb・IV・M

市(区)町村殿

平成 年 月 日

高齢者ケアサービス体制整備支援事業調査に協力することを同意します。

調査対象者氏名	フリガナ	☎	-	-
現住所	〒	☎	-	-
住所(住民登録)	〒	☎	-	-
生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日生 歳	性別	男・女	
被保険者証記号番号	X			
かかりつけ医	医療機関名	かかりつけ医の氏名		
	連絡先	☎	-	-
調査区分	新規			
	前回の要介護区分(更新のみ)			

現在受けているサービス	施設在宅	
調査対象者の心身状況		
家庭の状況(介護の状況等)	主たる介護者の氏名	フリガナ
調査対象者の同居者状況	無・有 [配偶者・子()・その他]	
ご連絡を差し上げるご家族の方を記入して下さい。		
連絡先氏名	フリガナ	調査対象者との関係
連絡先住所	〒	☎ - -

第3回全国研修会の細目決まる

日本介護福祉士会は平成8年11月15日(金)16日(土)の2日間、富山県宇奈月町において第3回全国研修会を以下の通り開催する。

参加申し込みについてはニュース15号ですすでにお知らせしているが、分科会の実施につき変更になったので注意されたい。第1分科会～第3分科会を午前中に、第4分科会～第7分科会を午後に行う。したがって、午前と午後の分科会に参加することができる。申し込み方法等に変更はない。なるべく早めに申し込まれるようお願いしている。

第3回全国研修会開催要綱(抜すい)

- 1. テーマ 「介護福祉士と自立支援」—新介護システムにおける介護サービスを考える—
- 2. 会場 富山県宇奈月国際会館「セレネ」大ホール ☎0765-62-2000
宇奈月ニューオータニホテル ☎0765-62-1041

3. 日程

・11月15日(金)第1日目

- 12:00～ 受付
- 13:00～ 開会式典 主催者挨拶、来賓挨拶
- 13:40～ 基調講演 厚生大臣官房審議官高齢者介護対策本部事務局長 和田 勝氏
- 15:10～ 特別講演 白梅学園短期大学学長 石井 哲夫氏
テーマ 「介護と社会福祉」
- 16:40～ 行政説明 厚生省社会・援護局施設人材課課長 井上 恒男氏
テーマ 「介護福祉士への期待」
- 18:30～ 懇親会

・11月16日(土)第2日目

- 9:00～ 分科会 第1・2・3の分科会による事例発表及び助言
- 13:00～ 分科会 第4・5・6・7の分科会による事例発表及び助言
- 15:10～ 全体会 分科会講評
- 16:10～ 閉会式典 研修実行委員長挨拶

4. 分科会テーマ及び助言者

【午前の部】介護保険導入に伴い、大切となるケアマネジメント・ケアプランに関する事例

- ・第1分科会 「自立支援プロセスと積極的介護Ⅰ」
施設におけるケアプロセスと介護施設サービス計画
助言者 澤田 信子氏 厚生省社会・援護局施設人材課介護技術専門官
是枝 祥子氏 特別養護老人ホーム福音の家 福施設長
- ・第2分科会 「自立支援プロセスと積極的介護Ⅱ」
在宅におけるケアプロセスと居宅サービス計画
助言者 橋本 泰子氏 西南女学院大学保健福祉学部教授
須加 美明氏 熊本学園大学社会福祉学部講師
- ・第3分科会 「福祉・医療・保健における関連職種との協働」
利用者本位のサービスを提供するために
助言者 白澤 政和氏 大阪市立大学生活科学部教授
佐藤 信人氏 厚生省老人保健福祉局老人福祉計画課老人福祉計画官

【午後の部】広がる介護福祉士の活動領域に関する事例

- ・第4分科会 「障害者(児)の自立と社会参加を支援する」
社会生活の充実と連帯への支援
助言者 黒澤 貞夫氏 岡山県立大学保健福祉学部教授
奥野 英子氏 大臣官房障害保健福祉部企画課障害福祉専門官
- ・第5分科会 「生活環境の整備と介護福祉士」
利用者の望む暮らしを支援する
助言者 浅野 仁氏 関西学院大学社会学部教授
今村 彰宏氏 富山県建築士会理事 一級建築士
- ・第6分科会 「地域で支える共生社会」
専門家と市民との協力関係
助言者 梁 勝則氏 日本ホスピス在宅ケア研究会事務局長 林山朝日診療所所長
森 繁樹氏 生活クラブ生活協同組合政策調整部
- ・第7分科会 「介護福祉教育との連携を考える」
介護福祉士養成施設の教育体系と介護福祉士の役割
助言者 梶本一三郎氏 上智大学文学部助教授
吉田 宏岳氏 日本福祉大学中央福祉専門学校校長

第1回ケアプラン

専門委員会が開催される

先般、高齢者ケアサービス体制整備委員会にて別途設置された「ケアプラン専門委員会」が10月1日、開

和歌山県で支部設立

9月1日(日)、和歌山県介護福祉士会が全国で35番目の都道府県組織として発足した。

設立総会は、田辺市民総合センターで行われ、初代会長には、玉置八千代氏特

がんばっています —各県支部活動—

これからの予定

マネジャー指導者・ケアマネジャー養成カリキュラムの作成についての検討をする。ケアプラン専門委員会には日本介護福祉士会より石橋真二副会長が委員として参加している。

11月30日に中国四国ロックリー

中国・四国ブロックリーダー研修会を11月30日(土)、広島市においてブ

◎長野県 公開セミナー

11月9日(土)午前9時30分から午後3時30分まで、上田市「上田創造館」

活動報告

◎山梨県 交流会

8月3日(土)第1回在宅ケア関係者交流会が開かれ、厚生省審議官伊藤雅治氏による公的介護保険制度の導入と展望の講演が行われた。

◎福岡県 講師派遣

今年度ホームヘルパー養成研修会(県福祉人材センター主催)の1・2・3級課程の講師として会員が教鞭をとる。県内5地区で実施されている。

◎山梨県 研修

10月26日(土)午前9時30分より、リバース和戸にお

専門性が支える介護福祉の充実のために

この資格に対する社会の期待も日増しに大きくなり、介護福祉士は、この期待に応えるべく、理念と資質の向上に努力することが責務であると考えます。この季刊介護福祉は介護について徹底した解説と具体的な介護行為を解説するほか、介護に関する最新情報をお届けしております。

購読申込みは、日本介護福祉士会事務局又は、各県介護福祉士会へお申込み下さい。

介護福祉士向け専門情報誌

季刊 介護福祉

購読料(年) 3,440円(送料含む)

財団法人 社会福祉振興・試験センター
〒150 東京都渋谷区渋谷1丁目5番6号
SEMPOSビル Tel(03)3486-7511

650名が全国から参集

第3回 全国研修会 富山県

富山では秋深い紅葉のなか、あじくの小雨にもかかわらず、11月15、16日の両日、全国から約650名の会員が参集し、富山県宇奈月町の宇奈月国際会館「セシネ」で、第3回全国研修会が開催された。

メインテーマは、昨年と同じく「介護福祉士と自立支援」。サブテーマは「新

公的介護保険制度における介護福祉士の役割を明確化

基調講演
厚生省老人保健福祉局
老人福祉振興課課長
江口 隆裕氏

本格的な高齢社会の到来で、高齢者介護をめぐる問題は国民の不安要因となり、過重な家族の介護負担は社会の最大の課題となっている。

高齢者介護の現行制度は、医療と福祉の縦割りの制度であるため、利用者がサービスの自由選択ができない。サービス利用時に不公平が生じる。現行制度による対応は限界にきている。こうした不安や問題の解決を図り、急速に増加する

介護システムにおける介護サービスを考える」で、介護保険導入に備えて介護福祉士の役割を明確化し、さらなる専門性の向上に努めていくことをめざした。

1日目の研修では、開会式典に続き、厚生省老人保健福祉局長 江口隆裕氏による基調講演「公的介護保険制度に

積極的介護」1施設におけるケアプロセスと介護施設サービス計画、第2分科会「自立支援プロセスと積極的介護」2在宅におけるケアプロセスと居宅サービス計画、第3分科会「福祉・医療・保健における関連職種との協働」3利用者本位のサービスを提供するために1と3分科会に

分かれて、事例発表並びに検討を行った。

午後は、第4分科会「障害者(児)の自立と社会参加を支援する」1社会生活の充実と連帯への支援、第5分科会「生活環境の整備と介護福祉」1利用者の暮らしを支援する、第6分科会「地域で支える共生社会」1専門家と市民との

10月2日 郵政省の「高齢者・障害者の情報通信の利活用の推進に関する調査研修会」は来年3月まで、情報からとり残されがちな高齢者や障害者がパソコン通信などを活用できる環境づくりを検討、報告書にまとめられた。

10月24日 全社協・全国老人福祉施設協議会などが主催する8年全國老人福祉施設大会が札幌で開催され、老人福祉施設の施設長・理事長など2千人が参加して、新介護システム導入への対応などを話し合った。

10月5日 関東11都県の福祉人材センター主催「福祉の担い手をめざす高校生への進路指導セミナー」が東京・霞が関で開催され、高校・短大・専門学校・大学の教職員が参加した。

10月7日 第52回老人保健福祉審議会。老人保健制度の第一段階の改正を、医療保険制度の改革にあわせて9年度に行うとした。

11月 厚生省の「平成7年度社会福祉施設等調査」によると、特別養護老人ホームの入居者の64.7%が80歳以上の高齢者であることなど、特養利用者の高齢化・重度化が進んでいることがわかった。

11月7日 第2次橋本内閣が発足。厚生大臣には小泉純一郎氏が就任した。

11月11日 財団法人富山県福祉振興協会が、月額200円で高齢者の財産を守る「高齢者財産保全サービス」を

と予測される介護費用を将来にわたって国民全体で支え、利用しやすく、公平で効率的な仕組みの確立が必要になってくる。

介護保険制度は、医療と福祉を一体化し、再編成を行的、総合的サービスの提供、公的機関のほか多様な民間業者の参入促進を図られ、良質なサービスの提供への期待、社会的入院の是正による医療費の無駄使いが解消されるなど、社会的支援システムの実現が可能となる。

1、対人援助の専門化をめぐって
公的介護保険の導入は、利用者がサービスを選択できるという強みがある。それに伴い新しい援助主体の創設が予想されるが、サービス体系は組織化されなければならない。専門性は組織の中でスパーバイザーの役割が重要になる。政策が在宅福祉に向いている分、社会福祉施設も変

得た。また、各分科会では助言者の先生を2人ずつ迎えて、より専門的で多角的な助言をいただくことができ

分科会終了後、全体会議で各分科会助言者の講評をいただき、参加者はさらなる資質の向上と明日への意欲を胸に抱き、研修会は盛況のうちに終了した。

10月24日 全社協・全国老人福祉施設協議会などが主催する8年全國老人福祉施設大会が札幌で開催され、老人福祉施設の施設長・理事長など2千人が参加して、新介護システム導入への対応などを話し合った。

10月5日 関東11都県の福祉人材センター主催「福祉の担い手をめざす高校生への進路指導セミナー」が東京・霞が関で開催され、高校・短大・専門学校・大学の教職員が参加した。

10月7日 第52回老人保健福祉審議会。老人保健制度の第一段階の改正を、医療保険制度の改革にあわせて9年度に行うとした。

11月 厚生省の「平成7年度社会福祉施設等調査」によると、特別養護老人ホームの入居者の64.7%が80歳以上の高齢者であることなど、特養利用者の高齢化・重度化が進んでいることがわかった。

11月7日 第2次橋本内閣が発足。厚生大臣には小泉純一郎氏が就任した。

11月11日 財団法人富山県福祉振興協会が、月額200円で高齢者の財産を守る「高齢者財産保全サービス」を

開始した。

11月17日 財団法人富山県福祉振興協会が、月額200円で高齢者の財産を守る「高齢者財産保全サービス」を

特別講演

白梅学園短期大学学長
石井 哲夫氏

わっていく必要がある。社会福祉施設では援助者は常に臨床場面に直面し、より困難な課題に取り組む使命が課せられており、そこからより高度な理論や手段が生まれる。施設とは人の善意と技術の集積体といえる。介護福祉の分野も実践の場を持っており、困難な人々への援助に取り組む使命がある。積極的介護により介護の専門性が育つた

協関係、第7分科会介護福祉士教育との連携を考える。1介護福祉士養成施設の教育体系と介護福祉士の役割の4つの分科会に分かれて、事例発表、意見交換を行った。

今回の分科会は例年と異なる。参加者が午前と午後、両方の分科会に参加できるように配慮され、好評を得た。また、各分科会では助言者の先生を2人ずつ迎えて、より専門的で多角的な助言をいただくことができ

分科会終了後、全体会議で各分科会助言者の講評をいただき、参加者はさらなる資質の向上と明日への意欲を胸に抱き、研修会は盛況のうちに終了した。

10月24日 全社協・全国老人福祉施設協議会などが主催する8年全國老人福祉施設大会が札幌で開催され、老人福祉施設の施設長・理事長など2千人が参加して、新介護システム導入への対応などを話し合った。

10月5日 関東11都県の福祉人材センター主催「福祉の担い手をめざす高校生への進路指導セミナー」が東京・霞が関で開催され、高校・短大・専門学校・大学の教職員が参加した。

10月7日 第52回老人保健福祉審議会。老人保健制度の第一段階の改正を、医療保険制度の改革にあわせて9年度に行うとした。

11月 厚生省の「平成7年度社会福祉施設等調査」によると、特別養護老人ホームの入居者の64.7%が80歳以上の高齢者であることなど、特養利用者の高齢化・重度化が進んでいることがわかった。

11月7日 第2次橋本内閣が発足。厚生大臣には小泉純一郎氏が就任した。

11月11日 財団法人富山県福祉振興協会が、月額200円で高齢者の財産を守る「高齢者財産保全サービス」を

11月17日 財団法人富山県福祉振興協会が、月額200円で高齢者の財産を守る「高齢者財産保全サービス」を

記念講演

厚生省社会・援護局施設人材課課長
井上 恒男氏

現行の措置制度による援助は予算内による利用者ニーズ対応であった。介護保険が導入されたならば、利用者の意識の変化による量の増大や利用者のニーズの多様化に幅の広い対応がで

る。現在、利用者はひろくのこと、家族、地域、社会を含め「誰が、どこに、どんな問題があるのか」という実態をふまえた具体的な取り組みが必要である。

3、対人援助と対人ケアワーク
ヒューマンケアワークとは、人間としての中身をケアしていく行為である。常に真剣に相手の人間性を尊重し、自己実現を援助していくか、どれだけ人間を大切にできるか、援助者自身人間性が問われる仕事である。介護福祉士も基本的介護理論の中に、しっかりとした人間観を確立している。このことを期待している。

援助者は利用者の言うなりになるのではなく自立援助を行う。また、利用者個人をみるのではなく、家族介護者の良きサポート役でなくてはならない。利用者さまさまニーズを抱えているので、各専門職との関わりも多くなるが、自信を持ち、相手を尊敬し、円滑に援助していくことが大切である。介護福祉士が福祉利用者の多様なニーズに応えていくためには、資格取得後、介護専門の実践者として研修を重ね、介護福祉士の実態を謙虚に受けとめ、志を高く持ち研鑽することが大切である。今後、仲間と研修の拡充に努め、介護福祉士に対する期待を糧に頑張っていきたい。

11月29日 臨時国会召集。橋本内閣は介護保険法案を閣議決定した。

10月11日 郵政省の「高齢者・障害者の情報通信の利活用の推進に関する調査研修会」は来年3月まで、情報からとり残されがちな高齢者や障害者がパソコン通信などを活用できる環境づくりを検討、報告書にまとめられた。

10月24日 全社協・全国老人福祉施設協議会などが主催する8年全國老人福祉施設大会が札幌で開催され、老人福祉施設の施設長・理事長など2千人が参加して、新介護システム導入への対応などを話し合った。

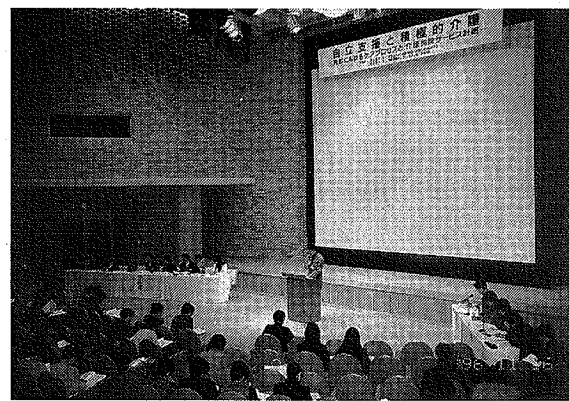
10月5日 関東11都県の福祉人材センター主催「福祉の担い手をめざす高校生への進路指導セミナー」が東京・霞が関で開催され、高校・短大・専門学校・大学の教職員が参加した。

10月7日 第52回老人保健福祉審議会。老人保健制度の第一段階の改正を、医療保険制度の改革にあわせて9年度に行うとした。

11月 厚生省の「平成7年度社会福祉施設等調査」によると、特別養護老人ホームの入居者の64.7%が80歳以上の高齢者であることなど、特養利用者の高齢化・重度化が進んでいることがわかった。

11月7日 第2次橋本内閣が発足。厚生大臣には小泉純一郎氏が就任した。

11月11日 財団法人富山県福祉振興協会が、月額200円で高齢者の財産を守る「高齢者財産保全サービス」を



分科会午前の部 ケアマネジメント、ケアプランの実践報告

第1分科会

発表者は、富山県の飯野俊子さん、埼玉県の丸山玲子さん、東京都の田中典子さん、市村由美子さん、愛知県の大崎千秋さん。

助言者には、西南女学院大学保健福祉学部教授・橋本泰子氏、熊本学園大学社会福祉学部講師・須賀美明氏を迎えた。

飯野さんの発表は、他専門職との連携がない中で寝たきりの方が歩行器移動ができるようになった事例で、「援助のまとめがよくなっていった。利用者の状態、ヘルプした内容、どうなったかが書かれており、番号をつけて整理する」とよくなる」と助言があった。

田中さんの事例では「援助計画を立てるにあたり、援助者と利用者が十分に話を合意したことが、より適切な援助計画と実践につながった」と報告された。

最後に「事例の書式については統一されたものがよい。また、事例はどのような援助したかの記録であり、関わる以前の状況、どのように変化してきたかをよく書くことが必要である」と助言された。

発表者は、富山県の飯野さん(長野県)、鎌倉光良さん(広島県)、坂部由美子さん(大阪府)、宮下梅美さん(長野県)、中嶋恵美子さん(山口県)。

「ケースに関する各専門職種のスタッフによる検討会の実施により、質の高いサービスの提供が実現された。しかし検討会の定期化、調整役、リーダーの明確化など今後の課題も多い」と事例報告された。

「協働の目標は自立であり、連携はそのための手段である。介護の心は信頼関係であり、ニーズに応えていくためには適切なアセスメントやフェーズシフトの開発が重要である。チームアプローチの成功には、チームスタッフのパーソナリティ、徹底した訓練、組織力の3点が必要で、チームでの評価が開発訓練材料システムとなる」と助言をいただき、熱気のうちに終了した。

発表者は、長野県の清水満子さん(長野県)は「より人間として輝いて生きるための援助として、介護計画による細やかなサービスの提供と、周囲へのノーマライゼーションの啓蒙活動により自立の幅が拡大した。アセスメントと、援助者の視点の在り方が重要」と報告した。

助言者からは、「ヒューマンサービスの根本は受容である。受容とは相互受容でなければならない。障害者の受容への援助は専門職の対応が必要であり、援助者は自分自身の感情をコントロールし、人間性をみがかく必要がある」と、「傾聴の姿勢」を心に刻んだ助言をいただいた。

第5分科会では「生活環境の整備と介護福祉士と利用者との望む暮らしを支援する」をテーマに、助言者に浅野仁氏(関西学院大学社会学部教授)と、今村彰宏氏(富山県建築士会理事)を迎えて行われた。

事例発表は2人で、長野県の西島裕子さんは「在宅から施設へと入所に伴う環境の変化は、利用者にとって負担度は高くなる。今ある環境を工夫し、より良く感じることができるよう、精神的なアプローチを続け、本人を支援していくことが大事である」と報告した。

講評では、「環境の変化は高齢者にとって大変である。建物は使う人、住む人が主人公である。日々施設を点検し、問題点を話し合っ整理し、施設の運営者が提言していくことが必要である」と助言があった。

広島県の田中瑞穂さんは「高齢化に伴い身体機能の低下などから既存の住宅で自立して暮らすことは難しくなる。直接介護に関わる介護福祉士が、住環境の整備と精神的支援の両面から自立の援助を行うことが大切である」と報告した。

講評では、「利用者の身近に介護福祉士が、より問題点を把握できる。在宅での自立支援では、住環境の整備は欠かせない。住宅改造のポイントには本人・家族の意向を十分に取り入れ、他の専門職や住宅メーカーとも連携をとることが大事」との助言があった。

第6分科会では「地域で支える共生社会」をテーマに、長野県の谷本久子さん、山梨県の野村敏子さん、新潟県の浜田孝子さんが事例発表を行った。

助言者には、梁勝則氏(日本ホスピス在宅ケア研究会事務局・林山朝日診療所所長)と、森繁樹氏(生活クラブ生活協同組合政策調整部)を迎えた。

リウマチで身体障害者手帳2級の方への家事援助の事例では、派遣開始から月後に精神疾患の娘の妊娠を機に、本人の生活に変化が起きた。娘が帰ってきて同居が始まった。娘の状態を理解できない中で孫が生まれ、悩みながらもボランティアとともに訓練施設への通所を通して努力していく様子が語られた。

助言者からは、「難しいといわれている精神障害の方への社会での認知不足の現状や、地域の中で何気なく支えるボランティアの力強さ、共生社会の頼もしさを感じる。狭い意味での介護でなく、地域で働くという意識が必要」との意見が出された。

第7分科会では「介護福祉士教育との連携を考える」をテーマに、介護福祉士養成施設の教育体系と介護福祉士の役割についてと題して、東京都の白井幸久さんと千葉県江州文治さんの事例発表があった。

助言者として、上智大学文学部助教授・柄本一三郎氏、日本福祉大学中央福祉専門学校校長・吉田宏岳氏を迎えた。

「介護福祉士教育は1988年からスタートし、今年で養成校は30校、卒業生9千名を送り出している。これからの実習では介護計画の作成を課題とするが、介護計画を進めるには情報収集が必要である。」

学習方法には「蓄積型と組みかえ型がある。介護の現場では瞬時の判断を求められることが多く、組みかえ型学習法が求められる。養成施設と実習施設で、今、何を教育すべきかを考え、何を学ぶ必要がある」との報告が出され、会場からは実習生のマナーについての意見も出て、熱のこもった討論が交わされた。

第2分科会

第2分科会では、「自立支援プロセスと積極的介護」をテーマに、助言者として厚生省社会・援護局施設人材課介護技術専門官・澤田信子氏、特別養護老人ホーム「福音の家」副施設長・是枝祥子氏を迎えて行われた。

施設利用者のニーズの把握とサービス提供へのプロセスを含めた介護サービス計画の重要性を、山梨県の小川ひろみさん、深沢一弘さん、千葉県の岸正樹さん、大阪府の尾島彰子さん、新潟県の長谷川美穂子さん、岐阜県の奥村昇さん、東京都の小泉早苗さんの7人がそれぞれ発表した。発表内容の詳細は研修会資料に掲載。以下同様。

これに対し助言者からは、「若い人のパワーが感じられる。介護を求めている施設利用者のため、我々介護福祉士はこうあるべきかという使命感が伝わってくるように、事例研究もスタイルを決め、必要な情報の表出と結果からくる考察を実践を通して、または参考文献を利用して分析していくことが、一般化、普遍化につながる」と意見が述べられた。

第3分科会

第3分科会では、「福祉・医療・保健における関連職種との協働」をテーマに、白澤政和氏(大阪市立大学生活科学部教授)と、佐藤信人氏(厚生省老人保健福祉局老人福祉計画課・老人福祉計画官)を迎え、討議が展開された。事例発表は、佐藤信人氏(長野県)、鎌倉光良さん(広島県)、坂部由美子さん(大阪府)、宮下梅美さん(長野県)、中嶋恵美子さん(山口県)。

「ケースに関する各専門職種のスタッフによる検討会の実施により、質の高いサービスの提供が実現された。しかし検討会の定期化、調整役、リーダーの明確化など今後の課題も多い」と事例報告された。

「協働の目標は自立であり、連携はそのための手段である。介護の心は信頼関係であり、ニーズに応えていくためには適切なアセスメントやフェーズシフトの開発が重要である。チームアプローチの成功には、チームスタッフのパーソナリティ、徹底した訓練、組織力の3点が必要で、チームでの評価が開発訓練材料システムとなる」と助言をいただき、熱気のうちに終了した。

第4分科会

第4分科会では「障害者(児)の自立と社会参加を支援する」をテーマに、助言者に岡山県立大学保健福祉学部教授と奥野英子氏(大臣官房障害保健福祉部企画課障害福祉専門官)を迎えて、2事例を基に検討がなされた。

藤生勝子さん(兵庫県)からは、ケアワークの方針を本人の思いを受けとめ、納得いくまで話を聴く姿勢におくことと、地域社会との交流により、障害の受け、自立へと展開したケースが報告された。

第5分科会

第5分科会では、「生活環境の整備と介護福祉士と利用者との望む暮らしを支援する」をテーマに、助言者に浅野仁氏(関西学院大学社会学部教授)と、今村彰宏氏(富山県建築士会理事)を迎えて行われた。

事例発表は2人で、長野県の西島裕子さんは「在宅から施設へと入所に伴う環境の変化は、利用者にとって負担度は高くなる。今ある環境を工夫し、より良く感じることができるよう、精神的なアプローチを続け、本人を支援していくことが大事である」と報告した。

講評では、「環境の変化は高齢者にとって大変である。建物は使う人、住む人が主人公である。日々施設を点検し、問題点を話し合っ整理し、施設の運営者が提言していくことが必要である」と助言があった。

広島県の田中瑞穂さんは「高齢化に伴い身体機能の低下などから既存の住宅で自立して暮らすことは難しくなる。直接介護に関わる介護福祉士が、住環境の整備と精神的支援の両面から自立の援助を行うことが大切である」と報告した。

講評では、「利用者の身近に介護福祉士が、より問題点を把握できる。在宅での自立支援では、住環境の整備は欠かせない。住宅改造のポイントには本人・家族の意向を十分に取り入れ、他の専門職や住宅メーカーとも連携をとることが大事」との助言があった。

第6分科会では「地域で支える共生社会」をテーマに、長野県の谷本久子さん、山梨県の野村敏子さん、新潟県の浜田孝子さんが事例発表を行った。

助言者には、梁勝則氏(日本ホスピス在宅ケア研究会事務局・林山朝日診療所所長)と、森繁樹氏(生活クラブ生活協同組合政策調整部)を迎えた。

リウマチで身体障害者手帳2級の方への家事援助の事例では、派遣開始から月後に精神疾患の娘の妊娠を機に、本人の生活に変化が起きた。娘が帰ってきて同居が始まった。娘の状態を理解できない中で孫が生まれ、悩みながらもボランティアとともに訓練施設への通所を通して努力していく様子が語られた。

助言者からは、「難しいといわれている精神障害の方への社会での認知不足の現状や、地域の中で何気なく支えるボランティアの力強さ、共生社会の頼もしさを感じる。狭い意味での介護でなく、地域で働くという意識が必要」との意見が出された。

第7分科会では「介護福祉士教育との連携を考える」をテーマに、介護福祉士養成施設の教育体系と介護福祉士の役割についてと題して、東京都の白井幸久さんと千葉県江州文治さんの事例発表があった。

助言者として、上智大学文学部助教授・柄本一三郎氏、日本福祉大学中央福祉専門学校校長・吉田宏岳氏を迎えた。

「介護福祉士教育は1988年からスタートし、今年で養成校は30校、卒業生9千名を送り出している。これからの実習では介護計画の作成を課題とするが、介護計画を進めるには情報収集が必要である。」

学習方法には「蓄積型と組みかえ型がある。介護の現場では瞬時の判断を求められることが多く、組みかえ型学習法が求められる。養成施設と実習施設で、今、何を教育すべきかを考え、何を学ぶ必要がある」との報告が出され、会場からは実習生のマナーについての意見も出て、熱のこもった討論が交わされた。

分科会午後の部 広がる介護福祉士の活動領域



第2回ケアプラン実務者研修会及び公開セミナー

開催要綱

- 1、目的 高齢者介護の新たなシステムづくりの検討が進められる中、基本理念に添った援助の方法、関係専門職との協働により、生活全般を支える援助活動の確立のため、高齢者介護のあり方を探求する。
- 2、テーマ 「高齢者の願いと専門家から見た地域介護のシステムとは」
—老いをどのように支えるか—
- 3、日時 平成9年2月7日(金) 13:00~8日(土) 16:00
- 4、場所 総合研修センター安田生命アカデミア(宿泊も同所、150名限り)
〒183 東京都府中市日鋼町1-40
電話0423-51-8311 FAX0423-51-8316
- 5、内容
 - ・2月7日(金)
 - 13:00~17:00 ケアプラン実務者研修会(会員のみ定員200名)
 - 18:00~20:00 夕食(宿泊者)
 - ・2月8日(土)
 - 9:00~12:00 公開講座(会員、非会員)
 - 13:00~16:00 シンポジウム(会員、非会員定員500名)
- 6、主催 財団法人 安田生命事業団・日本介護福祉士会
- 7、後援 厚生省・全国社会福祉協議会(予定)
- 8、受講料 会員 昼食込 2,000円
非会員 昼食込 5,000円
宿泊費 一泊(夕・朝食付) 5,000円
- 9、申込締め切り 平成9年1月20日(月)
(定員になり次第締め切りますので、早めにお申し込み下さい)
- 10、日程
 - ・2月7日(金)
 - 13:00~17:00 会員による実務者研修会
—ケアプラン・アセスメントの考え方と技法—
講師 須加 美明氏(熊本学園大学社会福祉学部講師)
是枝 祥子氏・大橋 佳子氏・内田 千恵子氏
 - ・2月8日(土)
 - 9:00~10:30 第1部 会員及び非会員による公開講座
—3団体ガイドラインの内容について—
講師 渋谷 篤男氏(全国社会福祉協議会)
 - 10:30~12:00 第2部 高齢者介護とケアプラン—
講師 鎌田 ケイ子氏(東京都老人総合研究所)
 - 13:00~16:00 第3部 公開セミナー
【シンポジウム】「高齢者の願いと専門家から見た地域介護のシステムとは」
—老いをどのように支えるか—
コーディネーター 栃本 一三郎氏(上智大学社会学部助教授)
シンポジスト 田中 真紀子氏(衆議院議員、予定)
増子 忠道氏(健和会柳原病院前院長 かもん宿診療所所長)
東島 弘子氏(ジャーナリスト)
笹森 貞子氏(呆け老人をかかえる家族の会東京支部代表)
日本介護福祉士会
- 11、申込み方法
 - ・受講料を申込みと同時に下記送金先へお振り込み下さい。
送金先 郵便振替 口座番号 00150-0-54210
加入者名 財団法人 安田生命社会事業団介護福祉講座係
 - ・申込書(コピー)に記入の上、下記振込先にお送り下さい。(FAX可)
申込先 財団法人 安田生命社会事業団介護福祉士実践講座係
〒170 東京都豊島区東池袋1-34-5
電話03-3986-7021 FAX03-3590-7705
- 12、問い合わせ先
日本介護福祉士会事務局 電話03-3507-0784 FAX03-3507-8810

近畿ブロック研修会

日本介護福祉士会と兵庫県介護福祉士会は、第3回近畿ブロック研修会を以下の通り開催する。

- ▶テーマ 「介護福祉士と自立支援」
- ▶期日 平成9年2月14日(金)~15日(土)
- ▶場所 宝塚グランドホテル
宝塚市栄町3-10-1 電話0797-87-1111

▶日程及び内容

1日目(2月14日)
13:30~15:30 基調講演
工藤洋一氏(厚生省社会・援護局施設人材課福祉人材確保対策室長)

15:30~17:00 記念講演
梁 勝則氏(林山朝日診療所所長)

18:00~20:00 交流会

2日目(2月15日)
9:30~12:00 分科会
13:00~15:00 シンポジウム

第4回中国・四国ブロック代表者会議

リーダー研修を兼ねて開催

11月30日(土)広島市広島県民ホールにて、第4回中国・四国ブロック代表者会議、リーダー研修会が開催された。

ブロック代表者会議では、来年度広島で行われる予定の第4回中国・四国ブロック研修会についての打ち合わせや、各県の活動状況などを報告しあった。

また、今回初めてとなるリーダー研修会では、広島県社会福祉協議会地域福祉課長・岡崎仁史氏を迎えて、「公的介護保険導入に向けた介護福祉士の役割」と題して、介護保険の先鞭となるドイツの介護保険について、この講演を実施、介護福祉士や職能団体としての介護福祉士の役割について検討した。

第4回理事会の報告

日本介護福祉士会第4回理事会は10月19日(土)、東京・八重洲龍名館で開催され、以下のことを決めた。

◎新支部承認 和歌山県介護福祉士会を、日本介護福祉士会支部として承認決議した。

◎8年度事業企画推進 第2回就労実態と専門性に

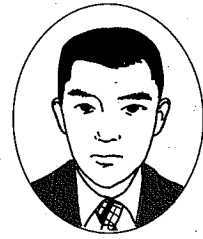
関する調査 第2回目的調査を本紙紙上において実施する。調査票を支部単位で回収の上、本部事務局に送付する。

全国一斉介護相談事業 9月に行った全国一斉介護相談について、実施した支部への助成を決めた。

組織強化・会員拡大 日本介護福祉士会の新しいリーフレットを作成し、各支部に配布して活用を願った。

会員の登録 事務局にパソコンを導入することになり、会員の移動、名簿の登録内容などに変更が生じた場合は速やかに事務局に連絡することを周知した。

事務局増員 事務局職員1名増員を承認した。



江畑文治です!!

介護福祉

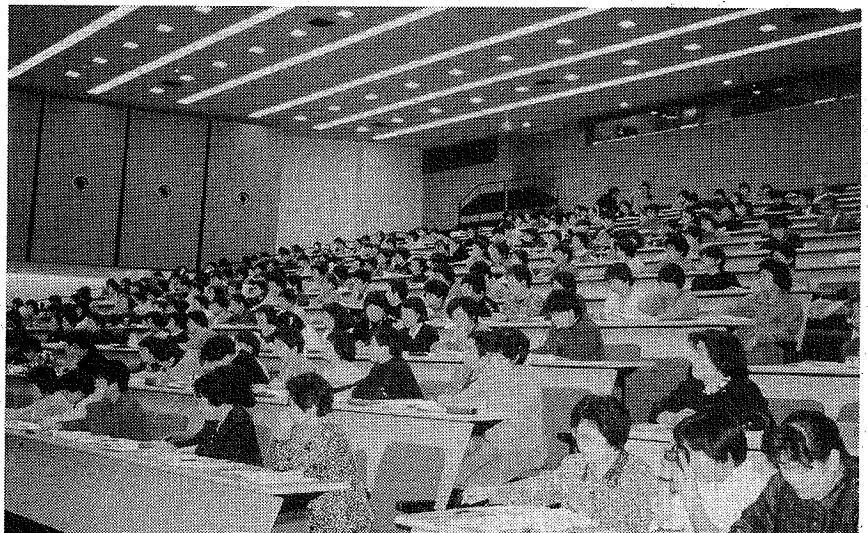
介護福祉士向け専門情報誌
季刊 介護福祉
購読料(年) 3,440円(送料含む)
財団法人 社会福祉振興・試験センター
〒150 東京都渋谷区渋谷1丁目5番6号
SEMPOSビル Tel(03)3486-7511

専門性が支える介護福祉の充実のために

この資格に対する社会の期待も日増しに大きくなり、介護福祉士は、この期待に応えるべく、理念と資質の向上に努力することが責務であると考えます。この季刊介護福祉は介護について徹底した解説と具体的な介護行為を解説するほか、介護に関する最新情報をお届けしております。

購読申込みは、日本介護福祉士会事務局又は、各県介護福祉士会へお申込み下さい。

日本介護福祉士会



日本介護福祉士会は、財団法人安田生命社会事業団と共催で、2月7日(金)8日(土)の両日、東京都府中市の安田生命アカデミアを会場に、「第2回ケアプラン実務者研修会及びセミナー」を開催した。

【詳細2・3面】

第2回ケアプラン研修会開く

東京府中で350名余 自立支援アセスメントを検討

新たな介護保険制度においては、高齢者が利用しやすくなる必要と、高齢者に必要とされる適切な介護サービス計画(ケアプラン)を作成し、総合的・一体的なサービスの確保を図ることが重要とされている。

こうした考え方をもち、厚生省では介護保険制度におけるケアプランのあり方が検討されている。しかし、介護者の情報共有化できるような情報の標準化、いわゆるアセスメントの標準化が必要とされており、現時点では試行錯誤を行っている段階である。このため、本会では実際の介護の現場から、よりよいアセスメント

「生活援助を基礎とした自立支援アセスメント(在宅版)」の考え方と特徴

高齢者の自立を支援し、適切なサービスを提供するために、高齢者ケアプランの作成が欠かせない。アセスメント(在宅版)は、生活援助を基礎とした自立支援アセスメント(在宅版)を鎌田ケ

イ子氏(東京都老人総合研究所)を講師に迎え、現在検討されているケアプランの作成について検討した。午後には「高齢者の願いと専門家がみた地域介護のシステム」と題して、コーディネーターに橋本三郎氏(上智大学文学部助教授)、シンポジストに増子忠道氏(かもん診療所)、長、笹森貞子氏(泉ヶ老人をかねる家族の会東京都支部代表、東島弘子氏(シルバー新報)、本会からは田中雅子会長と平木久子氏(埼玉県介護福祉士会会長)が参加してシンポジウムを行った。

在宅でサービスを提供する際の必要と思われる事項、および他の専門職との関係や他職間との調整のフォーラムともなるであろうと考えている。

介護サービスのさらなる充実を

介護保険法が11月29日に開催された第139臨時国会に提出され、1月の通常国会において重点協議事項として継続審議されています。

高齢者介護をめぐる状況は私たち介護福祉士の量・質の充実を必要としています。高齢者の多様化、細分化するニーズ(利用者本位、自立支援、利用者の選択性、ケアの継続性等)に的確に対応するに必要とされる専門性ある介護の実践がこれまで以上に求められています。

また、現在、公的介護保険制度導入に向けて、さまざまな準備作業が取り組まれています。各都道府県で「高齢者ケアサビ

日本介護福祉士会会長 田中雅子

介護保険法が11月29日に開催された第139臨時国会に提出され、1月の通常国会において重点協議事項として継続審議されています。高齢者介護をめぐる状況は私たち介護福祉士の量・質の充実を必要としています。高齢者の多様化、細分化するニーズ(利用者本位、自立支援、利用者の選択性、ケアの継続性等)に的確に対応するに必要とされる専門性ある介護の実践がこれまで以上に求められています。

管理力が必要とされています。利用者の社会参加、自立に向けた介護サービスを企画・調整・提供するに必要とされる高い専門性をもった介護福祉士、良質のサービスを提供できる介護専門職となることを求められています。

今年「社会福祉士及び介護福祉士法」が制定され、10年の節目の年であり、本会も設立4年を迎えます。質的充実を図るために、将来にわたって質の高いサービスが提供できるよう、生涯研修の体系化と介護福祉の専門性を明らかにする研究活動にも力を尽くしたいと考えています。

また、そのような質の維持を図るためにも各都道府県に支部を設置し、介護福祉士のサービスであれば、一定の水準が確保できるような態勢づくりをしなければならぬと考えています。

そこで、単なる退院プログラムや医療看護の視点に

スクランブル

△「あなたの家族が介護状態になったら(誰に)みてもらいたいですか。今まで各地で行われた相談の報告を見ると、大半の方が「自宅で家族や親族に」と答えている。さらに実際の介護方法(技術・知識)を誰に相談してよいか分らない方も多いようである。▽10月から全国の郵便局・暮らしの相談センターで、介護福祉士による介護相談業務がスタートした。介護をする時、される時、予備知識として、予防策や方法の相談、家庭内介護をしている中で具体的な悩みの相談、地域の福祉サービスにはどんなものがあるか、といった相談が寄せられている。▽介護保険制度に関する情報や高齢者介護をめぐる問題が広く国民的な課題となっている現在、「介護」福祉への関心が高まり、相談件数も増加傾向にある(10月50回、11月76回、12月70回)。各相談センターでは電話相談や移動相談の予定もあり、件数の増加はもたらしく、内容も専門的になっていくと思われ。▽今後、さまざまな問題に直面した時に気軽に相談できる場所として、また、介護に関するより多くの問題解決に向けて適切なアドバイスのできる介護福祉士がいる場所として、暮らしの相談センターが大いに利用され、介護福祉士の社会的評価の向上につながることを期待したい。



鳥取市西ティサービスセンター所長として、20代から50代の部下15人とともに地域のお年寄り約百人のお世話をしている宇野さんが、鳥取県介護福祉士会の会長になって

巡り合わせで

鳥取県介護福祉士会会長
宇野 博美さん

丸3年になる。公的介護保険の導入で、最近これにモデル地区の審査員や県の検討委員会の仕事も加わった。今や鳥取県の福祉にはなくてはならぬ宇野さんは、元はといえば京都の人。ご主人の転勤で15年前にこの地へ来たそうだ。「うつな」だったのも、巡り合わせで「うつな」宇野さんは言うが、殆どは12年前、家の近所に

第2回 ケアプラン研修会

暮らし 高齢者

老人ケアとケアプラン

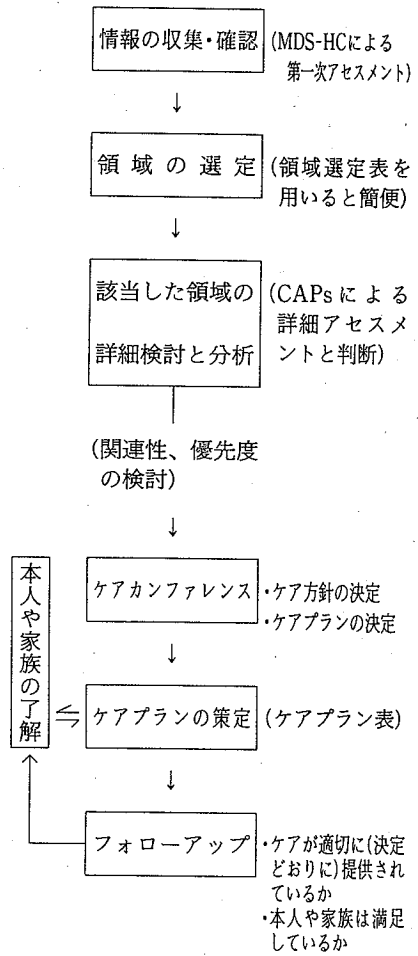
東京都老人総合研究所
鎌田 ケイ子

新しい介護システムでは、利用者に納得できるサービスが必要である。優しさを思いやりだけでではなく、具体的な形でケアサービスが提供されたとき、利用者や家族は納得できる。ケアプランは利用者の思いや願いを具体的に実現していくための道筋である。今までは、経験と感による処遇がされていたが、それは個人的・主観的なレベルに止った計画で、ばらつきがあるものになる。その人の状態像を共有化し、判断する基準を統一することが重要で、誰がしても同じケアプランが立てられることが必要となる。アメリカのナーシングホーム

在宅高齢者アセスメント表の特徴と方法

1、生活ニーズから医療ニーズまで、幅広い項目についてケアの専門家が体系的・客観的に評価を行うこと
2、ケアの専門家はすべての分野での専門家ではなく、それぞれ得意・不得意がある。ここで、ケアの専門家は他の分野を理解し、補完する意欲が求められる。
3、ケアプランに直接反映させるための項目からなること
4、例えば、「認知能力」は痴呆の程度を判定するのではなく、「日常においてどのような活動をどの程度自分で判断できるか」を評価すること
5、期間を区切って観察・評価すること
6、期間と回数を区切ることで客観的に判断できるようにした。基本的には7日間

在宅高齢者のケアプラン策定の手順



適切でない判断される場合には、迅速に対応を検討するようになっている。
4、ケアの効果判定を明確にできること
5、期間を区切って観察・評価すること
6、期間と回数を区切ることで客観的に判断できるようにした。基本的には7日間
7、アルコール乱用と危険な飲酒
8、認知
9、行動
10、うつ不安
11、高齢者の虐待
12、社会的機能(健康問題)
13、心肺の管理
14、脱水
15、転倒
16、栄養
17、口腔衛生
18、痛みの管理
19、褥創
20、皮膚と足の状態(ケアの管理)
21、順守
22、もうい支援体制
23、薬剤管理
24、緩和ケア
25、保健予防サービス
26、向精神薬
27、在宅サービスの削減
28、環境評価(失禁の管理)
29、排便の管理
30、尿失禁と留置カテーテル

高齢者の願いと 地域介護システムとは

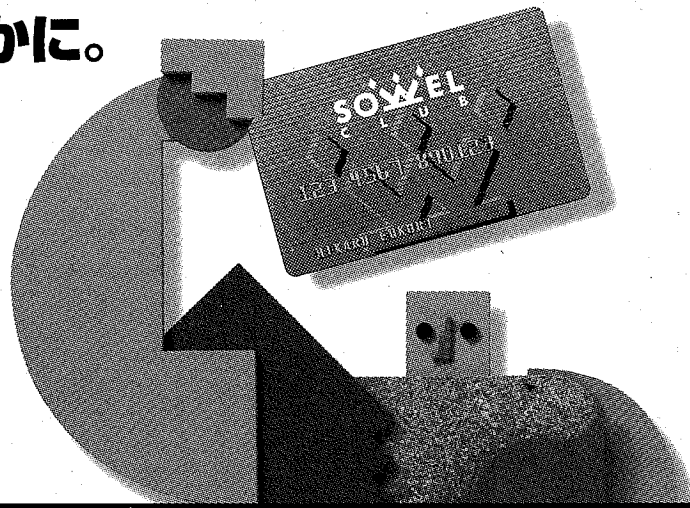
「住み慣れた地域、自分の家で最後まで暮らしたい」「自分の人生を、自分の思いを大切に、自分らしく送りたい」それが高齢者誰しも願っているのではないだろうか。家族介護に依存しすぎると、介護者自身が追いつめられ、高齢者の願いが置き忘れられたり、高齢者自身を追いつめる結果に
もなる。家族ケアはコミュニケーションを主にしたクオリティケアを中心とし、身体ケアをプロに任せるとにより、高齢者を中心に自己決定が優先される社会的介護が実現される。公的介護保険法施行を目前にして、地域介護のシステム化が急がれている。24時間巡回サービスは、医療

くらし楽しく、こころ豊かに。 [ソウェルクラブ]

平成9年度 新規会員募集中!!

ご加入のお問い合わせは ☎ 0120-292-711

社会福祉法人 福利厚生センター



クレジット会員募集中



がんばっています —各県支部活動—

これからの予定

○香川県 定例研究会
2月22日(土)午後1時
30分より、香川県身体障害者リハビリテーションセンター研修室において定例研究会を開催する。

テーマは「口腔衛生」講師は本田里恵氏(歯科衛生士)が担当する。

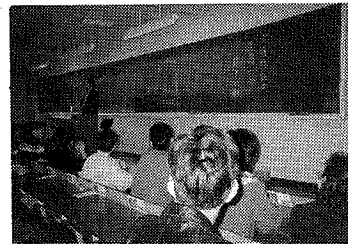
活動報告

○埼玉県 研修会
2月1日(土) 東松山市総合会館において、埼玉県介護福祉士の平成8年度第2回研修会が開催され

講演は「公的介護保険の問題点と現場に及ぼすもの」と題して、長谷憲明氏(東京都福祉局高齢福祉部福祉課課長補佐)が行った。事例研究は「ケアプラン作成の視点」柳宗と精神疾患「重度要介護者のケアについて」在宅と施設の相互関係」の2テーマに対し4人の発表があった。助言者は、野中猛氏(埼玉県精神保健総合センター精神科医)と高橋流里子氏(日本社会事業大学助教授)。

○福岡県 受験対策講座
12月15日(日) 水城学園

(進学予備校)で、平成8年度介護福祉士国家試験の受験生350名余を迎えて受験対策講座を実施した。「模擬試験問題」について受験生は「非常に難しくかつたが、体験学習はとても役に立った。今後も続けた方がよい」と語っていた。講師養成研究会 1月18日(土)19日(日)の両日、福岡県総合福祉センター「クローバープラザ」を会場に、1泊宿泊で講師養成研究会を実施した。これは「ホームヘルパー養成研修実技指導者講習会(長寿社会開発センター主催)の成果を広げるもの。



ブロック別リーダー研修

平成8年度の新規事業として取り組んだ各ブロックリーダー研修が、全国支部の企画により次の通り実施された。

○関東・甲信越ブロック
1回目
日時 10月12日(土)
場所 東京都社会福祉協議会
テーマ 職能団体の今後のあり方について
講師 板山賢二氏(日本障害者リハビリテーション協会副会長)
2回目
日時 10月26日(土)
場所 名古屋市中区新名場
テーマ 組織運営に必要な知識やテクニックおよび具体的役割等について
講師 江上尚志氏(東京海

信頼される相談窓口へ

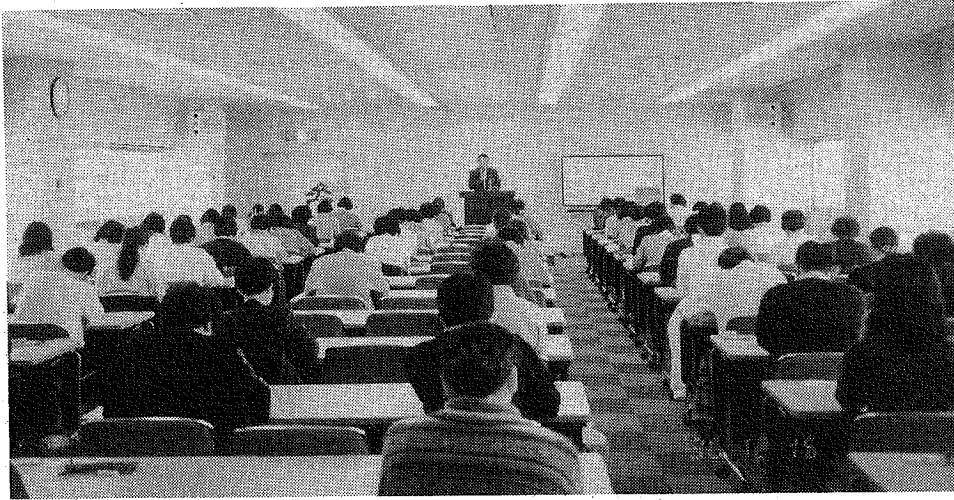
4か月で300件

昨年10月から実施している郵政省受託介護相談事業は、4か月が経過し、延べ260か所、300件の相談を取り扱った。

「ゆちよの介護相談」は、全国の地域社会における老後のさまざまな不安に対して、多くの会員が情報の提供や適切なアドバイスを発行しており、社会的に大きな意義と役割を担いつつあるといえる。相談を担当する会員には、幅広い知識や専門性が問われることとなり、他の専門職および諸機関との連携を強めて信頼される相談窓口として定着させたいと願っている。

日本介護福祉士会 第4回通常総会・記念講演会

日時 平成9年5月17日(土)
午前10時～午後4時
場所 東京海上ビル
千代田区丸の内1-2-1(電話03-3212-6211)
記念講演 社会福祉法人大阪自彊館
理事長 吉村敦生氏



全国一斉模擬試験の香川県支部会場

全国一斉模擬試験 25支部で開催

日本介護福祉士会は介護福祉士国家試験対策として、第1回全国一斉模擬試験を昨年12月15日に、全国25支部と1団体で実施した。受験者数は3千684名であった。

この模擬試験は、昨年まで東京都介護福祉士会が毎年実施していたものを、今年度から全国の支部でも実施することになったものである。来年以降も引き続き実施される予定となっている。

第9回介護福祉士国家試験

2万3千人が受験

第9回介護福祉士国家試験が1月26日(日)、全国12試験地18会場で行われた。今年度は「社会福祉士・介護福祉士法」制定10周年の節目に当たる年であり、また受験資格が拡大されたことなどにより、受験者数は2万3千832人と過去最高となった。受験者の増加に伴い、試験会場も昨年の15会場から18会場に増やしての実施となった。

合格発表は3月31日(日)午後、厚生省および財団法人社会福祉振興試験センターで合格者氏名を掲示して発表することになり、4月2日(水)の官報に公告される。また、合格証書は3月31日(月)郵送にて交付される。

なお、本会による筆記試験の模範解答速報は2月10日付の「福祉新聞」紙上に掲載された。解説は2月17日号から14週にわたって、同紙に掲載される予定である。

発表事例を募集

第4回全国研修会分科会発表事例を募集している。

▼テーマ 介護福祉に関わること全般とし、自由。

▼締め切り 4月15日。

▼申し込み 発表希望者は、所定の用紙を事務局に請求し記入の上申し込む。

訂正とお詫び 17号紙上において、公開セミナーシンポジウムとして田中眞紀子氏と交渉中のごとく、予定とお詫びして訂正いたします。

介護福祉士向け専門情報誌

季刊 介護福祉

購読料(年) 3,440円(送料含む)

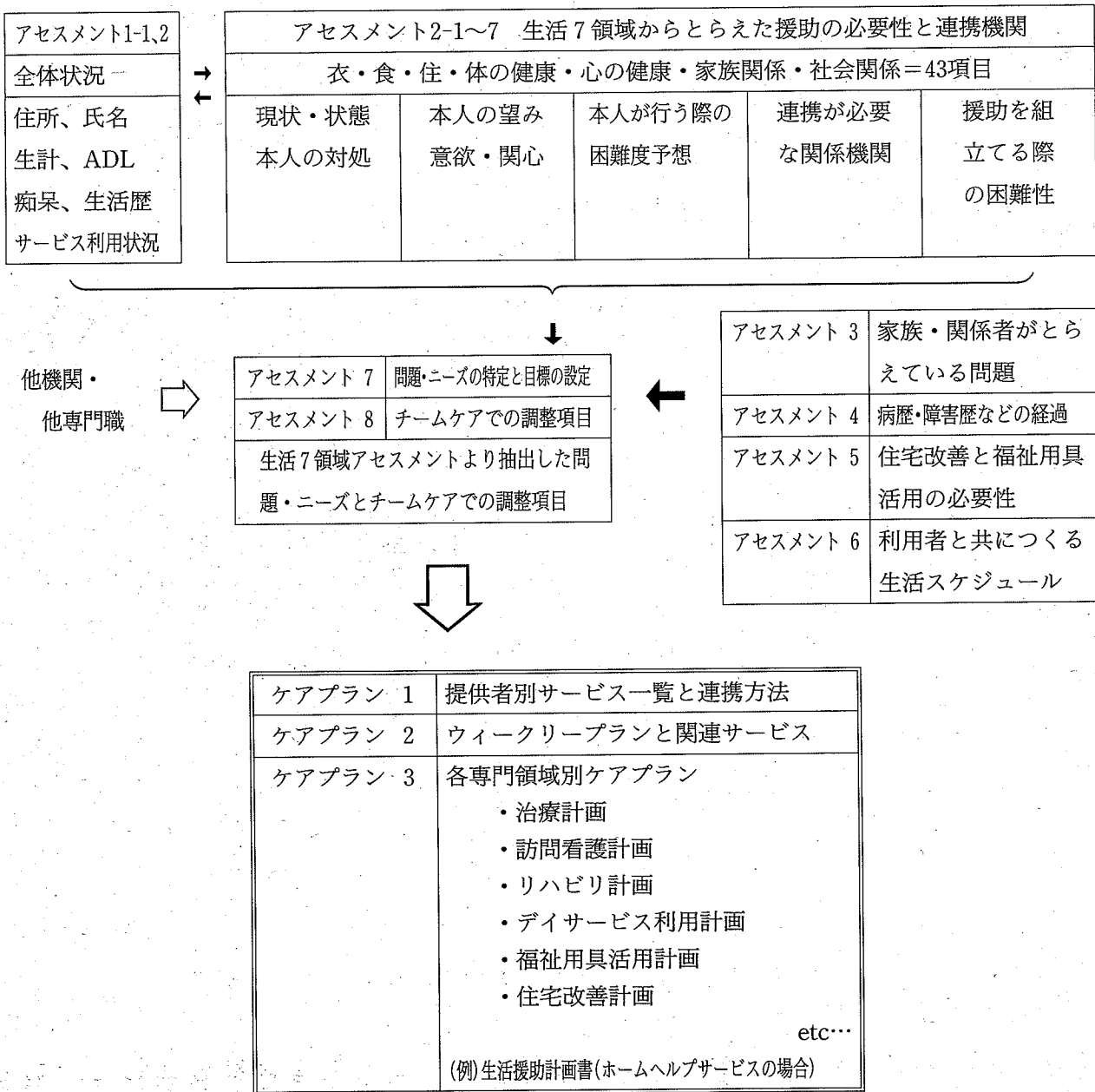
財団法人 社会福祉振興・試験センター
〒150 東京都渋谷区渋谷1丁目5番6号
SEMPOSビル Tel(03)3486-7511

専門性が支える介護福祉の充実のために

この資格に対する社会の期待も日増しに大きくなり、介護福祉士は、この期待に応えるべく、理念と資質の向上に努力することが責務であると考えます。この季刊介護福祉は介護について徹底した解説と具体的な介護行為を解説するほか、介護に関する最新情報をお届けしております。

購読申込みは、日本介護福祉士会事務局又は、各県介護福祉士会へお申込み下さい。

生活援助を基礎とした自立支援アセスメントの考え方



第5回高齢者ケアサービス支援体制整備検討委員会における自立支援アセスメントの趣旨説明

先のケアプラン専門委員会で発表された、MDSやHCC方式、三団体ケアプラン策定研究会方式、日本訪問介護振興財団方式が、かなり詳細に検討されました。

非常に多くの実験データが提供された。MDSやHCC方式、三団体ケアプラン策定研究会方式、日本訪問介護振興財団方式が、かなり詳細に検討されました。

本介護福祉士会の「自立支援アセスメント」は、介護現場から積み上げた視点で作成されたものであり、必ずしも、先に提出された3方式のアセスメントと比べて代わるものではない。

先日、介護対策本部事務局に「ケアプラン作成について」の修正文として提案したものは、補助的手段として活用されるべきである」ということを申し上げたが、残

念ながら、それは本文に採用されなかった。

私たちは、この自立支援アセスメントが他のアセスメントの補助的な手段として活用されることが、要介護者にとって、必要なケアプランにつながるものと確信している。

また、要介護者の意志や状態は常に変化するのであり、常に要介護者の身近にいて介護を行っている者が、要介護者の状態や意欲、家族との問題を観察することが出来るのであり、このアセスメントを介護保険制度下で、介護を行う者が使用する事で、ケアプランの見直し迅速に出来る必要がある。他の専門職にも適切に変化を伝えることが出来るのである。

このアセスメントを補助的な手段として活用することで、結果的にうまくサービスがコーディネート出来る。特に、現場をよく知っているものならば、理解される確信がある。

◆生活全般からとらえる在宅介護 私たちは、在宅介護の基となることは、本人の意欲と能力をアセスメントの主要な要素として取り入れたとき、はじめて目指す目標に到達することが出来る。

私たちの自立支援アセスメントは、この部分

◆自立支援アセスメントの特徴

私たちの自立支援アセスメントの特徴は、高齢者自身の生活のリズムを尊重し、本人の意欲や希望を重視したものであり、ケアプランにおいては利用者の自発性や向上心を高め、本人の意欲に対応したサービスが提供できるようにしている。

それにより効果的で効果的なサービスが行われ、結果的に、介護量やサービスの軽減につながるようになる。

これは経験に裏付けられたことである。

本来、介護保険における自立に向けたケアプランには、本人の意欲や希望を欠かすことが出来ない。利用者の意欲や能力をアセスメントの主要な要素として取り入れたとき、はじめて目指す目標に到達することが出来る。

私たちの自立支援アセスメントは、この部分

介護福祉に関する動き 1月~3月

- 1月16日 厚生省は各都道府県・指定都市・中核市に対し「シルバーマークに係わる国の関与を停止することを通知した。
- 1月22日 (株) ジャパンケアサービス(対馬徳昭社長)がセミナー「公的介護保険創設に向けて」今年度アンマークの在宅福祉に学ぶ」を東京・新宿で開催した。参加者は約100人。
- 1月26日 第9回社会福祉士・介護福祉士国家試験が全国12試験地18会場で行われた。介護福祉士の受験者は2万3千977人で、申込者2万6千12人(筆記試験免除者870人を含む)に対する受験率は88.9%となり、過去最高の受験者となった。
- 1月31日 厚生省内に設置された「施設整備事業等の再点検のための調査委員会」は「社会福祉施設建設に当たって一括下請けを禁止する」とした第1次報告書をまとめた。
- 1月28日 第62回老人保健福祉審議会(会長鳥居泰彦・慶応義塾大学塾長)は、老人保健制度は「介護保険制度との整合性を念頭に置きつつ、平成11年度末までに抜本的見直しを図ることが必要」とする答申を行った。
- 1月30日 全社協は「8年度都道府県指定都市社協常務理事・事務局長会議」で、介護保険制度に対応するための「これからの都道府県・指定都市のあり方」などを示した。介護保険担当職員との連携や介護従事者
- 1月31日・2月3・5日 日本赤十字社は福岡・大阪・東京の各会場で、セミナー「アンマークから学ぶ高齢者自立のための看護・介護職の役割」を開いた。
- 2月16日 第2回静岡県福祉学会が「利用者の立場から見た福祉サービスのあり方について考える」をテーマに開かれた。静岡県介護福祉士会、社会福祉士会、同実行委員会が主催。
- 2月21日 文部省の「21世紀医学・医療懇談会」会長・浅田敏雄・私立学校教職員共済組合理事長)は、「21世紀に向けた介護関係人材育成のあり方について」第2次報告をまとめ、小杉隆文相に提出した。
- 1月31日 介護関係人材の育成では「介護関係人材の育成では「専門教育」社会・介護福祉士、看護婦(士)などの専門職を育成する大学などの整備や多様な学習が継続できる介護実務者向けの夜間大学院の開設「福祉・医療・保健の連携」介護に係わる職種全ての学生に合同で介護・福祉現場での実践活動を経験させるなど、育成段階から共通の価値観を育てる取り組み」などを提言している。また、小・中・高等学校の児童・生徒に「家庭・地域・学校で介護体験」させるとしている。
- 2月21・22日 日本介護福祉教育学会は、第3回大会を東京で開催した。大会は企画シンポジウムと自主シンポジウム、ポスターセッションとビデオ発表発表のほかに、介護福祉教育の現在と未来」をテーマに、江草安彦会長らによる鼎談が行われた。
- 2月24日 社会福祉法人・福利厚生センター(花輪隆昭理事長)は第10回理事會を開き、金田一郎会長の後任に吉村敏生理事を選出した。
- 3月 介護の社会化をすすめる1万人市民集会は、国会で審議中の介護保険法案について、市民による修正という立場から「三つの五つの提案」をまとめて要望した。
- 3月3・10・12日 厚生省は、3日に全国高齢者保健福祉関係主管課長会議、10日に障害保健福祉主管課長会議、12日に社会・援護局主管課長会議をそれぞれ開き、9年度事業の執行方針及び新規事業の概要などについて、各都道府県・指定都市に伝えた。
- 3月5日 全国老人クラブ連合会は、池上重雄政策委員長、渡辺政雄理事ら代表6人が国会を訪れ、小泉純一郎首相はじめ各政党、関係国会議員に「介護保険制度」と「老人保健制度の一部改正」について、「制度創設趣旨を貫き、低所得者層へ配慮を」などを要望した。
- 3月12・13日 全国社会福祉協議会は、12日に第138回理事会、13日に第124回評議會を東京で開催した。8年度収支補正予算、9年度事業計画・予算などを協議し、原案どおり承認した。

平成9年度日本介護福祉士会 通常総会及び記念講演会

1. 日時 平成9年5月17日(土) 10:00~16:00
2. 場所 東京海上ビルディング
3. 内容

○第4回通常総会(10:00~12:00)

- (1) 開会挨拶
- (2) 議長団選出
 - ・議長選出
 - ・書記及び議事録署名人名人選出
 - ・議長挨拶
 - ・資格審査報告
 - ・総会成立宣言
- (3) 審議事項
 - ・第1号議案 平成8年度事業報告
 - ・第2号議案 平成8年度収支決算報告及び財産目録並びに監査報告
 - ・第3号議案 平成9年度事業計画(案)
 - ・第4号議案 平成9年度収支予算(案)

- (4) 報告事項
 - ・新支部承認
- (5) 議長団退任
- (6) 閉会挨拶

○記念式典(12:45~13:15)

- (1) 開会挨拶
- (2) 日本介護福祉士会会長挨拶
- (3) 来賓挨拶

○記念講演会

講演(13:20~14:50)

「介護福祉士への期待と役割」

社会福祉法人 大阪自彊館理事長 吉村 敏生氏

講演(15:00~16:00)

「福祉改革の方向と介護福祉士への期待」

厚生省社会・援護局施設人材課福祉人材確保対策室長 工藤洋一氏

在するのではなく、家族との関係や家事機能、住まいや経済的な問題など、生活を脅かすさまざまな不安とともに存在しているからである。その意味で、高齢者の生活を支えていくには、やはり、生活全体をどう支える介護サービスを提供していく必要がある。

したがって、生活全体を支える介護は、医療や看護・保健・福祉等の専らにかかわるそれぞれの分野の連携と総合的な評価によって、実現可能となる。

◆現場の介護実践から生まれたアセスメント

高齢者自身が自分の生活のリズムをもち、また、意欲や希望、そして、それに合わせて提供されるケアサービスによって可能となる。つまり、在宅ケアにおいては、専門職の立場から必要とされる援助を提供するのではなく、利用者自身の意向と向上心を利用者の自発性と向き合い、生活の質の向上に努め、生活の質の向上に努めることにも、少ない資源で効果的な介護を可能とする。

高齢者が持つ望みや、生活の基盤としてどこに住むのか、何を生活の目標としているのか、何が日常生活を営むのに困難と感じているのかといった意見が反映され、利用者の持つ意欲と能力をアセスメントの主要な要素として取り入れたとき、はじめて目指す目標に到達することができるのである。

これまでの私たち介護福祉士の介護実践から、第1に、生活全般から問題を発見した場合、第2に、利用者とともに問題解決の方法を考え実行した場合に、適切な援助が行えることがわかった。自立支援アセスメントは「利用者側の生活を軸として、さらに各専門職

に求められる関わりを明らかにしようとしたものである。これは、高齢者のできないことや、心身機能の低下のみをチェックした障害フックの客観性からだけでなく、高齢者の状態像を把握するのではなく、個々の高齢者のケースに合わせて、また、意欲もみながら、自立支援のチームアプローチを進めようとするものである。

これを補助的に活用することによって、先の3つのアセスメントが円滑に進むと考える。また、利用者への対象としてみるのではなく、自分の生活を自分で取りまわす主体とならねば、本人の考えや、利用者の生活環境を記述し、その要因を分析するなかから、各専門職それぞれ別して分析しようとするものである。

さらに、各項目別に「現状・状態・本人の対応」「本人の望み・意欲・関心」「本人が行う際の困難度」「連携が必要な関連機関」「援助者が援助を組み立てる際の困難性」を順序立てて、記載するものである。この順序こそが極めて重要であると考えている。

そして、先に述べたようにMDS-HC方式、三団体ケアプラン策定研究会方式、日本訪問看護振興財団方式のいずれが主として使われた場合においても、この自立支援アセスメントは、ニーズの確かな把握のために必要なアセスメントであり、自立に向けたケアプランを作成する際に、必要不可欠なものである。

◆生活を7領域43項目に分類

この分類方法は、生活の全体をどう支えるために、単に家事と介護の分類をせず、また、援助者の側からみたニーズと問題を記述するのではなく、本人の考え方や要望、そして、それと異なる家族からみた問題をそれぞれ別して分析しようとするものである。

また、今回の調査にあたり、調査票の配布・回収に協力いただいた各支部の会員、個人会員の皆様には紙面を借りましてお礼を申し上げます。

第2回「介護福祉士の就労実態と専門性の意識に関する調査」中間報告

日本介護福祉士会調査研究部

●その1

1 調査目的
全国の介護福祉士の勤務状況や業務内容および専門職としての意識等に関する実態調査を行い、介護福祉士の就労実態や生涯教育に関する課題等を把握し、今後の日本介護福祉士会活動の発展に反映させ、制度の充実を図っていくことを目的とする。

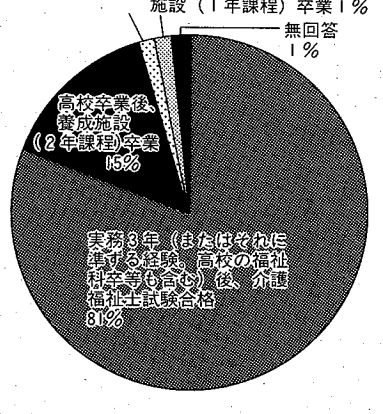
2 調査対象及び方法
日本介護福祉士会会員及び各県所属の介護福祉士に郵送によるアンケート調査

3 調査期日及び期間
平成8年12月ニュース17号にて調査項目周知
平成8年9月1日現在の状況についての調査
調査票最終回収は平成9年1月末日

4 調査項目
(1) 回答者の状況について
(2) 勤務状況について
(3) 職場における業務内容と介護福祉士資格について

1 調査結果の概要
1 回答者の状況
1 資格取得の方法
実務3年後、国家試験合格が81%と多く、次に高校卒業後、養成課程(2年程度)15%、保育養成施設等卒業後、養成施設(1年課程)2%、福祉系大学・社会福祉系大学卒業後、養成施設(1年課程)卒業1%、無回答1%

2 調査結果の概要
1 資格取得の方法
実務3年後、国家試験合格が81%と多く、次に高校卒業後、養成課程(2年程度)15%、保育養成施設等卒業後、養成施設(1年課程)2%、福祉系大学・社会福祉系大学卒業後、養成施設(1年課程)卒業1%、無回答1%



調査研究部では、日本介護福祉士会が設立された平成6年に全国の介護福祉士の勤務状況や専門職としての意識などに関する実態調査を行い、介護福祉士の就労実態や学習に関する課題等を把握し、日本介護福祉士会活動のいっそうの充実を図っていくことを目的として第1回の調査を行った。この調査では、日本介護福祉士会設立直後であり、会員数の母体が少なかったにもかかわらず、初めて行われた全国の介護福祉士実態調査であり、当初の目的は十分果たし得たといえる。

また、この調査によって介護福祉士の専門性の中身や専門性の確立のための条件が見えてきたとともに、専門職足りうる処遇の確保や研修体制の強化、社会的評価の向上がまた

また、今回の調査にあたり、調査票の配布・回収に協力いただいた各支部の会員、個人会員の皆様には紙面を借りましてお礼を申し上げます。

第4回中国・四国ブロック研修会

介護福祉士と自立支援

～新介護システムに臨む介護福祉士の役割と課題

1. 期日 平成9年5月31日(土)
2. 会場 広島県民文化センター
〒730 広島市中区大手町1丁目5-3
TEL (082) 245-2311 FAX (082) 245-2315
3. 主催 日本介護福祉士会 広島県介護福祉士会
4. 参加予定者 530名
5. 行政説明(10:00~10:40) 厚生省(予定)
6. 基調講演(10:40~12:10)
「新介護システムに望む介護福祉士の役割」
講師 西南女学院大学教授
老人保健福祉審議会委員 橋本 泰子
7. 分科会(13:00~15:00)
第1分科会「ケアマネジメントと介護福祉士の役割」定員200名
～関連職種との協働～
助言者 広島県社会福祉協議会地域福祉課長
社団法人日本社会福祉士会理事
社団法人日本社会福祉士会介護保険対策委員会委員 岡崎 仁史
第2分科会「ケアプランの必要性と課題」定員170名
～問われる介護福祉士の専門性～
助言者 広島YMCA健康福祉専門学校副校長 上原千寿子
第3分科会「痴呆性老人を取りまくネットワーク」定員90名
～施設と在宅の連携～
助言者 老人保健施設桃源の郷施設長 精神科医師 小沢 勲
第4分科会「生活環境の整備と介護福祉士」定員70名
～わが家で住み続けるために～
助言者 廿日市高齢者ケアセンター長
全国老人福祉施設協議会制度政策委員長 蛸江 紀雄
8. 連絡先 広島県介護福祉士会事務局
〒732 広島市南区比治山本町12-2 広島県社会福祉会館内
TEL (082) 254-3411 (内線225) FAX (082) 256-2228 (担当: 福岡)
9. その他 本研修に関する問い合わせ等については、全て各県介護福祉士会事務局を通じてお願いします。

ケアサービス体制整備検討委委員

青森	戸来睦雄
茨城	宇都宮和子
埼玉	平木久子
東京	是枝祥子
神奈川	野上薫子
新潟	岡田史
富山	田中雅子
山梨	吉原久子
長野	小島つる江
静岡	小栗栄子
滋賀	林淳子
愛知	浅野修良
兵庫	湯川洋子
鳥取	宇野博美
岡山	杉原良子
香川	石橋真二

愛媛	畝本幸子
高知	山本幸子
福岡	因利恵
長崎	山下千鶴子
大分	曾根崎孝子
宮崎	鬼東幸子

ケアマネジャー養成指導者研修参加者(支部によって複数参加)

青森	太田正仁
岩手	鈴木満弥
茨城	宇都宮和子
栃木	大関ヨシ子
〃	坂原米子
埼玉	平木久子
東京	是枝祥子
神奈川	中野頼子
新潟	岡田史
富山	松原良子
石川	平林麗子

福井	金牧裕美
山梨	篠原和子
長野	小島つる江
岐阜	長瀬良介
静岡	小栗栄子
〃	山下常子
愛知	浅見伊勢子
滋賀	今井悟
兵庫	中村すえ子
鳥取	明里依代子
岡山	杉原良子
山口	藤原波子
香川	菊池章子
愛媛	畝本幸男
高知	山本幸子
福岡	因利恵
長崎	山下千鶴子
大分	曾根崎孝子
宮崎	坂本三枝子
沖縄	島袋悦子

静岡県は2月9日(日)約100名が参加した。

高知県では高知福祉交流プラザにて、約80名を対象に2月28日・3月1日の2日間にわたり、実技講習会を開催した。宮崎県では2月23日・3月2日の2日間、県内5か所にて実施、約100名が参加した。



○山梨県・公開セミナー
2月15日(土) 甲府市の県立総合婦人会館で、県社

がんばっています —各県支部活動—

活動報告

会福祉士会と合同で福祉セミナーを開催した。講演は「あなたの老後をどうするか」のテーマで、長野県武石村診療所所長の矢島領氏が「老後を支えるのは、病を治す医療だけではなく、孤独をいやす福祉の役割が重要である」と話した。
医療に福祉にと、切り口鋭くユーモア一杯の口調で、会場を埋めた参加者は熱心に聞き入っていた。
○東京部
学習会 2月25日(月)

東京ワイメンクラブで、排せつについての学習会を開催した。

○香川県 3月定例研究会 開催した。テーマは「組織排せつについての学習会」3月22日(土)香川県と人。講師は桑井英二氏。ハビリテーション研修室で(自治研修センター)所長。

合格1万1千名越える 広島県がベスト10入り

第9回介護福祉士国家試験 合格者が、3月31日に発表された。今回の合格者は1万2千163名、受験者数は2万3千977名に對して50.7%の合格率であった。男女別の内訳では、男性1千296名に對して女性1万867名と、9割近くを女性が占めている。第5回以降低下を続けており、今回は昨年を3ポイント下回った。
これまでの試験結果と比較してみると、受験者数が2万を越えたのも、また合格者数が1万を越えたのも今回が初めてで、介護福祉士に対する社会の期待が高まっていることを示しているが、反面、合格率はかつての低下傾向にあり、変わって福祉系高等学校から合格者が12.3%と1割を越えてきた。しかし、年

各地で講習会

3月9日に行われた第9回介護福祉士国家試験の実技試験を前に日本介護福祉士の各支部では、受験者に対して実技講習会を全国各地で開催した。
高知県では高知福祉交流プラザにて、約80名を対象に2月28日・3月1日の2日間をわたり、実技講習会を開催した。宮崎県では2月23日・3月2日の2日間、県内5か所にて実施、約100名が参加した。
静岡県は2月9日(日)約100名が参加した。



高知県の実技講習会

年齢にみると40代、50代が増加しており、10・30代の若年層は割合では減少している。
都道府県別の合格者ベスト10は、東京都が824名で昨年同様1位となった。続いて北海道、福岡、神奈川、大阪、埼玉、兵庫、静岡、広島、新潟の順で、広島県がランク入りした。
当日の受験者数は40名、スタッフ95名の協力で、制により本番同様の受験体制をとり、個別指導・全体指導・実技指導・アドバイスなどを実施。受験生は不安を胸に抱きながら緊張した表情で熱心に参加した。なかでも経験談は講評で、模擬試験を生かし頑張りたいたいと話していた。

介護福祉士向け専門情報誌

季刊 介護福祉

購読料(年) 3,440円(送料含む)

財団法人 社会福祉振興・試験センター
〒150 東京都渋谷区渋谷1丁目5番6号
SEMPOSビル Tel(03)3486-7511

専門性が支える介護福祉の充実のために

この資格に対する社会の期待も日増しに大きくなり、介護福祉士は、この期待に応えるべく、理念と資質の向上に努力することが責務であると考えます。この季刊介護福祉は介護について徹底した解説と具体的な介護行為を解説するほか、介護に関する最新情報をお届けしております。

購読申込みは、日本介護福祉士会事務局又は、各県介護福祉士会へお申込み下さい。

日本介護福祉士会

日本介護福祉士会 第4回総会・記念講演会開催



公的介護保険導入に向けて 専門家として期待される介護福祉士

平成9年5月17日午前10時より、3年前の大雪の設立総会と同じ会場である東京海上ビルディング15階会議室にて日本介護福祉士会第4回通常総会が開催された。

(関連記事2面、3面)

第4回総会は、総合同会と議案事項が審議された。

の吉原久子(山梨県介護福祉士会会長)の開会宣言で始まり、議長団に山梨県介護福祉士会の松原良子代議員、埼玉県介護福祉士会の宮沢重幸代議員が選出され、第1号議案「会則の一部変更(事務局の住所変更)」第2号議案「平成8年度事業報告」第3号議案「収支決算報告」第4号議案「平成9年度事業計画案」第5号議案「平成9年度収支予算案」などが、次々

午後からは記念式典が行われ、日本介護福祉士会会長の田中雅子氏の開会の挨拶に続いて、社会福祉法人全国社会福祉協議会常務理事・松尾武昌氏、社団法人

日本社会福祉士会会長・橋本正明氏が祝辞を述べられた。いずれも日本介護福祉士会に対する今後の活躍と早期の社団法人化への期待が語られた。

引き続き、全国社会福祉経営者協議会会長・吉村朝生氏及び厚生省社会援護局施設人材課福祉人材確保対策室室長補佐・本村光節氏による記念講演が行われた。

京都府で 支部設立

4月26日、京都府介護福祉士会が設立され、初代会長には救護施設設立南療勤務の平松夕紀子氏が選出された。5月16日の第2回理事会で正式に支部承認された。

(事務局は京都府社会福祉協議会内)

厚生省 平成9年度要介護認定モデル事業結果等を発表

厚生省は5月30日、平成9年度「第一回高齢者ケアサービス体制整備検討委員会」(委員長・井形明弘氏)を開催した。平成8年度に設置された同委員会では、これまで、介護保険制度における要介護認定基準やケアプラン作成方法のあり方について検討を進め、円滑な制度運用に必要な事前準備として、今年1月から3月にかけて全国60か所を要介護認定等を実施すること

もに介護支援専門員(ケアマネジャー)の指導者養成事業を行った。第一回委員会では要介護認定モデル事業の集計結果をモデル事業は全国60地域で実施され、住宅・施設サ

1.ヒスを受けている高齢者を対象に要介護認定を行ったものである。認定審査委員の構成は表1の通りである。また、介護認定調査員の構成は表2のとおりであった。さらに、コンピュータ

判定による一次判定と二次判定の結果をもとに医療・保健・福祉の専門家により構成されるモデル認定審査会での二次判定の集計結果は表3のとおりである。一次判定と二次判定の結果が変更されなかった件数は3

表1 認定審査会委員の構成

職種	人数	%
医師	121人	34.6%
歯科医師	20人	5.7%
薬剤師	10人	2.9%
保健婦	31人	8.9%
看護婦	31人	8.9%
理学療法士	16人	4.6%
作業療法士	6人	1.7%
社会福祉士	11人	3.1%
介護福祉士	13人	3.7%
その他	91人	26.0%

認定審査会委員合計 354人 (1地域あたり平均5.9名)

表2 介護認定調査員の構成

職種	人数	%
保健婦	100人	31.55%
看護婦	46人	14.51%
介護福祉士	43人	13.56%
社会福祉士	25人	7.89%
ソーシャルワーカー	20人	6.31%
社会福祉士	19人	5.99%
医師	13人	4.10%
理学療法士	12人	3.79%
行政職	10人	3.15%
作業療法士	7人	2.21%
ケースワーカー	6人	1.89%
その他	16人	5.05%
合計	317人	100.00%

表3 一次判定及び二次判定結果

	自立	要支援	要介護					再調査等	合計
			1	2	3	4	5		
一次判定結果	86人 1.5%	610人 10.9%	344人 6.1%	1,184人 21.2%	1,055人 18.9%	1,333人 23.8%	983人 17.6%	0人 0.0%	5,595人 100.0%
二次判定結果	86人 1.5%	525人 9.4%	466人 8.4%	979人 17.6%	1,004人 18.0%	1,337人 24.0%	1,117人 20.1%	49人 0.9%	5,563人 100.0%

平成9年度要介護認定モデル事業 全国347か所で実施予定 ケアプラン作成モデル事業も実施

厚生省では平成9年度は要介護認定モデル事業を各都道府県下の各老人保健福祉圏域ごとに全国347か所で行う予定である。

その際、平成8年度モデル事業からこれまでの高齢者ケアサービス体制整備検討委員会での討議や今回のモデル事業に対する現場の評価等を踏まえ、要介護

介護支援専門員指導者研修については、継続研修受講者については後期研修を、新規研修受講者については前期及び後期研修をそれぞれ行うとしている。実施時期は継続研修は、平成9年10月以降、新規研修は平成9年11月以降に予定されている。

認定に係る判定基準(フロー)の明示、要介護認定調査票の項目の修正、医師の意見書の様式内容及び位置付けの見直し、訪問調査の精度向上のための記入マニュアルの作成・研修等、実施・内容の両面で必要な修正を加えた上で実施することとしている。

また、平成9年度はケアプラン作成についてもモデル事業を実施するとしている。ケアプラン作成モデル地域は、平成8年度高齢者ケアサービス体制整備支援事業において指定されたモデル地域を原則とするとしている。なお、要介護認定及びケアプラン作成に係るモデル事業の実施時期は、平成9年11月、12月を予定している。

介護支援専門員指導者研修については、継続研修受講者については後期研修を、新規研修受講者については前期及び後期研修をそれぞれ行うとしている。実施時期は継続研修は、平成9年10月以降、新規研修は平成9年11月以降に予定されている。

スクランブル

公的介護保険が国会で審議されており、あわせてケアプラン及びアセスメントの検討が行われているところである。これらは今後ますます進む高齢化社会に対するものであり、介護体制をどう整えていくかが中心になっている。確かに、誰もが必要となる確率をもっている問題であり関心のあることである。高齢化社会において、介護問題は、生活支援の中で占める割合は高いものである。そのため、関心が集まり、高まるのも当然のことと思える。だが、高齢者をはじめ社会的弱者は、介護問題と同様に自分たちの権利・財産の管理・保護の有り方についても、必要としている。痴呆・精神障害・知的障害・身体障害等々の方の問題は、介護だけではないのである。そこで近年、成年後見制度について議論され、先進的に実施を始めた団体があらわれてきている。従来からある禁治産者・準禁治産者制度は、手続き・経費・内容に問題があり改善の必要性があることが指摘されている。社会的弱者が、不用意に不利益を被る事無く、どのような状況にあるか、その権利・財産が保護されるような制度の確立が望まれる。この問題は、法律上の問題だけでなくケアマネジ

メント機能にも深い関わりをもつものであり、あわせて学んでいきたいと思う。



常総会並び記念講演
主催 日本介護福祉士会

現在、日本の社会構成は、女性の就労率増加、出生率の低下、スウェーデンに並ぶ老年化指数の増加、(特に後期高齢者の増)、三世帯世帯の減少と、まさに少子高齢化社会といえる。1995年の年齢構成からみれば、老年化指数は、アメリカ合衆国が57.3、日本は88.2と高く、アメリカ合衆国は日本よりまだまだ若い国といえる。それだけ日本は介護を必要とする人が増えている。介護福祉士は有資格介護専門職であり、はつきりこの資格制度を社会に広く知ってもらう必要がある。「看護の日」があるのだからぜひ「介護の日」もあってほしい。日本介護福祉士会に「介護の日」を作る事を提唱したい。介護をすすめていくうえで看護との役割分担と協力は欠かせない。人間が快適に生活するための援助、心を癒やす援助は介護も看護も共通しているが、医療行為が一部出来るか出来ないかという違いがある。介護福祉士のみで介護に取り組む場面は多く、医師の指示が受けられず命をおとすケースも予想される。たとえば救命救急士のような自分の意志で幅の広い介護を実施できるような資格制度を、介護福祉士の役割として取り入れる事を日本介護福祉士会の事業として提案したい。

記念講演

介護福祉士の期待と役割

全国社会福祉施設経営者協議会会長 吉村 敦生氏

介護福祉士の期待と役割

介護福祉士の期待と役割

福祉改革の方向と介護福祉士の期待

厚生省社会援護局人材確保対策室室長補佐 木村 光節氏

社会福祉制度改革の一環として、福祉改革が検討されておられ、21世紀初頭の少子・高齢社会に対応し、介護・子育て等福祉重視型の社会システムへの構造転換が課題となり、福祉の基本理念である弱者救済の時代から、全員の国民に普遍的に必要なサービスを提供する時代へと変わっていく。高齢者や障害者を含む全ての人が、家庭や地域で、生涯を通じて心豊かに安心して、活力と生きがいを持って、共に暮らして、支え合う福祉社会の実現に向けて、いつまでも、どこでも的確で質の良いサービスを受けられる体制作りを行うことが望まれている。又、利用者がサービス提供者を自由に選択、利用できるような福祉の世界に競争原理を導入し、民間事業者の参入を促進して、健全なサービス基盤を整備する。選ばれた質の高いサービスを実現するため、利用者や従事者を大切にする経営理念の確立と、マクロかつ自由な労働市場を通じた福祉人材供給システムを確立することが望まれる。21世紀福祉ビジョンでは福祉を重視し、年金、医療、福祉のバランスのとれた社会保障の給付構造転換が必要である。又、個人の自立を支援する利用者本位のシステム整備、給付と負担の公平、公正の確保、社会保障に関する国家試験より、合格発表を

平成9年度の研修事業として、中国・四国ブロック研修会が5月31日、広島市で第4回中国・四国ブロック研修会を開催した。この研修会には、中国・四国9県から約100名の参加者があつた。研修会では、厚生省社会・援護局施設人材確保対策室室長補佐の木村光節氏による「介護福祉士の役割と期待」の講演が行われ、中国・四国9県からの参加者からは、中国・四国9県からの参加者があつた。研修会では、厚生省社会・援護局施設人材確保対策室室長補佐の木村光節氏による「介護福祉士の役割と期待」の講演が行われ、中国・四国9県からの参加者からは、中国・四国9県からの参加者があつた。

介護福祉士の役割を明確化

介護福祉士の役割を明確化

介護福祉士の役割を明確化

介護福祉士の役割を明確化

介護福祉士の役割を明確化

介護福祉士の役割を明確化

介護福祉士の役割を明確化



第4回日本介護福祉士会中国・四国ブロック研修会

広島で行われた中国・四国ブロック研修会

介護福祉士の役割を明確化

介護福祉士に関する動き

3月17日 介護保険法案

3月25日 厚生省老人保健福祉局長の諮問機関「心豊かで活力ある長寿社会づくりに関する懇談会」は高齢者の範囲を70歳以上として、70歳になるまでには社会で活躍できるような社会システムづくりを目標としていく考え方も必要などとする最終報告「21世紀高齢者が社会を養える、新しい高齢者像の確立をめざして」をまとめた。

4月16日 全社協

5月 堀之内久夫郵相の諮問機関、電気通信審議会通信政策部会は、このほど中間報告「情報通信21世紀ビジョン」21世紀に向けて推進すべき情報通信政策と実現可能な未来像」をまとめ同審議会総会へ報告。



施設内にパチンコ

青森県介護福祉士会会長 戸来 睦雄さん

大学の社会福祉学科を、1981年に卒業すると同時に、内務(うち)がた、療養園の開設に参加した。津軽半島の北の療養施設である療養園が、できるまで入所施設は皆無だった。

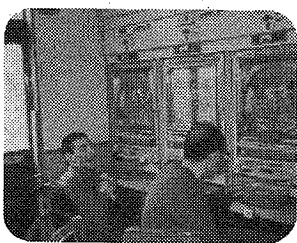
「84年にはわが国初の農村型地域交流ホームが完成し、翌85年からはデイサービス事業も開始し

ました。園は痴呆性老人対象のE型と体の不自由な人や一人暮らしのお年寄りなどを対象にしたB型のデイサービスをやっていますが、私は昨年の4月からB型のサービスセンターの主任をしています。

園の中堅職員だが、学生時代からの趣味であるパチンコは、セミプロ級の腕前。その趣味を生かして、83年から施設内に「パチンコ内閣」を開店

現在も、店長として活躍している。パチンコ店を軌道に乗せるまでは、涙ぐましい努力を重ねてきた。

「パチンコ内閣」を開設した。各施設に役員を



青森県介護福祉士会会長 戸来 睦雄さん

た。さらに2年前から介護福祉士の2代目会長を引き受けた。

「今は90年12月に結成されましたが、全国でも4番目の早さでした。介護養成校の下田敦子校長が呼びかけたからでもありますが、当初は養成校にある引前市で勉強会などするだけでした。そこで全体的な活動をしていかなければいけない、入会を広く呼びかけ、各施設に役員を設置しました。」

会はまだ大きくなるとはいえないが、地道な活動を続けている。会の妻と義夫の3人暮らし。

第2回東海・北陸ブロック研修会

- 1、メインテーマ 「介護福祉士と自立支援」—食生活における介護サービスを考える—
- 2、期日 平成9年7月12日(土)13日(日)
- 3、会場 「グランディア芳泉」 福井県坂井郡芦原町舟津43-26 TEL:0776-77-7000(代)
- 4、参加対象 静岡県、愛知県、岐阜県、富山県、石川県、福井県 300名
- 5、日程・内容
 - 【第1日目】7月12日(土)
 - 12:30~13:30 受付
 - 13:30~13:50 開会式、主催者挨拶、来賓挨拶
 - 13:50~14:50 基調講演「嚥下障害」 講師 福井総合病院言語療法室 主任 稲村恵氏
 - 15:00~17:00 記念講演「食文化を考える」(仮題) 講師 料理研究家 カーリー西條氏
 - 18:00~20:00 交流会
 - 【第2日目】7月13日(日)
 - 9:00~11:30 分科会
 - ★第1分科会「嚥下障害」
 - ★第2分科会「摂食障害」
 - ★第3分科会「食をつくる1」
 - ★第4分科会「食をつくる2」
 - ★第5分科会「食事の自助具」
 - 11:30 閉会
- 6、研修会事務局 「福井県介護福祉士会」事務局(担当/平田) 〒910 福井市光陽2-3-22 社会福祉法人 福井県社会福祉協議会地域福祉課内

平成9年度事業計画 社団法人化をめざして組織の育成強化を

基本方針

わが国において、来るべき21世紀にはこれまで世界に類をみない超高齢社会の到来が想定されている。この超高齢社会を支えるための福祉・医療・保険の改革が検討されているところである。公的介護保険制度の導入を始め、新介護システムに関するさまざまな検討が進められている。

こうした中において、私たち介護福祉士は国民の福祉の増進に寄与するため、命と暮らしを支え、自立に向けた介護を利用者や家族とともに実践する専門職として、日常の業務を行っているところである。少子・高齢社会が進む中で豊かで活力のある福祉社会を構築していくため、介護福祉士に対する社会の要請は大きいものがある。私たち日本介護福祉士会は介護福祉士を有するすべての人々の暮らしを支え、自立に向けた介護サービスの担い手として、倫理綱領に則った幅広い分野での取り組みを行うものである。

真に国民にとって必要な、利用者主体の介護サービスを提供する社会的責任のある団体として、今、早急かつ真剣に取り組まなければならないことは組織の育成強化である。このことは、日本介護福祉士会が専門職団体として成立するための基本的要件である。

組織化の取り組みは、各支部が地域に根差した活動を実践するとともに、介護福祉士にとって魅力あふれる充実した事業の質的、量的な展開にある。すべての会員が自らの質的な向上を図るとともに、一致団結して組織強化の取り組みに参加しなければならない。

また、支部未設置県の解消を図るために、行政機関や社会福祉協議会及び施設関係の団体などの連携を密にし、必要に応じて広報啓発活動に取り組まなければならない。さらに、7社会福祉振興・試験センター、6日本介護福祉士養成施設協会、中央及び都道府県の福祉人材センターなど関係団体との連携を深め、後継者育成事業の推進と生涯学習の体系化に取り組まなければならない。

時代の要請の中、現場の介護実績の中から考え抜かれた『生活援助を基礎とした、アセスメント』を実際に現場の介護実践に活用し、さらに会員の経験の集積とその分析の中から、創意工夫し、よりよいものへと発展させ

- 1、研修部
 - 1 全国研修会(1泊2日)
 - 実施期日 平成9年11月14日(金)15日(土) 福岡県
 - 研修内容 講演、実践研究発表等
 - 2 ブロック研修会
 - 実施時期
 - 中国・四国ブロック 5月31日(土) 広島県
 - 東海・北陸ブロック 7月12日(土)13日(日) 福井県
 - 関東・甲信越ブロック 8月23日(土) 山梨県
 - 北海道・東北ブロック 8月30日(土) 岩手県
 - 近畿ブロック 平成10年2月大阪府
 - 研修内容 講演、シンポジウム、実践研究発表等
- 2、調査研究部
 - 1 介護福祉士の就業実態と専門性の意識に関する調査の分析及び報告書作成
 - 2 資質向上など社会的要請に対応するための特別調査の実施(随時)
 - 3 自立を支える福祉機器の点検、調査、意見交換会等の実施
- 3、広報部
 - 1 「日本介護福祉士会ニュース」の発行
 - 2 地域社会及び学生へのPR対策
 - 3 全国一斉介護相談事業 実施時期 9月7日~14日
 - 4 地域におけるボランティア活動の啓発及び情報の提供
- 4、組織部
 - 1 未設置県への介護福祉士会支部設置対策
 - 2 各県支部の会員拡大と組織の育成・強化事業の推進
 - 3 介護福祉士養成施設卒業生に対する入会促進対策
 - 4 支部活動の活性化及び連携と交流
- 5、事業部
 - 1 郵政省受託介護相談及び講師派遣
 - 2 各種団体主催の講座等へ講師派遣
 - 3 日本放送協会学園高等学校学生の実技講習会受入れ
- 6、ケアマネジメント研究会
 - 1 ケアシステムとケアサービスの分析
 - 2 ケアプランの作成
 - 3 ケアサービスの標準化
 - 4 介護福祉士に関する海外を含めた学術文献の検討
 - 7、介護福祉教育プロジェクト実務者検討会の設置
 - 1 新介護システムに対応した介護福祉士教育検討グループ
 - 2 養成施設卒業生教育検討グループ
 - 3 養成施設における教育内容あり方検討グループ

具体的事業

- 1、研修部
 - 1 全国研修会(1泊2日)
 - 実施期日 平成9年11月14日(金)15日(土) 福岡県
 - 研修内容 講演、実践研究発表等
 - 2 ブロック研修会
 - 実施時期
 - 中国・四国ブロック 5月31日(土) 広島県
 - 東海・北陸ブロック 7月12日(土)13日(日) 福井県
 - 関東・甲信越ブロック 8月23日(土) 山梨県
 - 北海道・東北ブロック 8月30日(土) 岩手県
 - 近畿ブロック 平成10年2月大阪府
 - 研修内容 講演、シンポジウム、実践研究発表等
- 2、調査研究部
 - 1 介護福祉士の就業実態と専門性の意識に関する調査の分析及び報告書作成
 - 2 資質向上など社会的要請に対応するための特別調査の実施(随時)
 - 3 自立を支える福祉機器の点検、調査、意見交換会等の実施
- 3、広報部
 - 1 「日本介護福祉士会ニュース」の発行
 - 2 地域社会及び学生へのPR対策
 - 3 全国一斉介護相談事業 実施時期 9月7日~14日
 - 4 地域におけるボランティア活動の啓発及び情報の提供
- 4、組織部
 - 1 未設置県への介護福祉士会支部設置対策
 - 2 各県支部の会員拡大と組織の育成・強化事業の推進
 - 3 介護福祉士養成施設卒業生に対する入会促進対策
 - 4 支部活動の活性化及び連携と交流
- 5、事業部
 - 1 郵政省受託介護相談及び講師派遣
 - 2 各種団体主催の講座等へ講師派遣
 - 3 日本放送協会学園高等学校学生の実技講習会受入れ
- 6、ケアマネジメント研究会
 - 1 ケアシステムとケアサービスの分析
 - 2 ケアプランの作成
 - 3 ケアサービスの標準化
 - 4 介護福祉士に関する海外を含めた学術文献の検討
 - 7、介護福祉教育プロジェクト実務者検討会の設置
 - 1 新介護システムに対応した介護福祉士教育検討グループ
 - 2 養成施設卒業生教育検討グループ
 - 3 養成施設における教育内容あり方検討グループ

各地で総会相次ぐ

◎東京 総会
東京都介護福祉士会は4月19日(土)、第3会通常総会及び記念講演を江東公会堂で開催した。総会後の記念講演には、「在宅の老いと死について」と題して辻彼南雄氏(ライフケアシステム・医師)が行った。

◎新潟 総会
新潟県介護福祉士会は4月19日(土)、定例総会と公開講演会を長岡市のホテルニューオータニで開催した。10時から始まった総会には約200名が参加。県レクリエーション協会・佐藤ユリ子氏と、全国社会福祉協議

会・渋谷篤男氏の講演の後、会員による発表が行われ、成功裡に総会を終えた。

◎鳥取 総会及び記念講演
6月7日(土)午後1時より、鳥取県中部にある東郷温泉のふもと国民宿舎水明荘で鳥取県介護福祉士会総会及び記念講演が開催された。記念講演は日本介護福祉士会副会長の石橋真二氏を迎え、「公的介護保健導入に向けた介護福祉士の役割」と題して、介護保健導入に必要な要介護認定システムやケアプラン作成について果たす介護福祉士の

◎山口 総会
山口県では4月27日(日)、山口県社会福祉研修所で平成9年度総会及び基調講演が開催された。講師に山口県立大学教授・西村洋子氏を迎え、「介護保険とケアプランについて」と題して講演が行われた。その後、地区別の協議を開催した。

◎高知 総会
高知県では、5月10日(土)、高知県立福祉交流ラザレで総会が開催された。

◎香川 総会
香川県介護福祉士会は5月24日(土)、香川県社会福祉総合センターで平成9年度通常総会と記念講演を行った。記念講演は香川大学教育学部助教授・中邑賢龍

第4回関東・甲信越ブロック研修会 介護福祉士と自立支援 新たな高齢者介護システムに向けて

- 開催日 平成9年8月23日(土)
- 会場 石和観光温泉ホテル
〒406山梨県東八千代郡石和町市部822
TEL: 0552-62-2161 FAX: 0552-62-4162
- 参加対象 新潟県、千葉県、埼玉県、東京都、茨城県、長野県、神奈川県、栃木県、山梨県
- 参加予定者 500名
- 日程および内容
 - 9:30~ 受付
 - 10:00~ 開会式
 - 10:30~ 講演 ー新たな高齢者介護システムにむけてー
厚生省社会介護施設人材課福祉人材確保対策室(予定)
 - 12:30~ 基調講演 ー超高齢化社会の医療と福祉ー
「あなたの老後をどうするか」
長野大学教授・長野県武石村診療所所長 矢島 嶺氏
 - 14:00~ 発表1 「施設におけるケアプラン」
老人保健施設・甲州ケアホーム介護員 佐々木淳子氏
助言者 特養ホーム「福音の家」副施設長 是枝祥子氏
 - 14:40~ 発表2 「日本介護福祉士会方式アセスメント用紙について」
東京都荒川区役所。ホームヘルパー 大橋桂子氏
 - 15:40~ 質疑応答
総評 帝京医療福祉センター専任研究員 山崎百子氏
 - 16:00~ 閉会式
- 参加費 会員 2,500円(資料代・昼食代を含む)
学生 2,500円(同上)
会員外 5,000円(同上)
- 参加申し込み方法
参加希望者は各都道府県介護福祉士会事務局へ参加申し込みをして下さい。なお参加費につきましては各都県・事務局指示に従って送金して下さい。
締め切り日 平成9年7月15日(火)
各都県介護福祉士事務局は参加者を取りまとめの上、山梨県介護福祉士会事務局(Tel: 0552-53-1165 FAX: 0552-53-1173)へ参加者名簿と参加費をご送付下さい。
締め切り日 平成9年7月23日(水)



講演する竹内教授

第3回ケアマネジメント実務者研修会を開催

氏が「自立を援助する福祉機器の活用」と題して講演された。

◎富山 総会
富山県では6月7日(土)に平成9年度総会及び記念講演が開催された。記念講演は日本医科大学・竹内孝仁教授。

介護支援専門員養成指導者研修会 参加者のためのセミナーを開催

17日の総会終了後、府中護支援専門員養成指導者研修会参加者のためのセミナーを開催した。セミナーには、森繁樹氏(生活クラブ共同組合福祉政策担当)を講師に迎え、総会終了後にも参加した。また、厚生省の高齢者ケアサービス体制整備検討委員会にオブザーバーとして参加している田中雅子会長とケアプラン専門委員会に参加した石橋真二副会長より報告があり、その後、平成8年度の介護支援専門員養成指導者研修会に参加したの感想や意見交換を行った。今後の対応などを検討した。

平成9年4月12日(土)、東京ウィメンズプラザで、第3回ケアマネジメント実務者研修会を開催した。講師には日本医科大学教授竹内孝仁氏を迎え、高齢者ケアにおける思いつきやその場限りのサービスからの脱却―自立をめざし、その考え方、具体的な進め方について、竹内教授独自の分析したニーズと、自ら考案したアセスメントチャートに基づいたケアマネジメントのあり方について学んだ。

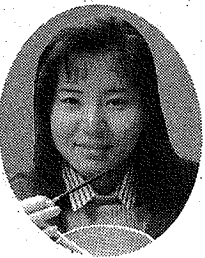
ケアマネジメントモデル事例調査分析事業始まる
平成9年3月から介護支援専門員(ケアマネジャー)指導者研修が実施されているが、この研修においては、ケアマネジメントを一般的学問として学ぶのではなく、ケアマネジャー業務に実践的・即効的に役立つ知識・技能を習得することが求められている。要介護老人などの介護や生活実態を明らかにし、実務研修における居宅のケアマネジメント参考資料として、要介護認定からアセスメント、ケアプランの作成、実行に至

第3回ケアマネジメント実務者研修会を開催
平成9年4月12日(土)、東京ウィメンズプラザで、第3回ケアマネジメント実務者研修会を開催した。講師には日本医科大学教授竹内孝仁氏を迎え、高齢者ケアにおける思いつきやその場限りのサービスからの脱却―自立をめざし、その考え方、具体的な進め方について、竹内教授独自の分析したニーズと、自ら考案したアセスメントチャートに基づいたケアマネジメントのあり方について学んだ。

◎平成9年度第1回国・四国ブロック代表者会議を開催
5月30日、広島市の広島県民文化センターにて、平成9年度第1回国・四国ブロック代表者会議を開催した。出席者は、徳島県、平成12年度は愛媛県、平成13年度は鳥取県に予定が決まった。

事務所移転と新事務局員の紹介

日本介護福祉士会は5月12日、事務所、事務局を移転した。南事務局長は「事業の拡大や職員体制の整備など、これまで以上に機能を充実させ、社会的ニーズにこたえていきたい」と抱負を語っている。新事務局の住所は、〒105 東京都港区虎ノ門1-22-13 西勘虎ノ門ビル3階で、電話とFAXは従来通り。
また、新しい事務局員として北畑志奈さんが加わった。血液型はB型、フレームと陶芸が趣味で上智大学文学部社会福祉学科を4月に卒業した。新事務所にあわらしいフレッシュウーマンですので、よろしくお願ひします。【写真は北畑志奈さん】



介護福祉

購読料(年) 3,440円(送料含む)

財団法人 社会福祉振興・試験センター
〒150 東京都渋谷区渋谷1丁目5番6号
SEMPOSビル Tel(03)3486-7511

専門性が支える介護福祉の充実のために

この資格に対する社会の期待も日増しに大きくなり、介護福祉士は、この期待に応えるべく、理念と資質の向上に努力することが責務であると考えます。この季刊介護福祉は介護について徹底した解説と具体的な介護行為を解説するほか、介護に関する最新情報をお届けしております。

購読申込みは、日本介護福祉士会事務局又は、各県介護福祉士会へお申込み下さい。